

薩摩川内

2034 2025・2029
SATSUMASENDAI CITY BASIC DESIGN
ビジョン

第3次 薩摩川内市総合計画 前期基本計画



鹿児島県薩摩川内市



薩摩川内
2034ビジョン

第3次 薩摩川内市総合計画 前期基本計画

2025 ▶ 2029



薩摩川内市民憲章 / 市の木・花・鳥・魚

薩摩川内市民憲章（平成17年1月1日制定）

美しい自然と、
古い歴史を誇りとする
わたしたち薩摩川内市民は、
やさしくすれば、心はかよう。
はなしをすれば、だれでもわかる。
考えさえすれば、みちはひらける。
やりさえすれば、かならずできる。
という信条をもって
明るく豊かなまちをつくります。

市の木・花・鳥・魚（平成17年2月13日制定）



市木／クロガネモチ



市花／カノユクリ



市鳥／メジロ



市魚（川）／アユ



市魚（海）／キビナゴ

市長あいさつ

人が繋がり 人が輝く 安らぎと賑わいのまち 薩摩川内

私たちのまち薩摩川内市は、平成16年10月12日、旧1市4町4村の合併により誕生し、令和6年に20周年を迎えました。

この20年の歴史の中で、南九州西回り自動車道の整備促進、施設一体型の小中一貫校の開校、甕大橋の開通、川内駅コンベンションセンター「SSプラザせんだい」のオープン、川内大綱引の国の重要無形民俗文化財指定など、市勢発展のあゆみを進めて参りました。

一方、全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、令和2年以降、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく社会経済活動が制限されたことやデジタル技術を駆使した多様なライフスタイルの進展など、私たちを取り巻く社会経済情勢は大きな転換期を迎えているといえます。

このような時代の潮流を的確に捉え、私たちのまちと歴史を未来につないでいくために、SDGs・カーボンニュートラルの達成とデジタル社会構築の理念の下、住み慣れた地域に住み続けることができるよう、「第3次薩摩川内市総合計画」を策定いたしました。

本計画の策定に当たっては、市民の皆様と協働してまちづくりを進めるための計画となるよう、様々な広聴活動を重ねてきました。

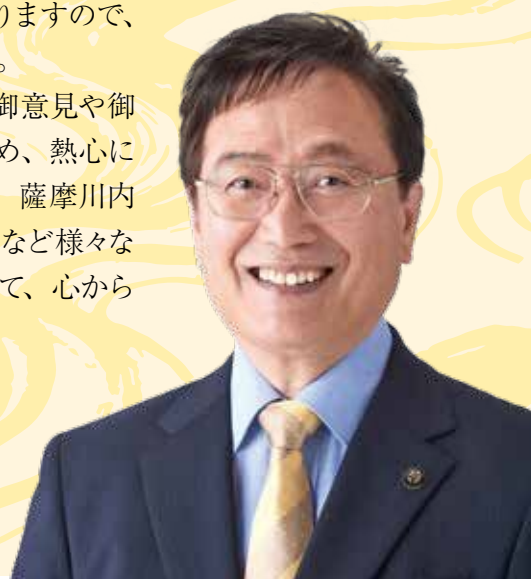
まちづくりに関する皆様の声を踏まえて、本市が目指すまちのイメージとして、「世代を超えて繋がっている」、「お互いに認め合い輝いている」、「誰もが安心して暮らしている」、「新たな交流が生まれ賑わっている」と掲げ、10年後の未来のまちの姿を「人が繋がり 人が輝く 安らぎと賑わいのまち 薩摩川内」と想い描きました。

今後、本計画をまちづくりの指針とし、この未来のまちの姿の実現に向けて邁進し、笑顔につながり、人が集うまちづくりに取り組んで参りますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、この総合計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提言をいただきました市民並びに市議会の皆様を始め、熱心に御審議いただきました自治総合審議会委員の皆様、薩摩川内市まちづくりデザイン会議や広聴会、市民アンケートなど様々な機会を通じて御協力いただいた関係各位に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

令和7年3月

薩摩川内市長 田中良二



市章 / 市民歌

市章（平成17年1月1日制定）



薩摩川内市の頭文字Sと川内川の形状を組み合わせたデザインです。

緑は田園と山々の自然のやすらぎを、青は海、川、湖など水のうおいを表しています。

広い面積を有する薩摩川内市が一体となって地域力・都市力を発揮し、明るい未来に向けて力強く躍動する姿を表現したものです。

市民歌（平成21年6月10日制定）

薩摩川内市民歌 「輝け未来へ」

一 みどりあふれる薩摩路に
希望をかざして日が昇る
豊かな自然に恵まれて
ふれあう市民のあたたかさ
ここるところ通わせて
明日を拓く薩摩川内

二 ひかり輝く甕島
やさしく香るカノコユリ
育む文化や産業も
歴史と共に伸びてゆく
世紀栄えるふるさとの
平和を願う薩摩川内

三 まちを潤す川内川
元気でゆこうと呼びかける
こどもおとなもいきいきと
未来へ夢を翔かす
笑顔明るくさわやかに
幸せ創る薩摩川内

薩摩川内スピリッツ / 薩摩川内SDGsチャレンジロゴマーク

薩摩川内スピリッツ（平成21年5月29日公表）

1 目的

薩摩川内市の地域資源（自然・歴史・文化・食など）を連携させ、ただでさえ薩摩川内市の魅力の創造とブランド力を強く、広くアピールできるロゴマークを策定し、地域内外に薩摩川内市のファンを増やすことを目的としています。

2 スピリッツの意味

ロゴマークに記載しているスピリッツとは、「精神」「魂」「活気」「情熱」「元気」といった心にまつわるいろいろな意味が含まれています。薩摩川内スピリッツの「おもてなしの心」「こだわりの心」「思いやりの心」によって生み出された薩摩川内市の地域資源を活かし「行きたい」「買いたい」「暮らしたい」という気持ちの誘いを図るという思いから設定しました。



- 青は 甌の海や川内川を表現。
研究し見極めようとする「探求する心」を象徴。
- 赤は カノコユリ、ハート（心）を表現。
人や文化を「受け入れる心」を象徴。
- 緑は 薩摩川内市の大自然を表現。
伝統や信念を「守り抜く心」を象徴。
- 黄は 明るい街並みや豊かな食を表現。
先んじて「取り組む心」を象徴。

それぞれを円で表現し、この四つが一体となって
さつまぜんだいはと
薩摩川内人の「心」になるという意味です。

薩摩川内SDGsチャレンジロゴマーク

持続的な発展を目指す「サーキュラー都市・薩摩川内市」の実現に向けて、市をかたちづくる歴史・生物・地形・活動といった様々な要素をモチーフにしてSDGsをイメージさせる多様なカラーとひとつの円でとりまとめることで、市全体が調和しながらSDGsの達成に向けて取り組んでいくことを表現しています。



CONTENTS

基本構想 11

第1章 計画の役割と構成 12

第1節 計画の役割 12

- 1 これまでの経過 12
- 2 計画の位置付け 12
- 3 計画の構成と期間 12
 - (1) 基本構想 12
 - (2) 基本計画 12
 - (3) 実施計画 12

第2節 計画策定の背景と課題 13

- 1 日本を取り巻く社会経済情勢 13
 - (1) 概況 13
 - (2) 時代の潮流 13
- 2 本市の状況 16
 - (1) 概況 16
 - (2) 本市の現状と課題 17

第2章 基本構想 19

第1節 目指すまちのイメージと未来のまちの姿 19

- 1 目指すまちのイメージ 19
- 2 未来のまちの姿 19

第2節 政策目標（未来のまちの姿を実現するための政策単位の目標） 20

- 1 共生と多様性で輝くまち 【コミュニティ・都市経営】 20
- 2 安全・安心なまち 【市民安全・消防】 20
- 3 健やかに暮らせるまち 【保健福祉】 20
- 4 次世代につなぐ教育のまち 【教育】 20
- 5 活力と賑わいを生み出すまち 【産業・シティセールス】 20
- 6 社会を支える快適なまち 【建設・水道】 21

基本計画	23
第1章 政策体系図	24
第2章 重点戦略プラン	26
第1節 重点戦略プランの位置付け	26
1. 趣旨・目的	26
2. 市の施策との関連性	27
第2節 個別戦略方針	28
1. 社会チャレンジ戦略	28
2. 環境チャレンジ戦略	31
3. 経済チャレンジ戦略	33
4. 実現チャレンジ戦略	36
第3章 政策ビジョン	39
政策1. コミュニティ・都市経営	40
政策分類1. コミュニティ	40
1. コミュニティ（コミュニティ課）	40
2. 生涯学習・市民活動（コミュニティ課）	42
3. 男女共同参画・ダイバーシティ（コミュニティ課）	44
4. 少子化対策（コミュニティ課）	46
政策分類2. 未来ビジョン	48
1. 総合政策（企画政策課）	48
2. 地域デザイン（企画政策課）	50
3. SDGs・カーボンニュートラル（企画政策課）	52
4. 広聴広報（秘書広報課）	54
政策分類3. 行政マネジメント	56
1. 市職員人材育成（総務課）	56
2. 財政（財政課）	58
3. 財産マネジメント（財産マネジメント課）	60
政策分類4. スマートDX	62
1. 行政改革・DX（行政経営課）	62
2. 地域情報（行政経営課）	64
政策2. 市民安全・消防	66
政策分類1. 市民	66
1. 市民窓口サービス（市民課）	66
2. 人権（市民課）	68
3. 課税・徴収（税務課・収納課）	70
4. 環境（環境課）	72

政策分類 2. 防災・消防	74
1. 防災・原子力安全（防災安全課・原子力安全室）	74
2. 交通安全・防犯（防災安全課）	76
3. 消防（消防総務課・警防課・予防課・通信指令課）	78
4. 消防団（警防課）	80
政策 3. 保健福祉	82
政策分類 1. 保健	82
1. 健康保健（市民健康課）	82
2. 地域医療（市民健康課）	84
政策分類 2. 福祉	86
1. 社会福祉・市民相談（社会福祉課）	86
2. 障害者福祉（障害福祉課）	88
3. 高齢・介護福祉（高齢・介護福祉課）	90
4. 生活保護（保護課）	92
5. 子育て支援・保育（子育て支援課）	94
6. 公的医療保険・国民年金（保険年金課）	96
政策 4. 教育	98
政策分類 1. 教育	98
1. 学校教育（学校教育課）	98
2. 教育施設（教育総務課）	100
3. 社会教育（社会教育課・少年自然の家・中央図書館）	102
4. 文化財（社会教育課）	104
政策 5. 産業・シティセールス	106
政策分類 1. 農林水産	106
1. 農業マネジメント（農業政策課）	106
2. 営農・畜産（畜産営農課）	108
3. 林業（耕地林務水産課）	110
4. 漁業（耕地林務水産課）	112
5. 農業基盤（耕地林務水産課）	114
政策分類 2. 商工観光	116
1. シティセールス（観光物産課）	116
2. 地域経済・中小企業（経済政策課）	118
3. 産業人材確保・移住定住（産業人材確保・移住定住戦略室）	120
4. 産業立地・新産業創出（産業戦略課）	122
5. 多文化共生（産業戦略課）	124
6. 観光物産（観光物産課）	126
7. 交通（経済政策課）	128
政策分類 3. 文化・スポーツ	130
1. 文化（文化スポーツ課）	130
2. スポーツ（文化スポーツ課）	132

政策6. 建設・水道	134
政策分類1. 建設	134
1. 建設マネジメント（建設政策課）	134
2. 道路河川港湾（道路河川課）	136
3. 都市計画（都市整備課）	138
4. 土地区画整理（都市整備課）	140
5. 公園緑地（都市整備課）	142
6. 景観・公共サイン（都市整備課）	144
7. 住宅・建築指導（建築住宅課）	146
8. 空家（建築住宅課）	148
政策分類2. 水道	150
1. 上水道（上水道課）	150
2. 下水道（下水道室）	152
3. 公営企業経営（経営管理課）	154

第4章 ゾーニングビジョン 156

第1節 市域の空間構成	156
1. 空間構成イメージ	156
2. 機能別拠点	162
3. 交通ネットワーク	164
第2節 エリアビジョン	166
1. 共通	166
2. 川内北エリア	168
3. 川内中央エリア	170
4. 川内南エリア	172
5. 西部エリア	174
6. 東部エリア	176
7. 甕島エリア	178

資料編 185

・ 第3次薩摩川内市総合計画 策定体制	186
・ 第3次薩摩川内市総合計画 策定経過	187
・ 薩摩川内市自治基本条例	188
・ 薩摩川内市自治総合審議会規則	194
・ 薩摩川内市自治総合審議会委員名簿	196
・ 自治総合審議会諮問及び答申書	198
・ 計画策定に向けた広聴活動	202
・ 重点戦略プラン・施策のマトリクス	206
・ S D G s（持続可能な開発目標）	208

※課所名は計画策定時の内容を記載

第3次薩摩川内市総合計画

基本構想

SATSUMASENDAI CITY BASIC DESIGN

第1章 計画の役割と構成

第1節 計画の役割 12

第2節 計画策定の背景と課題 13

第2章 基本構想

第1節 目指すまちのイメージと未来のまちの姿 19

第2節 政策目標（未来のまちの姿を実現するための政策単位の目標）… 20

計画の役割と構成

第1節 計画の役割

1 これまでの経過

薩摩川内市（以下「本市」という。）では、平成27年度から令和6年度までを計画期間とする第2次薩摩川内市総合計画において、「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内」を将来都市像に掲げ、コミュニティのつながりと地元産業の支えなどを原動力として、魅力的なまちづくりに取り組んできました。

本市の現状や課題、目指すべきまちのイメージと未来のまちの姿を共有するとともに、時代の潮流を的確に捉えた、本市が進むべきまちづくりの指針として、令和7年度を初年度とする新たな総合計画を策定します。

2 計画の位置付け

この計画は、薩摩川内市自治基本条例に基づく総合的な市政経営の指針を示す最上位計画として位置付け、長期的な展望に立ち、市民と本市がお互いを尊重しながら、それぞれの役割と責務を認識し、協働してまちづくりを進めるための計画とします。

3 計画の構成と期間

（1）基本構想

本市が目指すべきまちのイメージや未来のまちの姿を定めるもので、令和7年度から令和16年度までの10年間の総合的な市政経営の指針となるものです。

（2）基本計画

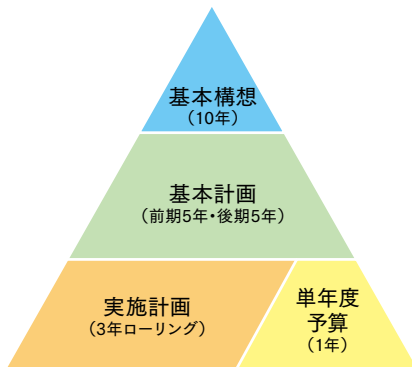
基本構想を実現するため、政策の方向性や施策を体系的に示すものです。計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間の前期とし、令和12年度から令和16年度までの5年間の後期として設定します。

（3）実施計画

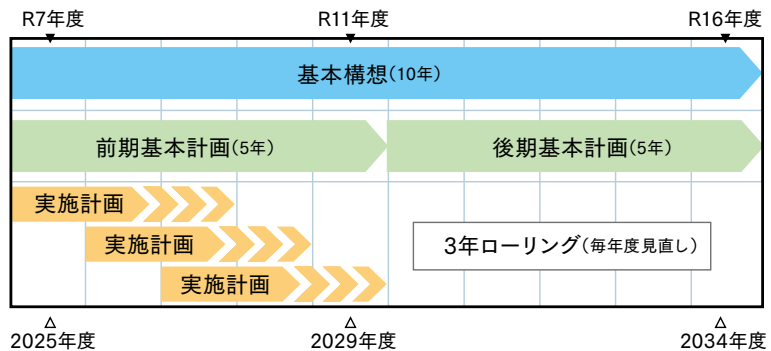
基本計画に掲げた政策や施策に基づき、向こう3年間で取り組む事業を示したものです。

なお、実施計画については、ローリング方式により毎年度見直しを行います。令和7年度の計画は、「第3次薩摩川内市総合計画第1期実施計画（令和7年度～令和9年度）」とします。

<計画構成イメージ>



<計画期間イメージ>



<実施計画の時期>

年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
各 期 の 期 間	第1期									
		第2期								
			第3期							
				第4期						
					第5期					
						第6期				
							第7期			
								第8期		
									第9期	
										第10期

第2節 計画策定の背景と課題

1 日本を取り巻く社会経済情勢

(1) 概況

日本を取り巻く社会経済情勢は、大きな転換期を迎えています。人口減少や少子高齢化に加え、災害の激甚化や世界規模での感染症の広がりなどにより、激動の10年間であったといえます。

このような中、本市においても、時代の潮流を的確に捉え、私たちのまちを次の世代に引き継ぐために、社会情勢の変遷に適宜、適切に対応していくことが大切です。

(2) 時代の潮流

ア 世界規模の感染症の克服とデジタル化の進展

令和2年以降、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく社会経済活動が制限され、世界的な景気後退の要因となりました。

日本の社会経済も新型コロナウイルス感染症によって転換期を迎えました。コロナ禍に対応するため、サテライトオフィスやテレワークなど、新しいワークスタイルが急速に進展し、デジタル技術を駆使した新たな社会経済活動は、二拠点居住・多拠点居住による働き方の多様化など、結果的にはライフスタイルの可能性を広げることとなりました。

また、令和4年6月、国は新たに「デジタル田園都市国家構想基本方針」を決定しました。この構想では、高齢化や過疎化が進む地方で深刻化する都市圏との経済的・社会的な格差を踏まえ、デジタルの力を活用した社会課題の解決、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保などにより、暮らし・社会・産業の変革が進み、「心ゆたかな暮らし」(Well-Being^{※1})、「持続可能な社会・環境・経済」(sustainability)、「地域発の産業革新」(innovation)が実現され、年齢・性別、地理的な制約などにかかわらず、誰でもデジタル技術の恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現するとしています。

イ 持続可能な社会の構築

平成27年、持続可能な世界を実現するために17の目標と169のターゲットから成る国際社会全体の開発目標「SDGs(エスディージーズ。Sustainable Development Goals)」が国連サミットにおいて採択され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、社会・環境・経済をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されました。日本においては、自治体によるSDGsの達成に向けた取組が地方創生の実現に資するものとして推進されており、SDGsの達成につながる持続可能なまちづくりが求められています。

また、気候変動の原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスは、日々の社会経済活動・日常生活により排出されています。温室効果ガスの排出問題は、国や自治体、事業者だけの問題ではなく、日本の排出量の約6割は、ライフスタイルに起因しているものとされており、国民一人ひとりの課題として捉えなければなりません。

脱炭素社会をつくるため、我が国でも2050年(令和32年)の温室効果ガス排出量を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の宣言を行いました。

脱炭素社会の実現に向け、日常生活や事業活動における市民・事業者の意識改革や、行政の率先的な取組など、一体となった取組が求められています。

※1 Well-Being：満足度・生活の質を表す指標群

ウ 人口減少・少子高齢化の進行

人口減少・少子高齢化の深刻化は、地域経済や地域活動・運営を継続していく上で問題となっています。令和7年頃には全ての団塊世代が後期高齢者となり、令和24年頃には高齢者数が最多を迎えると予想されることから、医療・介護需要の増大が見込まれ、扶助費増加に伴う影響が課題となっています。

また、商工業、農林漁業においても担い手不足は深刻な問題となっており、事業承継者がいないことが廃業・離農の要因になるなど、産業構造、食料の安定供給にも影響を与えています。

人口減少が本格化する中で、医療技術の進歩等によって、健康寿命は延伸しています。労働人口の確保のため、女性や高齢者等の就業率向上への社会的要請は強まる傾向となり、多様な人材が活躍できる環境を整備することが求められています。

エ 安全・安心な暮らしへの意識の高まり

近年、地震や台風、豪雨、竜巻、猛暑などの自然災害が激甚化かつ頻発化しており、人々の防災に対する意識が高まっています。

このほか、特殊詐欺やSNS^{※2}上の誹謗中傷、個人情報の流出など、個人のプライバシーや知的財産等に被害を及ぼすリスクも拡大しています。

リスクへの自己管理と正しい知識を各々で身に付け、一人ひとりの備えを強化する「自助^{※3}」の取組が重要性を増しています。

オ 価値観の多様化

人々の持つ価値観は多様化しており、誰もがお互いの人権を尊重し合う「心のバリアフリー^{※4}」を推進し、互いに連携し支え合う、共生社会の実現が求められています。

都会から地方への人の流れ、働き方に合わせたライフスタイルの見直しなど、都市部での仕事重視から「自分らしさ」を重視した地方移住へと、都市圏への一極集中とまらない多極化を認める動きも出てきました。

都市圏の若い世代を中心に地方移住への関心が高まる中、価値観やライフスタイルの多様化により、地域のコミュニティの在り方や住民等を中心とした地域の支え合いの仕組みづくりが求められています。

※2 SNS：Social Networking Serviceの略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン等用のサービスの総称のこと。

※3 自助：自分の責任で各々が行うこと。

※4 心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

2 本市の状況

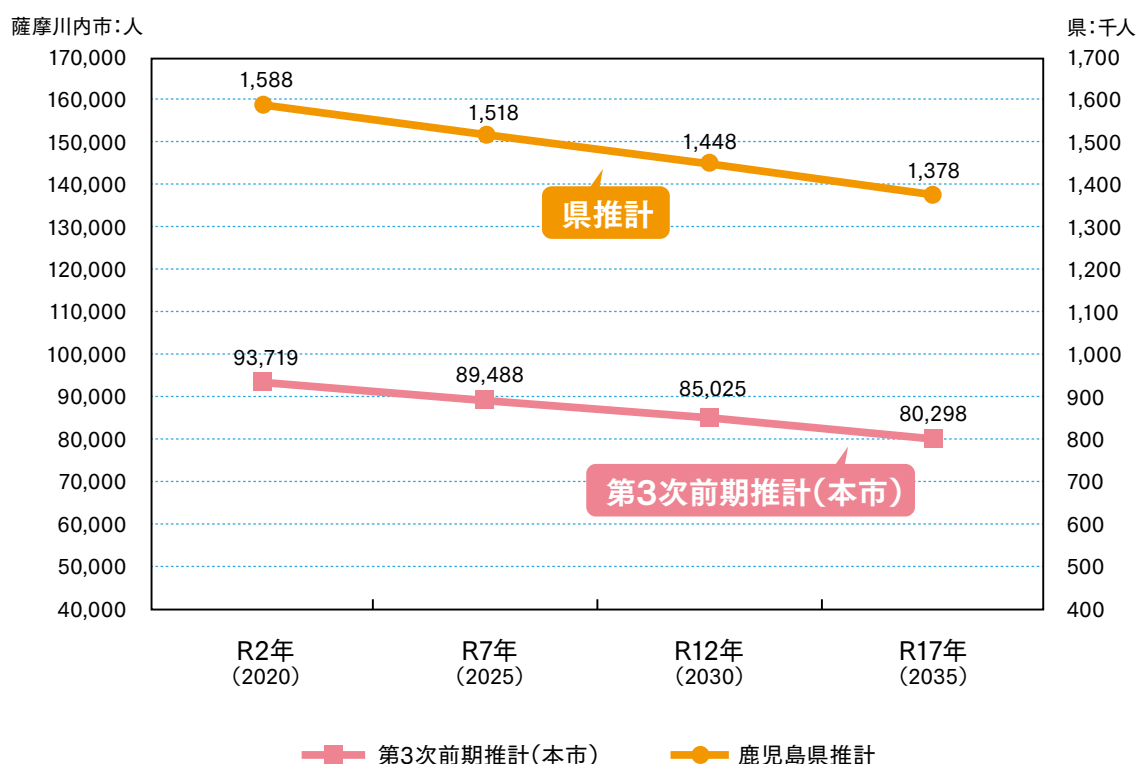
(1) 概況

本市の人口は、今後も緩やかに減少し続け、年齢別には15歳未満の年少人口、15歳以上65歳未満の生産年齢人口の割合が減少する一方で、65歳以上の老年人口の割合は一貫して増加し、令和17年には総人口が約8万人まで減少すると予測^{※1}されています。

本市では人口減少・少子高齢化の課題を改善するため、若い世代を呼び込み・呼び寄せる雇用環境づくり、生活しやすく交流しやすい環境づくりに取り組んできました。

今後も都市圏への一極集中の是正を図り、地方への人の流れを創出するため、地域の個性を活かしながら取組を進める必要があります。

仮定値を用いた推計総人口の比較



※1 予測：令和5年国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、令和17年の本市の総人口は80,087人になると推計されている。なお、平成30年時点の同研究所の推計においては、令和16年には本市の総人口は8万人を割り込む水準まで減少すると予測されていた。

(2) 本市の現状と課題

ア 市民の協働による地域力の再構築

本市では市町村合併後、平成17年度に市内48地区において地区住民自らによる地区コミュニティ協議会^{※2}が組織され、各地区の地域資源を活かした地域力を育むまちづくりが、相互扶助により活発に展開されてきました。

人口減少・少子高齢化により地域活動の担い手が減少し、限られた人材による活動の負担感が増している中で、世代間の交流の促進等により、地域力の再構築を目指す必要があります。

イ 安全・安心な生活と快適な生活環境の維持

国は災害対策基本法の基本理念に基づき、近年の災害から得られた教訓や社会経済情勢の変化等も踏まえ、国土強靱化基本計画を策定し、平時から大規模自然災害等に対する備えを進めています。

本市においても、激甚化・複雑化する災害に対し、市民の命と安全・安心な生活環境を守るため、自然災害や火災をはじめとする、あらゆる災害等に対し、防災・消防体制を強化することが必要です。

ウ 地域の保健・医療・福祉体制の充実・強化

全ての市民が、住み慣れた地域でお互いに支え合いながら、健康で生き生きと暮らしていくことができるよう、市民一人ひとりの健康づくりに対する意識を高めるとともに、地域の保健・医療・福祉体制の充実・強化を図ることが必要です。

エ 生きる力を育む教育と地域との連携

教育の礎である家庭教育の充実を図りながら、市内全ての小・中・義務教育学校で小中一貫教育を実践し、コミュニティ・スクール^{※3}制度の導入により、地域と学校が協働した教育活動を通して、豊かな人間性や確かな学力の向上など、自身の可能性を高め、社会を生き抜く力を育むための学校教育の充実に取り組んでいます。

オ 農林漁業・産業の振興と稼ぐまちの仕組みづくり

本市の稼ぐ力^{※4}の向上のために、本市の強みでもある九州新幹線、南九州西回り自動車道、重要港湾川内港や観光資源を活かし、市民の日常生活を支える地域経済を活性化させる必要があります。商工業や本市ならではの地域特性を活かした安全・安心で質の高い農林漁

※2 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。

※3 コミュニティ・スクール：各中・義務教育学校区を単位とし、学校と地域住民等とが力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校」のことであり、学校運営協議会制度を導入した学校のこと。

※4 稼ぐ力：魅力ある地域資源を更に磨いて付加価値を生み出し、地域の経済的な価値を高める力のこと。

業の振興に取り組んでいますが、社会情勢の変化等により安定した所得の確保が難しい中、担い手不足等により事業の継続が課題となっています。

今後も、産業基盤の強化に努めるとともに、まちの魅力を十分に伝えるため、SNS^{※1}等を活用し、体験やイベント等について積極的に発信していく必要があります。

カ 社会基盤と暮らし続けるための環境の維持

人口減少・少子高齢化が進む中で、誰もが暮らし続けることができるまちづくりに向けて、地域特性に応じた環境を整備する必要があります。

将来的な投資的経費を抑制しながら、市民生活を支える水道施設、道路・橋梁などの社会基盤を維持管理していく必要があります。

キ 都市機能の分担

本市は、効果的・効率的な都市経営や地域の活性化を図るため、防災、貿易、観光などの分野で鹿児島県や近隣市町等と共に広域的な連携や交流に取り組んできました。今後も相互協力・補完により、共通する課題に対応する連携・交流の取組を継続する必要があります。加えて、近隣市町等のそれぞれの地域特性や強み・可能性を融合させ、今後の社会環境の変化に対応していく必要があります。

また、広大な市域に市街地や集落が点在する中、人口集中地区における人口密度の低下がみられます。既存都市機能の集積度や土地開発の傾向等を踏まえながら機能別の拠点形成を図り、役割を分担させることで、都市機能の維持・集約、宅地開発の誘導を促し、コミュニティ単位での生活利便性を維持することが必要です。加えて、交通インフラの状況を踏まえ、機能別拠点をつなぐ、持続性のある交通ネットワークを構築する必要があります。

※1 SNS：Social Networking Service の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン等用のサービスの総称のこと。

基本構想

第1節 目指すまちのイメージと未来のまちの姿

1 目指すまちのイメージ

SDGs・カーボンニュートラルの達成とデジタル社会構築の理念の下、「心ゆたかな暮らし」(Well-Being^{※2})と、「持続可能な社会・環境・経済」(sustainability)をキーワードに、第3次薩摩川内市総合計画において、本市が目指すまちのイメージを次のように設定します。

<繋>つながる 世代を超えて繋がっている

古き良きものを知る世代が、地域に根付く歴史を後世に伝えていくとともに、SDGsやデジタル化などの新しい動きを若い世代がリードすることで、誰もが「繋がり」の持てるまちをつくります。

<輝>かがやく お互いに認め合い輝いている

このまちを知り、愛し、その良さを発信し、多様性を認め支え合い、誰一人取り残さず、みんなが「輝く」ことができるまちをつくります。

<安>やすらぐ 誰もが安心して暮らしている

災害に負けないまちをつくり、人生100年時代を見据えた健康を保ち、ゆとりを持って子育てできる環境をつくり、「安全と安心」とともに生活することができるまちをつくります。

<賑>にぎわう 新たな交流が生まれ賑わっている

産業・イベント・地域活動などにより、性別・世代・国籍等を問わず人や物の交流が生まれ、活気にあふれ「賑わい」のあるまちをつくります。

2 未来のまちの姿

本市が目指すまちのイメージの実現に向けて、思い描いた本市の10年後(2034年)の未来のまちの姿を次のように設定します。

人が**繋がり** 人が**輝く**
安らぎと**賑わい**のまち 薩摩川内

※2 Well-Being：満足度・生活の質を表す指標群

第2節 政策目標（未来のまちの姿を実現するための政策単位の目標）

1 共生と多様性で輝くまち 【コミュニティ・都市経営】

広聴広報を充実させるとともに、安定的な財政運営、積極的な行政改革を進め、多様性のある社会を形成しながら、コミュニティの活動や市民活動の活発化に向けた支援を展開します。

また、未来の発展と持続可能なまちづくりを実現するための支援体制を充実します。

2 安全・安心なまち 【市民安全・消防】

市民サービスの維持と向上に取り組み、複雑化する災害等に対し、生活環境を守り、住み慣れた地域に安全・安心に住み続けられるように、防災力・消防力を増強するとともに、市民・事業者・行政が連携する体制を構築します。

3 健やかに暮らせるまち 【保健福祉】

全ての市民が障害等の有無にかかわらず、地域においてお互いを尊重し合いながら共生して暮らすことのできる体制づくりに取り組みます。

また、健康づくりに対する市民意識の向上のための普及・啓発を進めるとともに、住み慣れた地域で健康で生き生きと安心して暮らしていくことのできる医療体制等の維持・強化に取り組みます。

さらに、子どもを安心して産み育てることのできる環境の整備に取り組みます。

4 次世代につなぐ教育のまち 【教育】

家庭における子どもの居場所づくりが進み、学校と地域が連携・協働して、全ての子どもに寄り添い、それぞれの個性に応じた教育の機会において、自らの可能性を追求できる、誰一人取り残さない学校教育を実現します。

また、文化財等が地域・市民の手で守られ、利活用を通して次世代に継承される環境を整備します。

5 活力と賑わいを生み出すまち 【産業・シティセールス】

農村、漁村を含む生産基盤の強化と担い手の育成・確保及び六次産業化の促進により生産力の向上を図るとともに、販売力、流通力の向上のための取組を充実させます。

商工業においても、本市の強みや地域の特性を活かした企業の振興や産業の創出に取り組みます。

また、効率的で持続可能な地域公共交通ネットワークの構築や買い物などの生活利便性の維持に取り組みます。

今後も、「また訪れたくなる」観光地となる誘客対策を実施するとともに、地域の魅力を引き出すまちづくりに取り組みます。

6 社会を支える快適なまち 【建設・水道】

市民生活を支える社会基盤の維持管理のため、防災機能を高めた安心して暮らせる都市機能の整備・保全に取り組みます。

また、南九州西回り自動車道へのアクセスを向上させ、広域道路ネットワークを形成し、物流の効率化と新たな人の流れを創出します。

さらに、住民生活や経済活動に不可欠な上・下水道事業を安定的に運営するため、施設等の耐震化、長寿命化と効率的な維持管理に取り組みます。



第3次薩摩川内市総合計画

前期

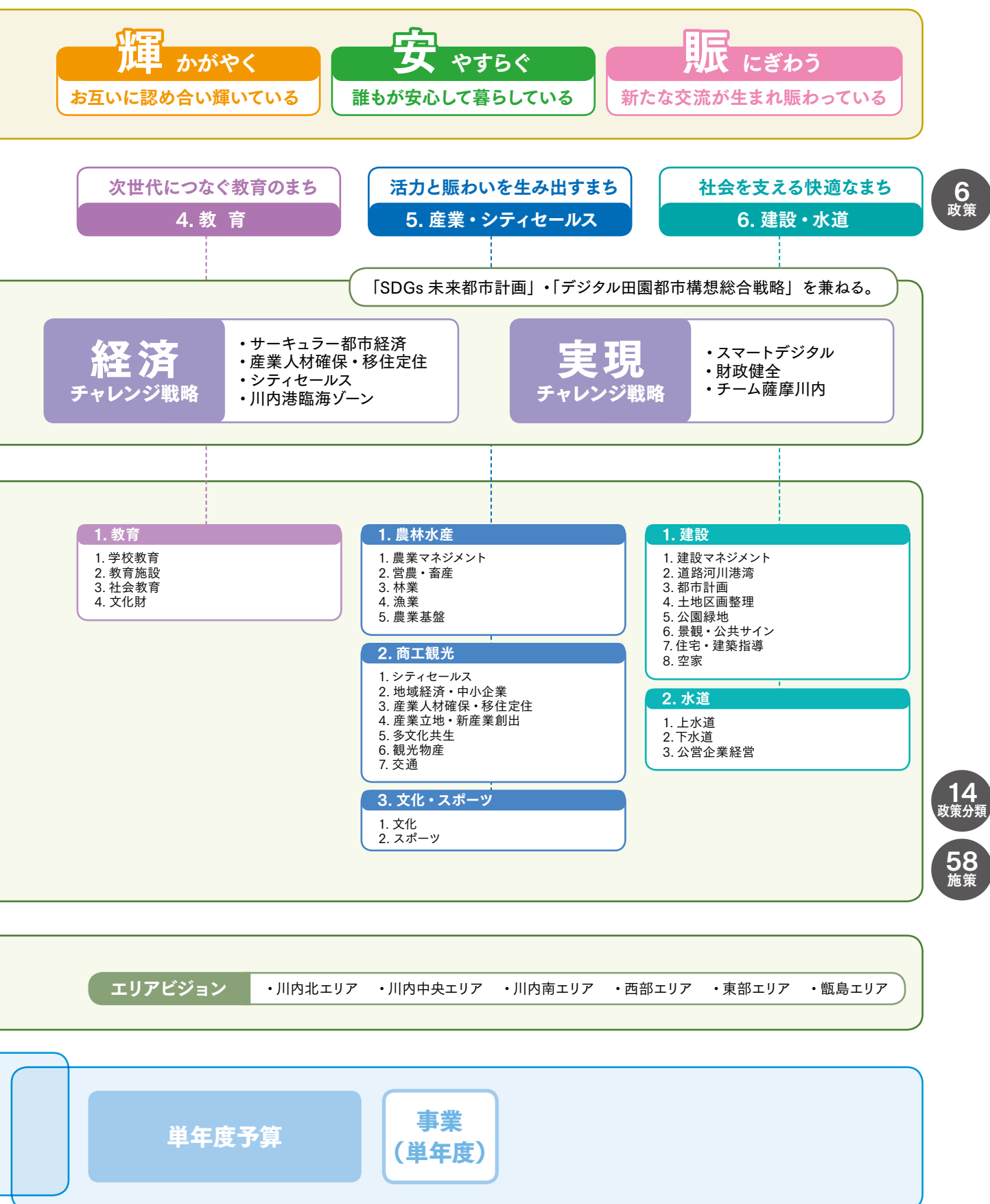
基本計画

SATSUMASENDAI CITY BASIC DESIGN
EARLY BASIC PLAN

第1章	政策体系図	24
第2章	重点戦略プラン	26
第3章	政策ビジョン	39
第4章	ゾーニングビジョン	156

政策体系図





重点戦略プラン

第1節 重点戦略プランの位置付け

1 趣旨・目的

本市は、「第3次薩摩川内市総合計画基本構想（以下「総合計画基本構想」という。）」において、「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と、「持続可能な社会・環境・経済」（sustainability）をキーワードとして、新たな交流が生まれ賑わい、誰もが安心して暮らし、世代を超えて繋がり、お互いに認め合い輝く「人が繋がり 人が輝く 安らぎと賑わいのまち 薩摩川内」を目指すべき「未来のまちの姿」として掲げています。

今後も、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、市民ニーズの多様化、厳しい財政状況等を考慮しつつ、この「未来のまちの姿」の実現を目指して、政策・施策を展開していくことが重要です。

この「重点戦略プラン」においては、政策・施策を横断して重点的かつ戦略的に取り組む戦略を示すとともに、目指す効果を明確化し、根拠に基づき客観的に評価できる成果指標を設定しています。

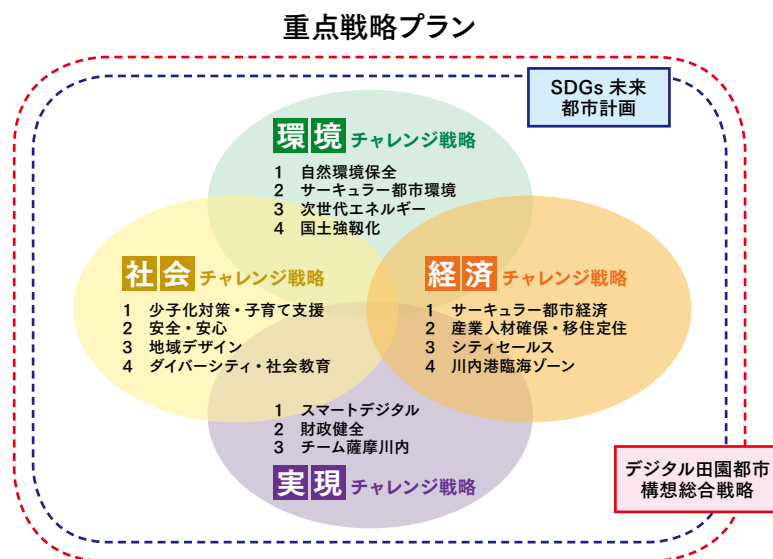
この成果指標により各取組の効果を検証し、改善を行っていくことで、「人が繋がり 人が輝く 安らぎと賑わいのまち 薩摩川内」となり、「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）が実感できるまちの実現につなげていきます。

■重点戦略プラン

戦略名		プロジェクト名
	社会チャレンジ戦略	●少子化対策・子育て支援プロジェクト ●安全・安心プロジェクト ●地域デザインプロジェクト ●ダイバーシティ・社会教育プロジェクト
	環境チャレンジ戦略	●自然環境保全プロジェクト ●サーキュラー都市環境プロジェクト ●次世代エネルギープロジェクト ●国土強靱化プロジェクト
	経済チャレンジ戦略	●サーキュラー都市経済プロジェクト ●産業人材確保・移住定住プロジェクト ●シティセールスプロジェクト ●川内港臨海ゾーンプロジェクト
	実現チャレンジ戦略	●スマートデジタルプロジェクト ●財政健全プロジェクト ●チーム薩摩川内プロジェクト

2 市の施策との関連性

この「重点戦略プラン」は、総合計画基本構想で示した6つの政策を横断した4つの戦略から成り、SDGs未来都市計画^{※1}とデジタル田園都市構想総合戦略^{※2}を兼ねたものとし、政策・施策を横断し、重点的かつ戦略的に取り組む「社会チャレンジ戦略」、「環境チャレンジ戦略」、「経済チャレンジ戦略」及び「実現チャレンジ戦略」で構成します。



本章では、6つの政策を横断して特に重点的かつ戦略的に取り組むプロジェクトについて記載し、次章「政策ビジョン」において、組織を単位とした各施策について記載します。なお、各施策においても、関連の強いものについては、組織・部局を横断して、一体的に取り組めます。

第2章 重点戦略プラン

- ・社会チャレンジ戦略
- ・環境チャレンジ戦略
- ・経済チャレンジ戦略
- ・実現チャレンジ戦略

施策を横断して重点的に
取り組むプロジェクトの設定

第3章 政策ビジョン

- ・共生と多様性で輝くまち
- ・安全・安心なまち
- ・健やかに暮らせるまち
- ・次世代につなぐ教育のまち
- ・活力と賑わいを生み出すまち
- ・社会を支える快適なまち

組織・部局単位を
意識した施策の設定

※1 SDGs未来都市計画：SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、社会・環境・経済の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定された都市において作成される3か年の取組を具現化した計画のこと。

※2 デジタル田園都市構想総合戦略：「心ゆたかな暮らし」(Well-Being) と、「持続可能な社会・環境・経済」(sustainability) を実現していく構想を実現するために、各施策を充実・強化し、施策ごとに5か年のKPI(重要業績評価指標)とロードマップ(工程表)を位置付けた戦略のこと。

第2節 個別戦略方針

1 社会チャレンジ戦略

子ども、若者、女性、子育て世代、障害者や高齢者など、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、人々が集い、健康で安心して暮らせるまちづくりを実施します。

家族や地域のつながりを深め、全ての市民が互いに支え合いながら、健やかで安全に安心して暮らせるよう、防災、防犯を始め、医療・福祉、交通など様々な分野において、それぞれの機能の確保及び向上を行います。

(1) 少子化対策・子育て支援プロジェクト

- ◆出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど個人の希望を阻む要因が複雑に絡み合っている現状に対し、地域社会の中で、理想のライフスタイルを実現できる環境を整えるために、結婚を希望する人々を支援し、子どもを産み育てやすい環境を整備します。
- ◆全ての子ども・子育て世帯について、ライフスタイルや年齢に応じ、安心して子育てや学校生活を送ることができるような仕組みづくりに努め、妊娠期から青年期までの支援体制を強化します。
- ◆人口減少を前提とした持続可能な地域社会づくりを目指し、誰もが居場所と役割を持つ全員活躍型のコミュニティづくりを進めるとともに、あらゆる場面で一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が活かされる環境づくりを進めます。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
合計特殊出生率	1-1-4 少子化対策	1.68	R4 年	2.00	R11 年
出生数	1-1-4 少子化対策	640 人	R4 年	750 人	R11 年
住民基本台帳人口に おける社会増減数※ ¹ (5か年平均)	5-2-3 産業人材確保・ 移住定住	△ 154 人	R5 年	増減 0	R11 年
待機児童数	3-2-5 子育て支援・保育	0 人	R6 年度	0 人	R11 年度

(2) 安全・安心プロジェクト

- ◆計画的かつ効率的に公共施設の維持、再配置及び処分を推進し、投資的経費を縮減します。
- ◆市民サービスの維持と向上に取り組み、複雑化する災害等に対し、生活環境を守り、住み慣れた地域に安全・安心に住み続けられるように、防災力・消防力を強化し、市民・事業者・行政の連携体制を充実します。
- ◆全ての市民が障害等の有無にかかわらず、地域においてお互いを尊重し合いながら共生して暮らすことのできる体制づくりの取組を行うとともに、健康づくりに対する市民意識の向上、地域医療体制等の維持・強化に取り組みます。



自主防災組織の活動



自主防災組織の様子

※1 社会増減数：転入から転出を差し引いた人口の増減値のこと。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
自主防災組織カバー率 (組織自治会世帯数/全世帯数)	2-2-1 防災・原子力安全	96.2%	R4 年度	100.0%	R11 年度
休日・夜間等の医療体制に 満足している市民の割合	3-1-2 地域医療	69.4%	R6 年度	78.0%	R11 年度

(3) 地域デザインプロジェクト

- ◆自助^{※2}・共助^{※3}・公助^{※4}の考え方を踏まえながら、本市の特徴である地区コミュニティ協議会^{※5}や自治会の活動、主体同士の連携を支援します。
- ◆各公共交通機関の利用を促進し、市内を快適に移動できる持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します。
- ◆各地域において長年培われた個性豊かな「地域らしさ」を最大限に活かし、その魅力に更に磨きをかけていく地域づくりを基本としながら、将来世代にわたって、安全や暮らしやすさが確保される生活環境を整えます。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
自治会 ^{※6} 加入率	1-1-1 コミュニティ	73.71%	R6 年度	75.0%	R11 年度
住み慣れた地域の 居住環境に満足している 市民の割合	1-2-2 地域デザイン	63.0%	R6 年度	75.0%	R11 年度
コミュニティ交通 ^{※7} の 利用者数	5-2-7 交通	23 万 5 千人	R5 年度	23 万 6 千人	R10 年度



ワイワイサロン

- ※2 自助：自分の責任で各々が行うこと。
- ※3 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。
- ※4 公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行うこと。
- ※5 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。
- ※6 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。
- ※7 コミュニティ交通：交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市が主体的に計画し、運行しているコミュニティバス(乗合バス)、デマンド交通(予約制乗合タクシー・バス)の総称。

(4) ダイバーシティ^{※1}・社会教育プロジェクト

- ◆ダイバーシティ社会の形成を目指し、多様性への理解促進と人権意識の普及と啓発を行います。
- ◆人権の尊重による多様な生き方を自らの意思で選択し、個性や能力を発揮できる社会づくりを目指し、男女共同参画の正しい理解を深めるための学習機会の充実を図り、協力・連携の場を設けます。
- ◆男性の働き方改革や男女の固定的性別役割分担意識を解消するために、男性の家事・育児、介護への参画を目指した啓発を行います。
- ◆関係機関との連携・協力による、一次的な総合相談窓口としての機能を有する男女共同参画センター^{※2}の機能を強化します。
- ◆誰もが生涯にわたって主体的に学べる環境を整えるために、あらゆる世代、立場の市民に対して、多様な学習機会やその成果を発表する機会を提供するとともに生涯学習人材を育成します。
- ◆地域の魅力づくりや課題解決に取り組む、市民団体、NPO^{※3}法人、ボランティア団体等が持続的に運営や活動ができるように、情報発信、事務所機能の提供、人材育成等の支援を行います。
- ◆子どもが自分の将来を見つめ、夢や希望をふくらませ、可能性を信じて夢を追い続ける態度を培える学習環境づくりに努めながら、「地域とともにある学校」づくりを目指し、今後も学校と地域の連携を強化します。
- ◆市民の学習環境づくりとして、先人から語り継がれてきた文化財を継承する人材の育成と体制づくりに取り組みます。
- ◆歴史的・文化的価値を次世代に継承するために、「薩摩川内市史^{※4}」の編纂の検討に着手します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の年度・年	目標値	目標値の年度・年
日頃から生涯学習活動に取り組む市民の割合	1-1-2 生涯学習・市民活動	34.0%	R6 年度	38.0%	R11 年度
市民大学講座参加者数	4-1-3 社会教育	3,407 人	R5 年度	5,000 人	R11 年度



地域指導者養成講座 創作活動



冬のアドベンチャー 東郷人形浄瑠璃見学

- ※1 ダイバーシティ (diversity) :「多様性」のこと。性別や国籍、年齢等に関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のこと。
- ※2 男女共同参画センター：SSプラザせんだい市民サポートセンター内に設置。男女共同参画やジェンダーに関する広報啓発、講座実施、情報収集・提供、相談などを行う拠点施設。
- ※3 NPO：Non Profit Organizationの略。営利を目的としない組織(団体)のこと。
- ※4 薩摩川内市史：市民の郷土に対する理解を醸成するとともに、市域に関する歴史資料を網羅的に収集・整理・保存し、次の世代に伝えるものとして、冊子として刊行するもの

2 環境チャレンジ戦略

「サーキュラー都市^{※5}・薩摩川内市」の実現を目指して、次世代エネルギー産業の育成支援やごみの減量化などを推進し、自然環境の保全や環境と経済を両立した地球温暖化対策を実施します。また、大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりを実施します。

(1) 自然環境保全プロジェクト

- ◆外来種の繁殖を防ぐために駆除活動を実施するとともに、情報収集により外来生物の侵入を未然に防止します。
- ◆環境美化推進員によるパトロールや看板設置など、不法投棄対策の強化を行い、良好な環境を保全します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
蘭牟田池における外来魚の回収実績	2-1-4 環境	27,506 匹	R5 年度	3,000 匹	R11 年度
リサイクル率 ^{※6}	2-1-4 環境	8.8%	R4 年度	15.6%	R8 年度
耕作放棄地率	5-1-1 農業マネジメント	8.2%	R5 年度	7.3%	R10 年度



リサイクル活動の様子



蘭牟田池外来魚駆除釣り大会

(2) サークュラー都市環境プロジェクト

- ◆「サーキュラー都市・薩摩川内市」の実現を目指して、これまでの線形経済^{※7}（大量生産→大量消費→大量廃棄）の流れを見直し、更にごみの減量化・再資源化を行います。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
リサイクル率 ※再掲	2-1-4 環境	8.8%	R4 年度	15.6%	R8 年度
一人一日当たりの ごみの排出量	2-1-4 環境	824 g	R4 年度	775 g	R8 年度
温室効果ガス排出量削減率 (平成 25(2013) 年度比)	2-1-4 環境	32%削減	R3 年度	46%削減	R12 年度
再造林率	5-1-3 林業	43%	R4 年度	70%	R10 年度※

※ 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度が R10 年度

※5 サークュラー都市：本市の目指すサーキュラー都市は、川内港背後地を起点として、一方通行の線形経済から、効率的な資源利用と資源の有効活用及びサービス化等により付加価値の最大化を行う循環経済を実現し、社会、環境、経済の三側面において市民が幸せを感じる社会のこと。

※6 リサイクル率：ごみ処理の全体量のうち、資源化した量を示した割合のこと。

※7 線形経済：ある素材を製品や飲食などに利用して、利用後は破棄するといった、大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行の社会経済システムのこと。

(3) 次世代エネルギー^{※1} プロジェクト

◆脱炭素などのエネルギーの構造転換（次世代エネルギーの利用拡大）に向けた動向を踏まえ、次世代エネルギーに対する市民理解の更なる向上を図るとともに、エネルギー関連市場の拡大により、次世代エネルギー産業の育成支援及び産業立地につなげます。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
企業立地数（立地協定件数） ※目標値は R7 年度からの累計値 （※1 内 次世代エネルギー関連の 企業誘致数） （※2 内 循環経済産業都市関連の 企業誘致数）	5-2-4 産業立地・ 新産業創出	4 件 （※1 0 件） （※2 1 件）	R5 年度	20 件 （※1 2 件） （※2 3 件）	R11 年度

(4) 国土強靱化^{※2} プロジェクト

◆地域強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用し、人命保護や社会の重要な機能の維持、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化のために、国・県等と連携しながら、情報連絡体制の強化や、インフラ^{※3}の適切な維持管理・修繕、予防的な補強・補修、計画的更新を実施します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
橋梁長寿命化修繕計画 ^{※4} における事業費ベースの 進捗率（市道橋）	6-1-2 道路河川港湾	18.7%	R4 年度	33.3%	R11 年度
市道の道路改良率	6-1-2 道路河川港湾	57.7%	R4 年度	58.2%	R11 年度
舗装道路割合 （舗装道路実延長／ 道路実延長）	6-1-2 道路河川港湾	92.7%	R4 年度	92.9%	R11 年度



天大橋補修工事



寺川内橋点検

※1 次世代エネルギー：太陽光や風力、バイオマス等の再生可能なエネルギーに加え、未利用の海洋エネルギーまで含めたもの

※2 国土強靱化：地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組のこと。

※3 インフラ：インフラストラクチャーの略。経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物のこと。

※4 橋梁長寿命化修繕計画：「事後保全型修繕」から「予防保全型修繕」に切り替えることで、橋梁の長寿命化並びに修繕及び更新に係る維持管理経費の縮減及び平準化を図るための計画のこと。

3 経済チャレンジ戦略

SDGs、循環経済システム、先端技術、次世代エネルギー等の地域の持続的成長に資する産業分野の発展を図ることにより、地域の雇用創出と経済活動の活性化や、物流機能を活かした人、モノ、情報等の相互の連携と交流の活発化による様々な分野での活力創出を通じて、本市の「稼ぐ力」^{※5}の向上を図り、港湾施設の機能充実及び市民生活の利便性向上のための次世代インフラ導入を行います。

(1) サーキュラー都市^{※6} 経済プロジェクト

◆線形経済^{※7}(大量生産→大量消費→大量廃棄)から循環経済^{※8}に向かう社会経済の動向を踏まえ、昨今の競争環境の激しい企業立地状況の中で、サーキュラー都市・薩摩川内市の実現に向けて取り組むことが資源循環や新たな産業創出の拠点づくりのチャンスだと捉え、SDGsやカーボンニュートラル^{※9}の理念を踏まえた、循環経済産業モデルへの転換を実施します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
川内港久見崎みらいゾーン ^{※10} 及び川内(火力)発電所跡地に おける操業件数 (R4年度からの累計)	1-2-3 SDGs・カーボン ニュートラル	0社	R5年度	20社	R11年度
企業立地数(立地協定件数) ※目標値はR7年度からの累計値 (※1 内 次世代エネルギー関連の 企業誘致数) (※2 内 循環経済産業都市関連の 企業誘致数) ※再掲	5-2-4 産業立地・ 新産業創出	4件 (※1 0件) (※2 1件)	R5年度	20件 (※1 2件) (※2 3件)	R11年度



川内港久見崎みらいゾーン

- ※5 稼ぐ力：魅力ある地域資源を更に磨いて付加価値を生み出し、地域の経済的な価値を高める力のこと。
- ※6 サーキュラー都市：本市の目指すサーキュラー都市は、川内港背後地を起点として、一方通行の線形経済から、効率的な資源利用と資源の有効活用及びサービス化等により付加価値の最大化を行う循環経済を実現し、社会、環境、経済の三側面において市民が幸せを感じる社会のこと。
- ※7 線形経済：ある素材を製品や飲食などに利用して、利用後は破棄するといった、大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行の社会経済システムのこと。
- ※8 循環経済：廃棄物を再生及び再利用して循環するなどして、市場のライフサイクル全体であらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用(再生材活用等)を図りつつ、ストックを有効活用(製品のシェアリングや二次流通促進等)しながら、サービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る社会経済システムのこと。
- ※9 カーボンニュートラル(carbon neutral)：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
- ※10 川内港久見崎みらいゾーン：薩摩川内市土地開発公社が開発した久見崎町にある産業用地のこと。

(2) 産業人材確保・移住定住プロジェクト

- ◆人口減少による担い手不足に対応し、産業を支える人材の確保対策及び育成するための支援体制を充実します。また、所得向上の仕組みづくりと、関係団体との連携強化を実施します。
- ◆若年層、移住希望者及び移住者を支援し、一人ひとりが地域の一員として活躍し、「自分らしい暮らし」を実感できるための支援体制を充実させます。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
市内総生産額	5-2-2 地域経済・中小企業	4,827 億円 (参考:3,878億円)	R5 年度 (R3 年度総生産額) (参考: R4 年度 (R2 年度総生産額))	4,500 億円	R11 年度 (R9 年度総生産額)
市内学校新卒者の 市内企業就職率	5-2-3 産業人材確保・移住定住	28.3%	R5 年度卒	35.0%	R11 年度
昼間人口比率	5-2-3 産業人材確保・移住定住	101.54%	R2 年	102%	R12 年
認定新規就農者の人数	5-1-2 営農・畜産	20 人	R5 年度	30 人	R10 年度※
農畜産物の総生産額	5-1-2 営農・畜産	163 億円	R5 年度	166 億円	R10 年度※

※ 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度が R10 年度



(薩摩国雇用創造協議会) マイナビ転職フェア(鹿児島市)



(薩摩国雇用創造協議会) マイナビ転職フェア(福岡)

(3) シティセールス^{※1} プロジェクト

- ◆九州新幹線や南九州西回り自動車道、重要港湾川内港の物流機能を活かした人、モノ、情報等の相互の連携と交流を活発化させるために、本市観光の「おもてなし力」を強化します。
- ◆産業・観光振興に努め、魅力を引き出すまちづくり及び情報発信力の強化のほか、市民が日常的に文化芸能活動に触れ、スポーツを気軽に楽しむことができる環境づくりを行い、関係人口^{※2}の創出につなげます。
- ◆本市の豊かな自然や景観、歴史・文化、物産等の資源を活用して地域の魅力を更に高め、経済社会を活性化させるために、次世代を担う人材の育成や観光人材との連携、地場産業の振興及び成長が期待される新しい産業の展開・規模拡大等を行います。

※1 シティセールス：旅・食・品に関する素材を総合的に売り込みながら、市外への知名度や好感度の向上と住民による郷土愛の醸成を図ることで地域雇用の拡大と市民所得の向上を導き出す一連の活動のこと。

※2 関係人口：特定の地域に継続的に多様なかたちで関わる人のこと。観光以上定住未満の位置付けとなる。



カノコユリ



サムライツーリズム

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
ふるさと納税寄附額	5-2-6 観光物産	5 億 4,878 万円	R4 年度	15 億円	R11 年度
宿泊者数（市全域）	5-2-1 シティセールス	31 万 2 千人	R4 年度	47 万人	R11 年度
日帰り観光客数（市全域）	5-2-1 シティセールス	285 万 3 千人	R4 年度	380 万人	R11 年度

（４）川内港臨海ゾーンプロジェクト

◆南九州西回り自動車道及び、高規格道路川内宮之城道路に近接し地理的優位性を有する「川内港臨海ゾーン（川内港久見崎みらいゾーン※³、サーキュラーパーク九州※⁴（川内（火力）発電所跡地）及び重要港湾川内港）」において、本市におけるSDGs・カーボンニュートラル※⁵のシンボリックな場所となるために、循環経済産業モデルの創出や、物流拠点整備を推進します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
川内港久見崎 みらいゾーン及び 川内（火力）発電所跡地に おける操業件数 ※再掲	1-2-3 SDGs・ カーボン ニュートラル	0 社	R5 年度	20 社	R11年度
川内港の貿易額	5-2-4 産業立地・ 新産業創出	輸出額 153億67百万円 輸入額 248億46百万円	R5 年	輸出額 250億円 輸入額 300億円	R11 年
南九州西回り自動車道 （未整備区間）の進捗率 （八代～鹿児島）	6-1-1 建設 マネジメント	0%	R5 年度	42.1% （※16.3km/38.7km）	R11年度
川内港唐浜地区国際物流 ターミナル整備の進捗率 （事業費ベース）	6-1-1 建設 マネジメント	31.1%	R6 年度 （※R5 年度 まで）	100.0%	R10年度

※3 川内港久見崎みらいゾーン：薩摩川内市土地開発公社が開発した久見崎町にある産業用地のこと。

※4 サーキュラーパーク九州：川内（火力）発電所跡地の資源循環の拠点の名称のこと。

※5 カーボンニュートラル(carbon neutral)：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

4 実現チャレンジ戦略

組織体制の見直し、職員の人材育成及び健全な財政運営を行うとともに、市民のニーズに応じた適切なサービスを提供します。

また、市民に理解され、信頼される市政運営を行うため、市民の声に向き合い、市の取組を迅速に広報します。

地域経済の発展と「心ゆたかな暮らし」(Well-being)の実現に向けて、デジタル技術及び官民データの活用や地域の産官学金^{※1}の連携により、地域課題を解決します。

持続可能で魅力的なまちを実現するためにチャレンジしていきます。

(1) スマートデジタルプロジェクト

- ◆AI、IoTなどのデジタル技術を活用したサービスの実装や官民データの有効活用によって、地域経済、子育て、医療、介護、防災・安全、コミュニティ、公共交通、農林水産業、観光、行政手続などのあらゆる政策分野におけるDX^{※2}を推進することで、地域課題の解決や新たな価値の創出を持続的に実現するスマートシティを目指し、市民の利便性や生活の質を向上させます。
- ◆市民のニーズに対応した機動力あるスマート自治体を目指し、組織・機能の見直しを行い、多様なニーズに応じた行政サービスの更なる向上につなげます。また、デジタル技術を活用し、業務の効率化を行う等、業務改革を行います。マイナンバーカードを活用したオンライン申請等、デジタル技術を活用することで、市民の移動負担や待ち時間の負担を軽減し、窓口サービスの利便性を向上させます。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
マイナンバーカード等を 活用したサービス ^{※3} 件数	1-4-1 行政改革・DX	9 件	R5 年度	10 件	R11 年度
オンライン申請可能な 行政手続の数	1-4-1 行政改革・DX	19 手続	R5 年度	52 手続	R11 年度
オンライン申請可能な 行政手続における オンライン申請の割合	1-4-1 行政改革・DX	31.20%	R5 年度	50.0%	R11 年度

※1 産官学金：企業・大学・高等専門学校を始め、公的研究機関、産業支援機関、金融機関が一体となったもの

※2 DX(デジタル・トランスフォーメーション)：デジタル技術やAIの活用により制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していくこと。

※3 マイナンバーカード等を活用したサービス：マイナンバーカードの保有者に対し、マイナンバーカードのカード用電子証明書(署名用及び利用者証明用の電子証明書)と同等の機能を持った端末に搭載できるスマホ用電子証明書(署名用及び利用者証明用の電子証明書)を活用してインターネット上で安心かつ確実な本人確認を行う公的個人認証サービスを活用した行政サービスのこと。

(2) 財政健全プロジェクト

◆持続可能な財政運営を行っていくため、事業のスクラップアンドビルド※⁴による事業費の削減や、公共施設の統廃合による維持管理費の抑制など積極的な見直しを行うとともに、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の増収や新たな歳入などの財源確保を行い、財政基盤を確立します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
財政調整基金残高	1-3-2 財政	80.2 億円	R5 年度	70.0 億円以上	R11 年度
市債残高 (普通会計ベース)	1-3-2 財政	344.6 億円	R5 年度	320.0 億円以下	R11 年度
実質公債費比率※ ⁵	1-3-2 財政	7.3%	R5 年度	7.0%以下	R11 年度

※ 「目標値」は、令和 11 年度中に確定する令和 10 年度分の決算指標

(3) チーム薩摩川内プロジェクト

◆庁内に市長を本部長とするSDGsチャレンジ本部を設置し、薩摩川内市SDGsチャレンジ協議会※⁶を始め、専門的知見や技術、ネットワーク等を有する大学や金融機関、企業など、市民や団体等と連携し、地域全体の発展に向けて、持続可能で魅力的なまちづくりを実施します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
大学との連携事業数	1-2-1 総合政策	16 事業	R5 年度	20 事業	R11 年度
自分らしい暮らしの豊かさを実感している市民の割合	1-2-1 総合政策	70.2%	R6 年度	75.0%以上	R11 年度
薩摩川内市SDGsチャレンジパートナー制度登録数 (R4 年度からの累計)	1-2-3 SDGs・カーボン ニュートラル	106 団体	R5 年度	400 団体	R11 年度



九州台湾クリエイティブウィーク集合写真

※⁴ スクラップアンドビルド：scrap and build。壊して作り直すということ。

※⁵ 実質公債費比率：毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額に充てられたものの占める割合のこと。

※⁶ 薩摩川内市SDGsチャレンジ協議会：市内の公共的団体及び本市と包括連携協定を締結している機関・団体等により構成され、本市におけるSDGsの達成に向けた取組について、関係団体や関係機関と連携し、総合的に推進するため、設置される組織のこと。

第3章 政策ビジョン

本章では、総合計画基本構想で示す6つの政策を14の政策分類・58の施策に分類し、各施策の方針を掲げるとともに、目標達成に向けて取り組む内容について示します。

政策目標（未来のまちの姿を実現するための政策単位での目標）

- | | |
|------------------|-------------|
| 1. 共生と多様性で輝くまち | コミュニティ・都市経営 |
| 2. 安全・安心なまち | 市民安全・消防 |
| 3. 健やかに暮らせるまち | 保健福祉 |
| 4. 次世代につなぐ教育のまち | 教育 |
| 5. 活力と賑わいを生み出すまち | 産業・シティセールス |
| 6. 社会を支える快適なまち | 建設・水道 |

本計画では、本市が目指す未来のまちの姿を実現するために、それぞれの「用語」が意図する定義を下表のとおり標準化した上で、各分野の取組を推進します。

用 語		定 義
政策ビジョン		2029年度までに目指すべきまちの姿を実現するために、取り組むべき方向性
政 策		政策ビジョンに対して、本市が実施する策の総称
政 策 分 類		政策を構成する14の分類
施 策		政策を構成する58の策
	施策方針	目指す状態に向けて施策ごとに取り組む大きな方向性
	2029ビジョン (2029年の姿)	各施策に取り組んだ結果、前期基本計画の終期である2029年度にあるべき本市の姿を施策単位で示すもの
	現状・課題	各施策の現状・課題
	施策の方向性	各施策の「現状・課題」を解決し、成果指標を達成するために行う具体的な取組方針
	成果指標と目標値	「2029ビジョン」の実現に向けて、現状値からの達成度を客観的に測定するもの
	SDGsの目標	SDGs（持続可能な開発目標）として掲げられている目標のうち、各施策と関連がある目標

1. コミュニティ

コミュニティ課

施策方針

地域力を未来につなぐ体制の確立

2029ビジョン(2029年の姿)

地区コミュニティ協議会^{※1}や自治会^{※2}間の連携が活発に行われ、より多くの市民が地域活動に参加している。

1 現状・課題

- ◆本市は、平成16年10月の新市誕生後、「薩摩川内市自治基本条例^{※3}」を定め、地区コミュニティ協議会や自治会を中心に地域の環境を維持する活動や伝統芸能の継承等の支援に取り組んできました。しかし、人口減少、少子高齢化に伴う担い手の減少や地域のつながりの希薄化に伴い、地区コミュニティ協議会や自治会の活動は、運営体制の高齢化、運営資金や防犯灯経費等の確保、地域活動リーダーの担い手不足、地域伝統文化の保存・継承、地域防災体制の維持、地域イベントの参加者の減少、行政からの依頼事務の負担感等、多くの課題があり、その機能の低下が危惧されています。
- ◆特に自治会においては、核家族化やライフスタイルの変化により、自治会未加入世帯の増加や若年層など地域活動への参加者が減少傾向にあり、運営の厳しい小規模自治会も増加していることから、住民参画意識・協働意識の醸成や、横断的な連携強化による、効果的な自治会運営の展開を促進する必要があります。
- ◆一方で、何らかのかたちで社会に貢献したい、ボランティア活動に関心のある市民の割合は多く、このミスマッチの解消が課題となっています。
- ◆また、コミュニティ活動の拠点である地区コミュニティセンターや自治会館等の老朽化が進んでいるため、施設の改修を進めていく必要があります。

【自治組織】

(令和6年4月1日現在)

区 分	数	一団体当たりの人数(人)		
		平 均	最 大	最 小
地区コミュニティ協議会	48	1,890	13,906	16
自 治 会	550	125	1,341	4

※1 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。

※2 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

※3 薩摩川内市自治基本条例：まちづくりの基本ルールと市民と市議会と市の約束事を書いたもの

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆誰もが居場所と役割を持ち活躍できる全世代、全員活躍型のコミュニティづくりと共助活動の活性化と地域力向上を目指し、各地区コミュニティセンターを地域住民の拠り所として位置付け、地区サポーター制度^{※4}等の活用も図りつつ、身近に住民の声を聞ける場などを提供しながら、地域住民との協働を支援するとともに、地域活動の主体である地区コミュニティ協議会及び自治会の活動や主体同士の連携を支援します。また、地域の課題解決と地域活性化を目指したコミュニティビジネス^{※5}の展開と定着化を支援します。
- ◆自治会運営を持続させるために、市民・事業者の自治会加入促進を支援しながら、その活動や運営が困難となっている自治会に対して必要な支援を展開するとともに、自治会再編の検討や協議がしやすい環境づくりを進めます。また、やむなく解散した自治会などを含め、地区コミュニティ協議会と連携しながら自治会や市民に対する支援を展開します。
- ◆誰でも出番や役割のある地域活動を積極的に広報し、地域活動に関心のある方々に活動を始めるきっかけの場を準備するとともに、個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえながら地域リーダーの育成に取り組みます。
- ◆地区の活動環境を持続させるために、その拠点である地区コミュニティセンター、集会所等の整備・改修等を「薩摩川内市公共施設再配置計画^{※6}」に基づき実施します。



古尊新創竹まつり（陽成地区）



生き物調査と釣り体験（清色地区）



リバーサイドビューエの（可愛地区）

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	77.7%	R6 年度	79.0%	R11 年度
自治会加入率	73.71%	R6 年度	75.0%	R11 年度

4 SDGsの目標

11. 住み続けられるまちづくりを
17. パートナリーシップで目標を達成しよう



- ※4 地区サポーター制度：市職員を全48地区に1名ずつ配置し、地区の広聴・広報・助言・協働などを行うことで、地区コミュニティ協議会や自治会を支援する制度のこと。
- ※5 コミュニティビジネス：地域資源や人材を活かして地域課題をビジネスの手法で解決する事業のこと。
- ※6 薩摩川内市公共施設再配置計画：中・長期的視点から公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現し、超高齢化と人口減少が進む中でも必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものにするため定められた計画のこと。

2. 生涯学習・市民活動

コミュニティ課

施策
方針

生涯学習の推進と市民活動の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

生涯学習活動及び市民活動に、より多くの市民が関わり、その活動成果を多くの市民が認識できている。

1 現状・課題

- ◆誰もが生きがいを持って豊かな人生を送るため、「薩摩川内市生涯学習推進計画^{※1}」に基づき、各種施策を推進するとともに、生涯学習の成果を発表する場として生涯学習フェスティバルを開催し、学習意欲を向上させるための環境づくりとつながりの創出を推進する必要があります。
- ◆さらに、多様化する学習のニーズへの対応、協働型社会における新しい公共の担い手の育成のために様々な講座・事業を推進し、誰もがいつでも学べる環境づくりを進める必要があります。
- ◆一方、市民活動においては、NPO^{※2} 法人や諸団体等（以下「市民活動団体等」という。）が活動を展開するにあたって、人材や資金不足により、活動が停滞したり活動自体が困難となったりしている現状があります。
- ◆人口減少や人生 100 年時代の到来を迎え、地域の多様な課題に向き合いながら持続可能な地域社会形成のため、住民が自ら担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要であることから、市民活動センター^{※3}を拠点に、市民活動団体等への各種支援を行い、より多くの団体・個人が参画しやすい環境づくりを進める必要があります。また、日々の暮らしを支える地域にある資源を「地域力」として活用し、子どもから高齢者まで誰でもいつでも地域から学び、地域を創る活動を推進していくことが必要です。

【市民活動ネットワーク登録団体の推移】

(単位：団体)

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
41	43	50	54	52

※1 薩摩川内市生涯学習推進計画：生涯学習の具体的な施策や事業展開にあたっての基本理念となるもので、生涯学習社会の形成のための基本的な考え方を示したもの

※2 NPO：Non Profit Organization の略。営利を目的としない組織(団体)のこと。

※3 市民活動センター：より多くの団体及び個人が市民活動に参画しやすい環境づくりを進めるために、市民活動の拠点として、活動する市民活動団体、NPO法人等に対し、支援を実施する組織のこと。SSプラザせんだいの市民サポートセンター内に設置され、登録団体が利用できるシェアオフィスがある。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済



生涯学習フェスティバル（ブランド市）



市民活動センター

2 施策の方向性

- ◆誰もが生涯にわたって主体的に楽しく学べる環境を整えるために、あらゆる世代、立場の市民に対して、ICT^{※4}を活用するなどの多様な学習機会やその成果を発表する機会を提供するとともに、生涯学習人材を育成します。
- ◆地域の生涯学習力の向上を目指し、地区コミュニティ協議会^{※5}が中心となった地区内の自治会^{※6}、企業、各種団体、学校、家庭等との連携・協力を支援します。
- ◆生涯学習活動に取り組む市民活動団体等が持続的に運営や活動ができるように、活動の魅力化を支援するとともに、活動に関する相談体制や広報を充実します。
- ◆人と人、市民活動団体等同士をつなぎ、相乗効果を生み出すため、市民活動センターのコーディネート力と市民活動ネットワーク機能を強化します。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
日頃から生涯学習活動に取り組む 市民の割合	34.0%	R6 年度	38.0%	R11 年度
市民活動ネットワーク 登録団体数	52 団体	R6 年度	70 団体	R11 年度
市民活動ネットワーク 登録団体の総会員数	2,148 人	R6 年度	2,300 人	R11 年度

4 SDGsの目標

4. 質の高い教育をみんなに
11. 住み続けられるまちづくりを



※4 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信に関する技術の総称のこと。

※5 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。

※6 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

3. 男女共同参画・ダイバーシティ※¹ コミュニティ課

施策方針

多様な生き方が選択でき、個性・能力が発揮できる社会づくりの実現

2029ビジョン(2029年の姿)

本市が、多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会となっていると思う市民の割合が増加している。

1 現状・課題

- ◆地域社会の持続的発展のためには、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、一人ひとりが尊重され誰もが能力を発揮できるダイバーシティ社会形成が重要です。
- ◆本市は、「薩摩川内市男女共同参画基本条例※²」を制定し、薩摩川内市男女共同参画都市宣言※³を行うなど、あらゆる場において、個人のその個性と能力が発揮できる社会の構築に向けた取組を積極的に進めてきており、性別による固定的な役割分担意識は変化してきているものの、社会通念や慣行が依然として残り、ジェンダー※⁴の不平等感が存在している現状があります。
- ◆個人の生活環境や価値観の多様化に対応し、多様な生き方の選択を可能にするため、女性の社会参画の促進とともに、男性の育児等への参画や地域活動への参加を促進し、男女ともに生きやすい社会を実現する必要があります。
- ◆今後も、様々な施策において男女共同参画の視点に立って推進し、地域における課題解決に、多様な人材がつながり活躍できる基盤整備を、市民と協働で行うなど男女共同参画社会の実現に向けた取組を促進する必要があります。
- ◆また、ワーク・ライフ・バランス※⁵の推進により多様な働き方を可能とし、個人が望む生き方を選択できる取組を進めるために、行政機関のみならず、民間企業や各種関係団体など官民一体となり、長時間労働の是正や、男性の育休取得、働き方改革を進めていく必要があり、取組を行っています。



セミナーの様子



男女共同参画週間の展示

※¹ ダイバーシティ (diversity) :「多様性」のこと。性別や国籍、年齢等に関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のこと。

※² 薩摩川内市男女共同参画基本条例：男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、市の基本的施策について必要な事項を定めたもの

※³ 薩摩川内市男女共同参画都市宣言：平成17年4月1日に行った男女共同参画都市さつませんだい宣言のこと。

※⁴ ジェンダー (gender)：生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のこと。

※⁵ ワーク・ライフ・バランス (work life balance)：仕事と生活の調和のこと。

2 施策の方向性

- ◆ダイバーシティ社会の形成を目指し、多様性への理解促進と人権意識の普及・啓発を行います。
- ◆個人の人権の尊重による多様な生き方を自らの意思で選択し、個性や能力を発揮できる社会づくりを目指し、男女共同参画の正しい理解を深めるための学習機会の充実と協力・連携の場を設け、周知を行います。
- ◆男性の働き方改革や男女の固定的性別役割分担意識を改革するために、男性の家事・育児、介護への参画を目指した啓発を行います。
- ◆関係機関との連携・協力による、一次的な総合相談窓口としての機能を有する男女共同参画センター^{※6}の機能を強化します。
- ◆誰もが希望する働き方を実現できるように、企業に対する仕事と家事・育児・介護等との両立支援、多様で柔軟な働き方の推奨、男性育休の取得促進、ハラスメントの防止対策等の働きかけを実施するとともに、女性のキャリアアップを支援します。



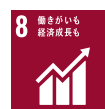
男女共同参画センター窓口

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
ダイバーシティ推進等 セミナー受講者数	1,408 人	R5 年度	1,500 人	R11 年度
女性活躍推進認定企業登録数 (累計)	22 社	R5 年度	40 社	R11 年度

4 SDGsの目標

- 4. 質の高い教育をみんなに
- 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 8. 働きがいも経済成長も
- 10. 人や国の不平等をなくそう



※6 男女共同参画センター：SSプラザせんだい市民サポートセンター内に設置。男女共同参画やジェンダーに関する広報啓発、講座実施、情報収集・提供、相談などを行う拠点施設。

4. 少子化対策

コミュニティ課

施策
方針

結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

2029ビジョン(2029年の姿)

若い世代が将来に希望を持ち、主体的選択により出産や育児を望む市民が増加し、子育てしやすいまちと思う市民の割合が増えている。

1 現状・課題

- ◆社会問題となっている少子化は、ライフスタイルや価値観の多様化などによる未婚化、晩婚化のほか、子どもを産む年代の人口減少が要因となっています。出会いの場の提供や、結婚新生活に伴う経済的負担の軽減等に取り組みるとともに、結婚を希望する人を応援する社会的機運の醸成を図ります。
- ◆また、人口減少緩和のためには、地域の若者等の流出を抑制し、さらには移住・定住を促進するため、ジェンダー平等^{※1}の視点に立ち、男女が共に働き、家計責任や家事育児などケア負担を分かち合い、仕事と家庭を両立できる環境の整備に取り組み、若い世代が住みたい、住み続けたいと思う地域づくりを進めています。
- ◆本市では、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長に資するため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けた各種施策を展開していますが、仕事と育児の両立支援として、男性の育児休暇取得推進など多様な働き方を可能とする職場の環境整備推進が必要であり、地域社会全体で支援する体制づくりに取り組んでいます。
- ◆また、企業や地域社会を含め、社会全体の意識を変え、結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現を目指し、地域で安心して子どもを産み育てられる社会づくりを更に進めていく必要があります、働き方改革などにつながる意識啓発に取り組んでいます。



子育て応援セミナーの様子

※1 ジェンダー平等：一人ひとりの人間が、性別にかかわらず平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができること。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

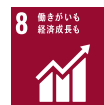
- ◆若い世代や子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境を整えるため、結婚を希望する人々を支援するとともに、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担を軽減します。
- ◆男性の働き方改革や男女のあらゆる場での固定的性別役割分担意識を解消するために、男性の家事・育児、介護等への参画を啓発します。
- ◆多様な価値観が尊重され、個人の希望を叶えるという考え方のもと、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会の実現と多様化する子育て家庭の様々なニーズに応えるために、結婚を希望する人を応援し、子育て世帯を優しく包み込む社会的な機運を醸成します。また、ジェンダー平等の推進や結婚、妊娠・出産、こども・子育てに関する効果的な情報発信を行います。
- ◆育児とキャリアの両立を、男女ともに可能とするため、家族相互の協力と、企業の働き方改革の推進、子育てしやすい地域づくりの機運の醸成に取り組みます。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
婚姻件数	392 件	R4 年	395 件	R11 年
合計特殊出生率	1.68	R4 年	2.00	R11 年
出生数	640 人	R4 年	750 人	R11 年

4 SDGs の目標

3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
8. 働きがいも経済成長も
16. 平和と公正をすべての人に



1. 総合政策

企画政策課

施策
方針

効率的な施策の展開

2029ビジョン(2029年の姿)

市政経営の方向性が共有され、広域的に連携を図りながら市民・関係団体が施策の展開に参加している。

1 現状・課題

- ◆本市では、これまで「第2次薩摩川内市総合計画」に掲げる目標の実現に向けて、各種施策を推進するため、計画の推進管理、外部評価の運営等を行ってきました。
- ◆今後も多岐にわたる政策課題の解決に向けて、EBPM^{※1}を意識した目標設定を行い、市民とともにKPI^{※2}の達成度や現状・評価に対する検証を行うとともに、時代の変化に対応できるよう改善に努めていく必要があります。
- ◆また、広域行政については、医療・福祉対策、観光振興、雇用対策及び南九州西回り自動車道の整備促進など、広域的な取組が重要な事業について、関係自治体等との連携に努めてきており、大学や金融機関等と包括連携協定を結ぶなど、市域や行政を越えた取組を進めています。



まちづくりデザイン会議の様子



まちづくりデザイン会議委員

※1 EBPM：Evidence Based Policy Making の略。証拠や根拠に基づく政策立案のこと。

※2 KPI：Key Performance Indicator の略。目標を達成するための重要な業績評価の指標のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆政策・施策の効果的かつ効率的な展開を図るために、評価、検証、見直しを進めながら、向こう3年間で取り組む事業を示す実施計画を策定します。
- ◆本計画で定めた成果指標や目標値等について、評価を実施し、市民に分かりやすい指標等の設定を意識しながら、その進捗状況や今後の方針等を示します。また、本計画に掲げる未来のまちの姿と政策・施策を市民と共有し、協働して取り組むために、政策・施策の広報を充実します。
- ◆市域や行政を越えて取り組むべき地域課題等を解決するために、国、県、市町、関係団体、大学、金融機関等と積極的に連携します。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
第3次薩摩川内市総合計画で 設定した成果指標の達成率	—	—	80%	R11 年度
デジタル田園都市構想総合戦略※3 の成果指標の達成率	—	—	80%	R11 年度
大学との連携事業数	16 事業	R5 年度	20 事業	R11 年度
サテライトキャンパス※4	1 校	R4 年度	2 校	R11 年度
自分らしい暮らしの豊かさを 実感している市民の割合	70.2%	R6 年度	75.0%以上	R11 年度

4 SDGs の目標

4. 質の高い教育をみんなに
17. パートナリシップで目標を達成しよう



※3 デジタル田園都市構想総合戦略：「心ゆたかな暮らし」(Well-Being) と、「持続可能な社会・環境・経済」(sustainability) を実現していく構想を実現するために、各施策を充実・強化し、施策ごとに5か年のKPI(重要業績評価指標)とロードマップ(工程表)を位置付けた戦略のこと。

※4 サテライトキャンパス：大学などの教育機関の本部から地理的に離れた場所に設置されたキャンパスのこと。インターネット会議システム等を活用して離れた場所で行われる講義を受講するなどの授業形態がある。

2. 地域デザイン

企画政策課

施策
方針

地域と行政が共に取り組むエリアビジョンの実現

2029ビジョン(2029年の姿)

独自の拠点制度を確立し、自助・共助・公助の充実で住み慣れた地域に住み続けるための仕組みづくりができています。

1 現状・課題

- ◆本市は、平成 16 年 10 月の新市誕生後、地区コミュニティ協議会^{※1}や自治会^{※2}を中心に地域の環境を維持する活動や伝統芸能の継承等の支援に取り組んできました。しかしながら、高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化、地域コミュニティ活動に対する意識の変化により、担い手不足等の課題が顕在化し、住み慣れた地域に住み続けるための地域の仕組みが失われつつあります。
- ◆本市の「未来のまちの姿」を実現するため、市域を区分（ゾーニング^{※3}）し、自治組織制度と本市独自の拠点制度を結び付けながら、生活利便機能の確保などの地域課題解決に向けた、市民や事業者の「自助^{※4}」を支援し、「共助^{※5}」や「公助^{※6}」の仕組みを構築する必要があります。
- ◆また、本市は、平成 23 年度から、転入者による地域の魅力をブランド化してシティセールス^{※7}につなげる「ぽっちゃんプロジェクト^{※8}」を展開し、また、平成 25 年度からは地域おこし協力隊制度^{※9}を活用し、地域の「幸せ」を実現すべく地域課題の解決や旅・食・品に関する商品開発に取り組んできました。今後も持続して地域活性化に取り組む仕組みづくりを通して、一人ひとりが地域の一員として活躍できる地域の仕組みづくりと移住先・定住地としての話題や魅力づくりを進めていく必要があります。

※1 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。

※2 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

※3 ゾーニング(zoning)：共通的性格を持つひとまとまりの区域で市域を区分すること。

※4 自助：自分の責任で各々が行うこと。

※5 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

※6 公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行うこと。

※7 シティセールス：旅・食・品に関する素材を総合的に売り込みながら、市外への知名度や好感度の向上と住民による郷土愛の醸成を図ることで地域雇用の拡大と市民所得の向上を導き出す一連の活動のこと。

※8 ぽっちゃんプロジェクト：市内に「地域おこし協力隊」を導入し、その地域のテーマに沿った観光・物産に関する商品開発や販路拡大及び人材育成を実施する計画のこと。隊員がしずくのように地域に「ぽっちゃん」と降り立ち、地域おこしの波紋が広がる様相をイメージして名付けられた。

※9 地域おこし協力隊制度：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

2 施策の方向性

- ◆ 6つのエリア別の振興方針を実現するために、政策横断的な各取組について、効率的な進行管理と効果的な事業調整を行います。
- ◆ 関係する国県等政策の情報収集を積極的に行い、総合的な広報を行います。
- ◆ 本市独自の拠点制度の確立を目指して各拠点の市民目線での現状把握と課題の見える化に着手し、必要に応じた関連政策施策の見直しを行います。
- ◆ 地域おこし協力隊員の円滑かつ有意義で継続的な地域協力活動につなげ、一人ひとりが地域の一員として活躍できる地域の仕組みづくりを確立するため、ぽっちゃんプロジェクト事業を支援するとともに、隊員が任期終了後に本市に定着・定住するための協力体制を確立します。
- ◆ 地域のちから事業^{※10}を通じ、各地域が活性化できるような仕組みづくりを、市、関係団体が横断的に連携し、取り組むことができるよう効果的な事業調整を行います。



地域おこし協力隊（レイナ川内）の活動風景

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
住み慣れた地域の居住環境に 満足している市民の割合	63.0%	R6 年度	75.0%	R11 年度

4 SDGsの目標

11. 住み続けられるまちづくりを



※10 地域のちから事業：経済産業省資源エネルギー庁が原子力発電所立地周辺地域を対象として実施する、地域の実情・ニーズを踏まえ、地域資源を活用して地域ブランド力の強化を図り、地域が主体となって自立自走できるように支援する取組のこと。

3.SDGs・カーボンニュートラル^{※1}

企画政策課

施策
方針

SDGs・カーボンニュートラルの達成

2029ビジョン(2029年の姿)

SDGsチャレンジ目標が達成され、本市に住み続けたいと思う市民の割合が増加している。

1 現状・課題

- ◆本市では、令和3年6月「薩摩川内市未来創生SDGs・カーボンニュートラル宣言^{※2}」を発表しました。また、令和4年2月「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望^{※3}」を公表し、その中で「循環経済^{※4}・産業拠点の創出～川内港臨海ゾーン整備～」を位置付けています。
- ◆人口減少・少子高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、官民一体となってSDGs・カーボンニュートラルの理念を理解し、あらゆる人たちが活躍できる多様性と包摂性のある社会の実現や持続可能で魅力的なまちづくりに引き続き取り組む必要があります。
- ◆SDGsの達成とカーボンニュートラルの達成のためには、産業分野、市民生活など、あらゆる分野において技術革新や変革を起こし、「サーキュラー都市^{※5}・薩摩川内市」を実現することが不可欠であり、市民・地域・事業者・学校など、あらゆる関係者が、経済活動・社会活動の基盤である環境への意識を高め、行動することが重要であることから、「SDGsチャレンジ」を合言葉にしながら「チーム薩摩川内」で取り組む機運醸成を図ることが必要です。



薩摩川内SDGsチャレンジシンポジウム



教職員によるワークショップ

※1 カーボンニュートラル(carbon neutral): 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

※2 薩摩川内市未来創生SDGs・カーボンニュートラル宣言: 未来創生SDGsの推進を図ることとカーボンニュートラルの達成に向けて取り組むことを宣言したもの

※3 アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望: SDGs・カーボンニュートラル、デジタル社会構築の理念のもと、2030(令和12)年SDGsの達成と2050(令和32)年カーボンニュートラルの達成に向けたビジョンとして、5つの未来創生を目指すとし、令和4年2月14日に発表したもの

※4 循環経済: 廃棄物を再生及び再利用して循環するなどして、市場のライフサイクル全体であらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用(再生材活用等)を図りつつ、ストックを有効活用(製品のシェアリングや二次流通促進等)しながら、サービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る社会経済システムのこと。

※5 サーキュラー都市: 本市の目指すサーキュラー都市は、川内港背後地を起点として、一方通行の線形経済から、効率的な資源利用と資源の有効活用及びサービス化等により付加価値の最大化を行う循環経済を実現し、社会、環境、経済の三側面において市民が幸せを感じる社会のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆SDGs・カーボンニュートラルの達成と、川内港久見崎みらいゾーン^{※6}やサーキュラーパーク九州^{※7}を拠点とする「サーキュラー都市・薩摩川内市」の実現を目指して、政策横断的な各取組について効率的な進行管理と効果的な事業調整を行うほか、産官学金^{※8}の連携体制を構築します。
- ◆関係する国県等政策の情報収集を積極的に行い、総合的な広報を行います。
- ◆市民・事業者、地域、学校など、あらゆる関係者と連携しながら「SDGsチャレンジ」を合言葉に、社会、環境、経済の三側面の統合的な取組を展開します。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
「SDGs」にチャレンジする活動数 (R4年度からの累計)	20 件	R5 年度	50 件	R11 年度
薩摩川内SDGsチャレンジ パートナー制度登録数 (R4年度からの累計)	106 団体	R5 年度	400 団体	R11 年度
川内港久見崎みらいゾーン及び川内 (火力) 発電所跡地における操業 件数 (R4年度からの累計)	0 社	R5 年度	20 社	R11 年度

4 SDGsの目標

- エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- 働きがいも経済成長も
- 住み続けられるまちづくりを
- つくる責任 つかう責任
- 気候変動に具体的な対策を
- パートナーシップで目標を達成しよう



※6 川内港久見崎みらいゾーン：薩摩川内市土地開発公社が開発した久見崎町にある産業用地のこと。

※7 サーキュラーパーク九州：川内(火力)発電所跡地の資源循環の拠点の名称のこと。

※8 産官学金：企業、大学・高等専門学校を始め、公的研究機関、産業支援機関、金融機関が一体となったもの

4. 広聴広報

秘書広報課

施策
方針

広聴・広報活動の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

市民に市政への意見提言方法が認知され、求める行政情報を得られる環境が整い、市民と本市との情報共有が進んでいる。

1 現状・課題

- ◆市民に身近で利用しやすい市役所であるためには、お互いの情報を共有するとともに、市民が求めるサービスを適正に提供することが重要です。
- ◆そこで、広く市民の意見を聴取し、市民ニーズを的確に把握するため、市民との対話の場である「令和コミュニティトーク」や各種審議会を開催、市ホームページ上でのアンケートの実施やパブリックコメント※¹制度の活用、市民の声制度※²などにより、市民と市との間で情報や問題意識を共有し、市政運営に活かしていくことで、市民満足度の向上及び市政に対する信頼と共感を醸成する必要があります。
- ◆また、行政情報の提供については、広報紙、ホームページ、コミュニティFM、報道機関のほか、X（エックス）、フェイスブック、ユーチューブなどのソーシャルメディア※³の活用により、市からのお知らせやイベント情報を積極的に提供するとともに、災害時の緊急情報を発信しています。近年、市民の関心や情報の入手方法が多様化していることから、発信する情報やターゲット等に合わせた情報発信媒体を選択し、適正で伝わりやすい情報の発信による、市政の取組への理解を深める必要があります。



令和5年度令和コミュニティトーク

- ※¹ パブリックコメント：計画や指針を立案する過程において、案の段階で広く市民の意見を募集し、寄せられた意見を参考に計画等の決定を行い、併せて市の考え方も公表する制度のこと。
- ※² 市民の声制度：市に寄せられる「市民の声」について全職員が共通に理解し、その趣旨を的確に把握及び迅速な回答を行い、本市の施策や業務の改善に活かし、市民満足度の向上及び市政に対する信頼と共感の醸成に役立つ制度のこと。
- ※³ ソーシャルメディア：個人や企業が情報を発信・共有・拡散することによって形成されるインターネットを通じた情報交流サービスの総称のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆市民が市政に参画しやすい環境づくりに取り組み、市政に関する意見提言を伝える機会を確保するために、市民と市長の対話機会、市民の声制度並びに市政モニタリング※⁴ 機能を充実します。
- ◆市民が多様な手段で必要な情報を取得できるようにするために、市政や地域に関する情報を適切な媒体を活用し、適時かつ分かりやすく発信します。



公式 LINE イメージ画像



YouTube 番組「コネクト! さつませんだい」

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
市に意見提言を伝える機会が整っていると感じる市民の割合	33.3%	R6 年度	60.0%	R11 年度
市からの広報で知りたいと思う情報が十分得られていると感じる市民の割合	61.3%	R6 年度	70.0%	R11 年度

4 SDGs の目標

- 16. 平和と公平をすべての人に
- 17. パートナリーシップで目標を達成しよう



※4 市政モニタリング：市政や市民の生活に関わりの深い課題などについてインターネットを利用して実施するアンケート調査に回答していただくもの

1. 市職員人材育成

総務課

施策
方針

環境の変化に対応できる多様な人材の育成と 職場環境の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

職員育成とワーク・ライフ・バランス^{※1}形成が図られ、社会ニーズに応える組織となっている。

1 現状・課題

- ◆これまでの本市職員の人材育成は、「薩摩川内市職員人材育成基本方針^{※2}」に基づき、高い政策形成能力と業務遂行能力を備えた職員の育成を主眼に取り組んできました。
- ◆一方、少子高齢化対策、自然災害の頻発・激甚化への対応、SDGs、カーボンニュートラル^{※3}、DX^{※4}の推進、働き方改革など、経済や行政の在り方が、多様化・複雑化してきており、職員個々の能力向上と併せ、組織力の向上を図ることが必要不可欠となっています。
- ◆このような社会環境の変化に対応するために様々な業務経験や専門的知識を持った職員を採用し、多様な意見が反映される職場環境を醸成するとともに、チームワークで困難を乗り越えられる体制を整備する必要があります。
- ◆また、職員一人ひとりが仕事のやりがいを見出すことにより職場での満足度を向上させるための体制づくりを行う必要があります。



先輩職員からのメッセージ



新規採用職員研修(先輩との意見交換)

- ※1 ワーク・ライフ・バランス(work life balance)：仕事と生活のバランスが取れた状態のこと。
 ※2 薩摩川内市職員人材育成基本方針：高い政策形成能力と業務遂行能力を備えた職員の育成に取り組むため策定された方針のこと。
 ※3 カーボンニュートラル(carbon neutral)：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
 ※4 DX(デジタル・トランスフォーメーション)：デジタル技術やAIの活用により制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していくこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆激しく変化する社会ニーズに応えるため、市職員のコミュニケーション能力のほか様々なスキルを備えた幅広い人材を確保するとともに、チームワークで課題に対応できる多様な人材を育成します。
- ◆働き手の個々の事情に応じて、育児や介護と仕事の両立、テレワークの活用などの様々な働き方を選択できる社会を目指す働き方改革の考え方を取り入れます。
- ◆育児休業、子育てに関連する特別休暇、年次有給休暇などを効果的に取得することでワーク・ライフ・バランスを推進し、職員が働きがいや生きがいを実感できる職場環境づくりを実践します。



庁内研修

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
職員採用試験の応募者数	178 人	R4 年度	175 人以上	R11 年度
総務課関連研修の受講者数	406 人	R4 年度	450 人以上	R11 年度
男性職員の育児休業取得率	7.1%	R4 年度	50%以上	R11 年度

4 SDGs の目標

17. パートナーシップで目標を達成しよう



2. 財政

財政課

施策
方針

健全で安定した財政運営の維持

2029ビジョン(2029年の姿)

施策展開可能な財政構造が確立され、健全な財政運営が維持されている。

1 現状・課題

- ◆人口減少等による税収や地方交付税等の減少が見込まれるほか、交付税措置のある有利な地方債^{※1}の減少も見込まれており、健全で持続可能な財政運営を行っていくため、災害や経済情勢の変化に対応できるよう、適正な基金残高を維持する必要があります。
- ◆また、社会情勢の大きな変化やそれに伴う国の政策動向への対応が求められる中、少子・高齢化時代における満足度の高い行政サービスを提供するために、市民や事業者などと財政（施策）運営の在り方や方向性について情報の共有を図る必要があります。
- ◆今後さらに、人口減少対策、社会基盤施設の老朽化による維持管理経費や社会保障費などの上昇が見込まれ、このような課題に対応しながら、新たな事業展開もできる持続可能な財政運営を行っていくための財源確保が大きな課題であることから、財政収支の将来の見通しを立てる必要があります。

※1 交付税措置のある有利な地方債：元利償還金の一定割合が毎年度の普通交付税に措置される地方債のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆社会情勢の変化に柔軟に対応するため、歳入の見込みや財政需要を考慮し、財政見通しを算定するとともに、市民や事業者などに必要な財政情報を公表します。
- ◆新たな事業展開においては、国県補助事業を積極的に活用し、既存事業については、効果や成果を検証し、事業のスクラップアンドビルド^{※2}など事業見直しによる経費の削減や公共施設の統廃合による維持管理費の抑制、優先度の高い事業への財源の重点配分などにより、経常経費の縮減と事業の重点化を図るとともに、市債借入の抑制による公債費の縮減を行うなど、施策展開可能な財政構造の確保に努めます。
- ◆健全な財政運営を推進するため、「中期財政運営指針^{※3}」に基づいた、計画的な財政運営に努めます。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
財政調整基金残高	80.2 億円	R5 年度	70.0 億円以上	R11 年度
市債残高（普通会計ベース）	344.6 億円	R5 年度	320.0 億円以下	R11 年度
実質公債費比率 ^{※4}	7.3%	R5 年度	7.0%以下	R11 年度

※「目標値」は、令和 11 年度中に確定する令和 10 年度分の決算指標

4 SDGs の目標

17. パートナリーシップで目標を達成しよう



※2 スクラップアンドビルド：scrap and build。壊して作り直すこと。

※3 中期財政運営指針：健全で持続可能な財政運営を行うため、その方向性を示したもの

※4 実質公債費比率：毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額に充てられたものの占める割合のこと。

3. 財産マネジメント

財産マネジメント課

施策
方針

公共施設等の維持管理の効率化

2029ビジョン(2029年の姿)

公共施設等の再配置や処分等を計画的に行い、施設保有量の適正化に努めることで、維持管理経費を抑制し、持続可能で必要な行政サービスを提供できている。

1 現状・課題

- ◆公共施設は行政サービスを提供する場として、市民生活を支え、市民の交流を促すなど、市民の豊かなライフスタイルの構築に寄与し、活力ある地域社会を形成してきました。しかし、市町村合併により、行政庁舎や図書館、公民館や体育館など、旧市町村でそれぞれに整備を進めてきた同じ機能を持つ公共施設を数多く保有することになりました。これらの公共施設の多くは、高度経済成長期の人口増加に対応するため整備を進めてきたもので、今後一斉に更新時期を迎えます。
- ◆さらに、道路・橋梁、上下水道等については、市民生活を支える社会基盤施設であり、なくてはならないものですが、これについても老朽化に伴う更新等により相当の費用負担が発生します。
- ◆そのような中、これまで財産の有効活用、民間活力の活用などその在り方について整理を行い、管理経費の抑制に取り組んできました。
- ◆今後も、市が保有する公共施設等について、長寿命化対策など適正な維持管理に努めながら、市民ニーズに対応した行政サービスを効率的に提供しつつ、利用実態や人口減少等を踏まえた施設の再配置及び処分を更に進めていく必要があります。また、道路・橋梁などの社会基盤施設についても、新たな投資との調整を図りながら、長寿命化対策を進めていく必要があります。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆「公共施設等総合管理計画^{※1}」、各種個別計画及び各種インフラ計画に基づき、計画的かつ効率的に公共施設の維持（長寿命化等）、再配置（集約化、複合化等）及び処分（解体、閉鎖等）を推進し、施設に係る普通建設事業費及び維持補修費といったいわゆる投資的経費を縮減します。
- ◆閉校跡地については、閉校となった地域で事業が営まれることにより、雇用が期待でき、地域活性化が図られることから、積極的に利活用を進めます。
- ◆未利用資産については、積極的に売却するとともに、民間活力を活用した利活用を進めます。
- ◆公共施設の良好な維持管理のための新たな財源確保策について検討を進めます。



旧寄田小学校



旧藤川小学校

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
公共施設（インフラを含む。）の 年間の更新経費（普通建設事業費と 維持補修費の歳出総額）	95 億円／年	R4 年度	75 億円／年	R11 年度

4 SDGs の目標

17. パートナリーシップで目標を達成しよう



※1 公共施設等総合管理計画：市で保有する公共施設の今後の基本的な管理方針を定めた計画のこと。

1. 行政改革・DX

行政経営課

施策
方針

デジタルを活用した有用な組織・機能の構築

2029ビジョン(2029年の姿)

デジタル化により市民の行政サービスの利便性が向上し、市民も行政も負担が軽減している。

1 現状・課題

- ◆市民の利便性向上を目指し、ガバメントクラウド^{※1}の活用を踏まえた基幹系システムの標準化、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化に取り組み、AI^{※2}・RPA^{※3}の利用促進による業務の効率化を図るとともに、窓口における手数料等のキャッシュレス化の検討等を行ってきました。引き続き、市民が自らのニーズに合ったサービスを選ぶことができるよう、デジタル化に合わせた組織・機能の構築を進め、行政サービスの更なる向上に繋げる必要があります。
- ◆今後、経営資源が制約される中、新たな行政課題に対応し、将来にわたって行政サービスを持続的かつ安定的に提供していくために「薩摩川内市スマートデジタル計画^{※4}」に基づき、効率的・効果的な行政経営を目指し組織・機能の構築に取り組むとともに、デジタル化による行政サービスの利便性の更なる向上の実現を目指す必要があります。

※1 ガバメントクラウド(government cloud):政府が整備・運用する共通のクラウドサービス利用環境のこと。迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利便性の高いサービスをいち早く受けることができる。

※2 AI: Artificial Intelligenceの略。人工知能(人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより、行えるようにしたもの)。

※3 RPA: Robotic Process Automationの略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業やより高度な作業を、人間に代わって、AI等を活用して代行・代替する取組のこと。

※4 薩摩川内市スマートデジタル計画: デジタル田園都市国家構想(「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と、「持続可能な社会・環境・経済」(sustainability)を実現していく構想)を踏まえた情報化計画のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆ デジタル技術の活用により業務の効率化を図り、将来にわたって行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、業務改革を実行します。
なお、AIを利用する際には、生成AIについては、そのメリット・デメリットを十分に理解し、効率的な利用を検討した上で業務に活用します。
また、AIとRPAを組み合わせることにより、より効果的な業務プロセスの効率化を図ります。
- ◆ 情報セキュリティを確保し、個人情報の適正な取扱いを徹底した上で、データの庁内共有化及びオープンデータ化を推進し、データ化とEBPM^{※5}による事業実施及び業務改善を推進します。
- ◆ 市民の利便性の向上を目指し、マイナンバーカードやICT^{※6}の活用などによる行政サービスのデジタル化を実行します。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
マイナンバーカード等を活用したサービス ^{※7} 件数	9 件	R5 年度	10 件	R11 年度
オンライン申請可能な行政手続の数	19 手続	R5 年度	52 手続	R11 年度
オンライン申請可能な行政手続におけるオンライン申請の割合	31.20%	R5 年度	50.0%	R11 年度

4 SDGs の目標

- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 16. 平和と公正をすべての人に



※5 EBPM：Evidence Based Policy Making の略。証拠や根拠に基づく政策立案のこと。

※6 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称のこと。

※7 マイナンバーカード等を活用したサービス：マイナンバーカードの保有者に対し、マイナンバーカードのカード用電子証明書（署名用及び利用者証明用の電子証明書）と同等の機能を持った端末に搭載できるスマホ用電子証明書（署名用及び利用者証明用の電子証明書）を活用してインターネット上で安心かつ確実な本人確認を行う公的個人認証サービスを活用した行政サービスのこと。

2. 地域情報

行政経営課

施策
方針

デジタルを活用した地域課題の解決

2029ビジョン(2029年の姿)

デジタル化のメリットを享受できる社会が形成され、情報格差を感じない市民が増えている。

1 現状・課題

- ◆全国的に人口減少が進む中、本市においても地域経済、子育て、医療、介護、防災・安全、コミュニティ、公共交通、農林水産業、観光、行政手続などのあらゆる分野において、担い手の不足や需要の減少に伴う課題が生じており、デジタル技術や官民データを有効に活用することで、各分野の生産性や利便性を飛躍的に向上させ、これらの課題に対応していく必要があります。
- ◆市民が自分に合ったスタイルでデジタル化のメリットを享受できる地域社会を目指し、デジタルデバイド^{※1}対策として総務省が実施するデジタル活用支援推進事業等との一体的な連携を図りながら、きめ細かなデジタル活用支援策を実施しています。
- ◆今後も、地区コミュニティ協議会^{※2}や社会福祉協議会等と連携しデジタルを有効活用できる人材育成に取り組み、地域デジタル社会の形成に向けた取組を推進する「薩摩川内市スマートデジタル計画^{※3}」に基づきデジタル活用支援策等を実施し、デジタル活用に関する市民の理解を深め、その普及支援や、新たな支援策等を検討していく必要があります。
- ◆また、携帯電話、ラジオ、テレビ等の受信困難地域については、その解消に向け、国・県等関係機関への要望を継続するとともに、連携を図っていく必要があります。

【令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金採択事業】

区 分	事業名	事業費
マイナンバーカード利用 横展開事例創出型(補助率 10/10)	地域を支える“マルチ医療DX”	2億1,217万4千円
TYPE 1(補助率 1/2)	薩摩川内市デジタル地域通貨 プラットフォーム事業	2,976万6千円
TYPE 1(補助率 1/2)	浸水検知センサを用いた 浸水状況共有システム	3,000万円

※1 デジタルデバイド(digital divide)：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

※2 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。

※3 薩摩川内市スマートデジタル計画：デジタル田園都市国家構想(「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と、「持続可能な社会・環境・経済」(sustainability)を実現していく構想)を踏まえた情報化計画のこと。

重点戦略プラン～実現～

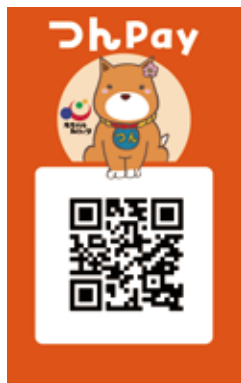
社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆地域経済、子育て、医療、介護、防災・安全、コミュニティ、公共交通、農林水産業、観光、行政手続などのあらゆる分野において、デジタル技術や官民データを有効に活用し、各分野のDX^{※4}を強力に推進するため、「薩摩川内市スマートデジタル計画」に基づく施策を実現していきます。
- ◆デジタル技術を有効活用できる人材の育成やサポート体制を充実するとともに、全ての世代を対象に、それぞれの多様性に対応し、住民一人ひとりに寄り添いながら、情報格差の解消に向けた支援を行います。
- ◆携帯電話、ラジオ、テレビ等の受信困難地域の解消に努めます。



地域通貨つん PAY



スマホ教室

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
地域の課題を解決する デジタル実装事業数	8 件	R5 年度	30 件	R11 年度

4 SDGs の目標

11. 住み続けられるまちづくりを



※4 DX(デジタル・トランスフォーメーション): デジタル技術やAIの活用により制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していくこと。

1. 市民窓口サービス

市民課

施策
方針

市民窓口サービスの質の向上

2029ビジョン(2029年の姿)

市民が求める行政サービスをストレスなく受けられている。

1 現状・課題

- ◆市民目線を重視したサービスとして、遺族の方々の手続に特化した「おくやみコーナー」窓口を設置し、また、市民課及び税務課に、キャッシュレス決済対応型POSレジスター^{※1}を導入し、市民サービスの向上を図っています。
- ◆一方、転出・転入などの異動手続に伴う、市民の個別状況によって必要となる行政手続は、複雑かつ多岐にわたることから、全ての手続を終えるまでに時間を要することや、必要な関係書類を用意できていなかったために二度手間となるなどの理由から「市役所での手続は面倒」、「時間がかかる」といった市民の代表的な不満になっていることが、窓口での問い合わせ対応の多さにつながり、本来の手続業務を遅滞させる要因のひとつとなっています。
- ◆人口減少など社会構造の変化が進行する中、更なる住民サービスの向上を図るため、窓口関連業務に関する実務上の課題や在り方を検討する必要があります。

※1 POSレジスター：現金やクレジットカード、電子マネーなどによる販売情報を集積(収集、蓄積、分析)する機能を搭載したレジスターのこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆市民生活に関する市民からの問い合わせ対応や窓口のサービスについては、検証・改善を進めながら、適切かつ効率的にサービスを提供します。
- ◆市民の利便性・市民サービスの質を高めるために行政DX^{※2}の取組による行政サービスのデジタル化に向け、窓口手続のワンストップ^{※3}化に取り組めます。



キャッシュレス決済対応型POSレジスター

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
窓口サービスに満足している 市民の割合	70.8%	R6 年度	80%以上	R11 年度
各種証明書のコンビニ交付利用率	30.3%	R5 年度	40%	R11 年度

4 SDGsの目標

11. 住み続けられるまちづくりを



※2 DX(デジタル・トランスフォーメーション): デジタル技術やAIの活用により制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していくこと。

※3 ワンストップ: ひとつの場所で様々なサービスが受けられる環境・場所のこと。

2. 人権

市民課

施策
方針

人権教育・啓発活動の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分の意見を発言できている。

1 現状・課題

- ◆近年、人権に対する市民の意識が高まっており、人々の差別意識を無くし、人権に対する正しい理解と認識並びに人権問題を身近な問題としてとらえるよう、学校や地域などあらゆる場で取り組んできた成果が現れてきているものの、現在においてもなお、子ども、高齢者、女性及び障害者等に関する人権問題が存在しています。
- ◆また、インターネットによる新たな人権侵害への対応やLGBTQ^{※1}の方が生活しやすい環境を整える行政や企業の取組も求められています。
- ◆このような取組は少しずつ増えてきていますが、今後もなお一層、家庭・学校・地域・事業所などのあらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進し、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりを進めていく必要があります。
- ◆なお、出前講座の充実や各種機関・団体が開催する研修等の市民への情報提供など、人権や男女共同参画について正しく理解するための啓発・広報活動を推進することにより、社会全体での人権意識の醸成や人権教育・啓発を図る必要があります。

※1 LGBTQ :「Lesbian」(レズビアン、女性同性愛者)、「Gay」(ゲイ、男性同性愛者)、「Bisexual」(バイセクシャル、両性愛者)、「Transgender」(トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致)、「Queer/Questioning」(クィア又はクエスチョニング、性的指向・性自認が定まらない人)の頭文字を取り、性的マイノリティ(性的少数者)の一部の人々を指した総称のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆人権尊重への取組に対する支援として、企業や教育機関、人権擁護委員等と連携し、出前講座、人権の花運動、各種強化期間の周知、広報などの人権啓発活動を幅広く効果的に展開します。
- ◆相談体制の充実やパートナーシップ宣誓制度^{※2}の導入など、新たな人権侵害への対応やLGBTQの方が生活しやすい環境づくりに取り組みます。



人権の花運動開校式

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
基本的な人権が確保されるための 市の施策が行われていると思う 市民の割合	71.7%	R6 年度	75%以上	R11 年度

4 SDGsの目標

1. 貧困をなくそう
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
8. 働きがいも経済成長も
10. 人や国の不平等をなくそう
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナーシップで目標を達成しよう



※2 パートナーシップ宣誓制度：一方又は双方が性的マイノリティ（性的少数者）である2人が、互いを人生のパートナーとして、日常の生活において相互に協力し合うことを宣誓することにより、市が宣誓の事実を認め、証明書等を交付する制度。

3. 課税・徴収

税務課・収納課

施策
方針

安定的な財政基盤の確立

2029ビジョン(2029年の姿)

施策展開ができる財政構造が確立され、市民サービスが維持されている。

1 現状・課題

- ◆地方税は、国、県、市が分担して提供する様々な行政サービスのうち市が地域の実情に即して、市民生活に欠かせないサービスを提供するために必要な費用を、地方税の原則に基づき、市民で分かち合いながら負担するものであり、公平かつ適正な課税に努める必要があります。また、効果的かつ効率的な収納対策を推進することにより、市政運営に必要な財源の安定的な確保を図る必要があります。

【参考】地方税の原則

- 1 応益性の原則
 - ・地域に暮らす市民の皆様が何らかの形で受けている利益に応じた税負担をしていただくということ。
- 2 安定性の原則
 - ・市民への行政サービスと当該経費は、年度ごとに大きく増減するものではないため、景気に左右されず、安定して税収を確保できること。
- 3 普遍性の原則
 - ・全ての県・市などの地方団体は一定水準の行政サービスを提供することが求められるため、その財源である税収が地域的に偏在することなくどの団体にも普遍的に存在することが求められること。
- 4 負担分任の原則
 - ・地域に暮らす市民が共同体の運営のための負担を分かち合うこと。
- 5 自主性の原則
 - ・地方団体が自らの判断と責任において課税権を行うこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆安定的な財政基盤を確立するために納税者の信頼を得る適正・公平な賦課・徴収に努め、効果的な滞納整理の強化、納税環境の拡充等を図ります。
- ◆安定した行政サービスに資するよう法定外税の検討を行います。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
市税の徴収率（現年度＋過年度）	96.99%	R5 年度	97.50%	R11 年度

4 SDGs の目標

10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任 つかう責任
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリーシップで目標を達成しよう



4. 環境

環境課

施策
方針

持続可能な環境対策の展開

2029ビジョン(2029年の姿)

環境保全に対する意識が高まり、市民一人ひとりが保全活動に取り組んでいる。

1 現状・課題

- ◆本市は、ラムサール条約^{※1} 登録湿地である蘭牟田池や甕島の長目の浜など、豊かな自然環境に恵まれ、ベッコウトンボのような希少な生物、生態が見られます。このような多様性に富んだ自然環境のすばらしさ、大切さを学習の機会として、魅力ある地域づくりにつなげる必要があります。
- ◆一方で河川敷や山林等へのごみの不法投棄は後を絶たないことから、地域の景観を損なうだけではなく、周囲の自然環境や生活環境への影響が懸念されており、今後も、不法投棄のパトロールや環境美化活動を積極的に推進する必要があります。
- ◆また、ごみ処理については、様々な要因によりごみの排出量は横ばい状態であり、リサイクル率^{※2}は低い水準であることから、ごみの減量・再資源化を進め、循環型社会^{※3}の形成を図る必要があります。
- ◆加えて、地球規模で問題化している気候変動、プラスチックごみの流出による海洋汚染など、環境問題に関する正しい理解の促進や、学習機会の確保、環境団体等への支援等が求められています。
- ◆持続可能な脱炭素社会構築のため、日常の家庭生活や事業活動の見直しと意識改革をこれまで以上に進め、温室効果ガスを削減するとともに、自然環境や経済活動に配慮した取組を実施し、地球温暖化対策をより一層推進する必要があります。



ベッコウトンボ



環境美化活動の様子

※1 ラムサール条約：国際条約「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の通称のこと。広く水辺の自然生態系を保全することを目的とする。

※2 リサイクル率：ごみ処理の全体量のうち、資源化した量を示した割合のこと。

※3 循環型社会：廃棄物等の発生を抑え、循環的利用を促進し、適正な処分を確保することによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆関係機関、市民等と連携した自然保護を推進し、自然との触れ合いの創出など魅力ある地域づくりに努めながら、蘭牟田池では、ブラックバスなどの外来生物の駆除活動を継続するほか、市内全域で繁殖するオオキンケイギクや甕島圏域のシンテッポウユリなど、他の外来生物の駆除及び啓発活動に取り組むとともに、新たな外来生物侵入の未然防止に取り組めます。
- ◆環境美化推進員によるパトロールや看板設置など、不法投棄対策を図り、ごみ出しに関するマナーの統一や、環境負荷が低減される循環型社会を形成する「サーキュラー都市※⁴・薩摩川内市」を目指したごみの排出抑制及びリサイクル率向上に取り組み、ごみの減量・再資源化を実行します。
- ◆持続可能な脱炭素社会を構築するため、日常の家庭生活や事業活動による地球環境への影響などについて、市民の意識改革につながる取組を促進します。



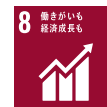
オオキンケイギク

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
蘭牟田池における外来魚の回収実績	27,506 匹	R5 年度	3,000 匹	R11 年度
リサイクル率	8.8%	R4 年度	15.6%	R8 年度
一人一日当たりのごみの排出量	824 g	R4 年度	775 g	R8 年度
温室効果ガス排出量削減率 (平成 25(2013) 年度比)	32%削減	R3 年度	46%削減	R12 年度

4 SDGs の目標

- 6. 安全な水とトイレを世界中に
- 8. 働きがいも経済成長も
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任 つかう責任
- 13. 気候変動に具体的な対策を
- 14. 海の豊かさを守ろう
- 15. 陸の豊かさを守ろう



※4 サーキュラー都市：本市の目指すサーキュラー都市は、川内港背後地を起点として、一方通行の線形経済から、効率的な資源利用と資源の有効活用及びサービス化等により付加価値の最大化を行う循環経済を実現し、社会、環境、経済の三側面において市民が幸せを感じる社会のこと。

1. 防災・原子力安全

防災安全課・原子力安全室

施策
方針

地域防災力の向上

2029ビジョン(2029年の姿)

地域や行政等が情報を共有し、関係機関との連携により、市民の安全が確保されている。

1 現状・課題

- ◆近年多発する自然災害では、自分の身は自分で守る「自助^{※1}」、自治会^{※2}や地区コミュニティ協議会^{※3}、民間・ボランティアなどによる「共助^{※4}」、国や県、市などの「公助^{※5}」の役割をそれぞれが認識し、防災意識の向上に取り組み、市民と地域、行政が連携して地域防災力の向上に努めています。
- ◆自宅での避難が危険な市民のために、市や自治会、ホテル等の避難所の確保と整備、必要な備蓄品の整備による避難生活環境の向上に努めています。
- ◆防災行政無線や戸別受信機等の維持・整備のほか、携帯端末等へのアプリ^{※6}の拡充などICT^{※7}を活用し、迅速かつ確かな災害・防災情報の収集・提供に努めています。
- ◆原子力防災では、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を契機に、原子力に対する不安が高まっており、事業者に対し安全対策の充実強化を求めるとともに、避難対策など原子力防災計画を逐次見直ししながら、市民に対して原子力防災に関する情報を提供する必要があります。
- ◆市民が安全・安心な社会で暮らしていくために、国や県、あらゆる関係機関と連携・協力していくことが必要です。市は、住民の生命、身体及び財産を保護する責務に鑑み、安全保障上の観点からも、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、国民保護計画を作成するなど、市の責務を明らかにするとともに、逐次見直ししながら、武力攻撃事態等を含め、不測の事態に対応する必要があります。



原子力防災訓練 会議風景

※1 自助：自分の責任で各々が行うこと。

※2 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

※3 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。

※4 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

※5 公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行うこと。

※6 アプリ：携帯端末等上で起動するソフトウェアのこと。アプリケーションの略。

※7 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信に関する技術の総称のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆地域防災力の向上に向けて、防災マップ等による自宅周辺の危険箇所の把握やマイ・タイムライン^{※8}を作成するなどの自助を始め、共助、公助の考えを醸成し、高齢者や障害者などの避難行動要支援者^{※9}についても地域で支援する体制を整備します。
- ◆避難生活環境の向上に向けて、市や自治会、ホテルなどの避難所の確保を進め、必要な備蓄品の整備を行います。
- ◆防災行政無線や戸別受信機等の維持管理を適正に進めながら、今後の整備の在り方を検討します。また、携帯端末等でのアプリなどICTを活用し、迅速かつ的確な災害・防災情報の収集・提供を実施します。
- ◆原子力発電事業者に対し安全対策の充実強化を不断に求めるほか、市民に対して原子力発電に関する情報の提供と、原子力防災計画に基づく原子力防災対策を充実します。
- ◆不測の事態に対応するためには、日頃から国や県、あらゆる関係機関との連携や協力、情報の共有等が必要です。また、市の要望や意見等を伝えながら、市民の安全・安心な暮らしが継続できるように関係強化に努めていきます。



防災マップ



原子力防災訓練の様子

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
自主防災組織の活動実績率 (訓練等実施数/自主防災組織数)	60.9%	R4 年度	100.0%	R11 年度
人口1人当たりの自然災害による 死者・行方不明者率 (自然災害による死者・行方不明者数/人口)	0%	R4 年度	0%	R11 年度
自主防災組織カバー率 (組織自治会世帯数/全世帯数)	96.2%	R4 年度	100.0%	R11 年度

4 SDGsの目標

1. 貧困をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
13. 気候変動に具体的な対策を



※8 マイ・タイムライン：住民一人ひとりの防災行動計画のこと。

※9 避難行動要支援者：災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者

2. 交通安全・防犯

防災安全課

施策
方針

交通安全・防犯活動の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

地域やボランティア等の活動により安心して暮らせる環境となっている。

1 現状・課題

- ◆地域や事業者、行政機関等が一体となった交通安全運動や交通安全教育などに取り組み、交通事故発生件数は減少傾向にあります。一方で高齢者が関わる交通事故の占める割合が高い傾向が続いており、高齢者に対する参加・体験・実践型の交通安全教室の積極的な広報による受講機会の拡大を図るなど、交通安全意識・交通マナーの啓発に組み、交通・生活の環境整備を進め、交通事故の減少に努めています。
- ◆また、本市では大きな事件や組織犯罪などは少なく、治安は比較的安定しています。引き続き、犯罪から市民を守るために、防犯灯設置や青色パトロール車^{※1}による登下校時のパトロールなど、地域やボランティア団体、関係機関と連携を進め、犯罪のない安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

【交通・刑法犯の推移】

(単位：件)

交通・刑法犯の推移	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年
交通事故発生件数(人身事故)	260	208	207	226
犯罪発生件数	326	187	190	224

(資料：鹿児島県警察本部)



登下校のパトロール

※1 青色パトロール車：防犯パトロールの際に用いられる青色の回転灯を装備した自動車のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆交通安全意識の向上を図るため、地域や関係機関と連携し、交通安全教育や交通安全活動を実施します。
- ◆防犯環境の向上を目指し、地域団体や関係機関と連携して、防犯活動を実施します。



青色防犯パトロールの様子

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
交通事故発生件数（人身事故）	226 件	R4 年	211 件	R7 年
犯罪発生件数	301 件	R5 年	224 件	R11 年
人口 10 万人当たりの 交通事故死亡者数※ ²	2.17 人	R4 年	2 人以下	R7 年

4 SDGs の目標

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 11. 住み続けられるまちづくりを



※2 人口 10 万人当たりの交通事故死亡者数：(交通事故死者数／総人口) × 100,000

3. 消防

消防総務課・警防課・予防課・通信指令課

施策
方針

強固な消防体制の確立

2029ビジョン(2029年の姿)

市民自らが救命等の意識を持ち、救える命を取りこぼさない社会となっている。

1 現状・課題

- ◆救急活動においては、一刻の猶予もない突然の心肺停止の状況にある人命を救うために、救命の可能性が高い早期のバイスタンダー^{※1}による心肺蘇生^{※2}を実施することが重要であり、早期の救命活動を行うことにより社会復帰の可能性も高まります。バイスタンダーによる救命活動の実施率を上げるために、積極的に普通救命講習を実施する必要があります。
- ◆全国の火災による死者の多くが高齢者となっています。また、夜間の火災発生時の死者・負傷者が多かったことから、現在は、寝室等に住宅用火災警報器^{※3}の設置が義務付けられています。これらの現状を踏まえ、高齢者世帯への防火指導訪問を継続的に実施し、火災の発生を未然に防ぐ方法や火災時に取るべき行動等を説明し、火災による死者、負傷者の低減に努めています。
- ◆また、近年、地球温暖化の影響による異常気象で、激甚な豪雨災害が毎年のように発生しています。これら複雑多様化する災害に備え、災害発生前後に市民が適切に行動できるように、消防本部庁舎に併設した防災研修センター^{※4}の地震・煙体験等の設備を活用し、自主防災組織の災害対応訓練の体制強化向上に努めています。
- ◆さらに、消防局が保有する車両及び資機材について、新たな技術の導入を含め、研究・検討を重ね、計画的に更新、整備を進めていく必要があります。



普通救命講習の様子

※1 バイスタンダー (bystander)：救急現場に居合わせた人のこと。

※2 心肺蘇生：呼吸が止まり、心臓も動いていないとみられる人の救命へのチャンスを維持するために行う循環の補助方法のこと。

※3 住宅用火災警報器：火災により発生する煙を認知し、音や音声により警報を発して煙の発生を知らせる機器のこと。

※4 防災研修センター：災害の体験を一望できる「防災」と向き合うための学習啓発施設。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆救急現場に居合わせた市民が救命活動が行えるように、普通救命講習会を実施します。
- ◆火災による死者及び負傷者の低減に向けて、高齢者世帯への防火指導訪問を継続的に実施し、火災の発生を未然に防ぐ方法や火災時取るべき行動等を説明します。
- ◆異常気象による激甚な災害発生に備え、災害発生前後に市民が適切に行動できるように防災研修センターを活用し、自主防災組織の災害対応訓練を実施します。
- ◆複雑多様化する災害に対応できるように、年次的に車両及び資機材を整備します。また、令和7年4月から運用開始する北薩3消防本部指令センターにより消防指令業務の共同化を図ることで、持続可能な消防体制を確立していきます。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
普通救命講習受講者の人数（年間）	1,938 人	R5 年	2,500 人以上	R11 年
火災死者、負傷者の人数（年間）	4 人	R5 年	0 人	R11 年
防災研修センターでの自主防災組織 の訓練回数（年間）	24 回	R5 年度	40 回以上	R11 年度

4 SDGs の目標

1. 貧困をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
13. 気候変動に具体的な対策を



4. 消防団

警防課

施策
方針

持続可能な消防団体制の確立

2029ビジョン(2029年の姿)

地域と密着した活発な消防団活動が行われ、人命の安全が確保されている。

1 現状・課題

- ◆消防団員は、地震・豪雨等の自然災害や火災時に即時に出動し、災害防除活動、住民の避難誘導・支援、被災者の救出・救助、消火活動など多岐にわたる活動に関わっています。
- ◆また、行方不明者捜索など、地域を熟知した消防団員による活動は、多くの人命を救うなど大きな成果を挙げており、地域住民からも高い期待が寄せられています。
- ◆一方で、現在、人口減少・少子高齢化、過疎化の進行のほか、時代の変化により、若い世代の消防団への入団が進まないことで、消防団員の年齢層も高くなっている状況です。
- ◆今後も自然災害の頻発が懸念されること等を念頭に、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在である消防団を充実強化していくために、地域と一体となり消防団員の確保に取り組む必要があります。
- ◆そのため、消防団員の活動環境の改善、処遇改善を図りながら、車両及び資機材の計画的な整備等を進める必要があります。

【消防団員の状況】

R6.4.1 現在

条例定数(人)	実団員数(人)	充足率(%)	平均年齢(歳)
1,308人	1,155人	88.3%	47.8

(資料：警防課)

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆災害対応能力の向上に向けて、超高齢化社会、過疎化を見据えて消防団体制の再構築を図り、現場に即応した訓練を実施します。
- ◆消防団員の充足率の向上に向けて、活動環境の改善のほか、処遇等の改善・見直し、団員及び家族の負担軽減を図り、消防団員の入団を促進します。
- ◆消防団機能の充実強化のため、計画的な車庫詰所の整備や車両更新のほか、資機材等を整備します。



消防団員による消火活動

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
消防団員の充足率	88.3%	R6 年度	100.0%	R11 年度

4 SDGs の目標

11. 住み続けられるまちづくりを



1. 健康保健

市民健康課

施策
方針

健康づくり活動の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

市民の健康意識が向上し、健康寿命^{※1}が延伸している。

1 現状・課題

- ◆近年、高齢化が進む中で生活習慣病の増加等により、健康寿命を延ばすことの重要性が認識されてきました。生活習慣の改善支援や食生活等の正しい生活習慣についての普及・啓発を推進していますが、今後も生活習慣病予防（特に肥満・高血圧対策等）について重点的に、かつ、よりきめ細やかに保健指導を行うことにより、脳卒中や心疾患、糖尿病などの生活習慣病予防や重症化予防に努め、市民とともに健康寿命の延伸を目指す必要があります。
- ◆本市においても、生活習慣病が大きな課題となっています。特に悪性新生物や脳血管疾患、心疾患の死亡率が高いことから、がん検診や生活習慣病予防のための健康支援の取組が重要です。また、新型インフルエンザ等の感染症の発生や蔓延を防止する必要があります。
- ◆また、妊娠・出産に対し不安がある方や、若年妊娠等が増加していることから、妊娠・出産・子育ての各段階における多様なニーズに応じた相談・支援体制等の充実を図る必要があります。
- ◆食生活においてはライフスタイルや食環境が大きく変化することに伴い、野菜を食べる頻度や量が減少していることが考えられます。多様な季節の食材をバランスよく組み合わせて食べる日本型食生活の良さ、とりわけ野菜を1日350グラム摂取することを推進していく必要があります。



血圧測定

※1 健康寿命：健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆自分の健康づくりに関心を持ってもらうため、全ての世代に対してのポピュレーションアプローチ^{※2}を実施します。
- ◆疾病の予防や早期発見・早期治療につなげるため、受診しやすい体制を整え、がん検診等の各種検診の充実を図るとともに、感染症等の発生・蔓延防止対策に努めるほか、子どもの予防接種をはじめとする定期接種等、各種予防接種の充実に努めます。また、がん検診や特定健診等に伴う受診後の必要な情報提供や相談・指導に関する体制の充実を図ります。
- ◆安心して出産・育児ができるよう、子育て世帯に寄り添った支援の充実を図ります。
- ◆野菜1日350グラムの摂取を進める「薩摩川内市350ベジライフ宣言」を行い、関係機関や団体等と連携を図りながら、市民と一体となった野菜摂取推進に取り組みます。



野菜摂取推進の活動

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
特定保健指導実施率 ^{※3}	37.2%	R4 年度	60.0%	R11 年度
インフルエンザワクチン接種率 (65歳以上)	60.5%	R5 年度	65.0%	R11 年度

4 SDGsの目標

3. すべての人に健康と福祉を



※2 ポピュレーションアプローチ (population approach)：年代を問わず市民全員を対象にした食育、運動、歯と口の健康、禁煙などの健康意識向上のための取組のこと。

※3 特定保健指導実施率：特定健診で特定保健指導該当者のうち、指導終了者の割合のこと。

2. 地域医療

市民健康課

施策
方針

医療体制の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

市民のそれぞれが求める医療を適切に受けることができ、安心して暮らしている。

1 現状・課題

- ◆北薩地域における本市の医療体制は、救急医療も含め、安全・安心な医療体制が維持されていますが、産科、小児科を中心に医師、看護師の不足が目立っており、夜間の医療体制の維持や救急医療機関の適正利用等の対策を進める必要があります。
- ◆甕島圏域においては、医療従事者が不足しており、その対策が急務となっています。診療施設の維持補修や医療機器の整備を計画的に進めるとともに、「甕島診療所再編方針^{※1}」に沿って、診療所の効率的な配置や再編を図り、新たな医療体制を構築する必要があります。
- ◆質の高い医療を提供し、地域住民の安心と安全を守るために、かかりつけ医等の医療機関と連携し、市民の皆様にかごネット^{※2}のシステムへの参加を促進していく必要があります。



上甕診療所

※1 甕島診療所再編方針：甕島地域の医療サービスを継続して提供していくために、診療施設の効率的な配置等を図り、安定的な医療体制の確保を目指すもの

※2 かごネット：病院、診療所、歯科、調剤薬局等を相互につなぎ、患者の医療情報を連携カルテとして共有する医療介護情報ネットワークのこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆在宅当番・夜間当番病院の維持や休日の医師等の確保、救急医療に関する情報提供を行うなど、市民それぞれが安心して医療を受けられるような体制を整備します。
- ◆甕島圏域の医療体制については、診療施設の効率的な配置等を図り、安定的な医療体制を確保します。
- ◆患者の同意を得た上で、当該患者の診療データ等を医療機関、薬局及び介護施設等が共有することで、迅速かつ適切な医療対応と医療現場における業務の効率化を図り、もって救急医療体制の維持と保全に努めていきます。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
休日・夜間等の医療体制に 満足している市民の割合	69.4%	R6 年度	78.0%	R11 年度

4 SDGs の目標

3. すべての人に健康と福祉を



1. 社会福祉・市民相談

社会福祉課

施策
方針

地域福祉・相談体制の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

市民一人ひとりが助け合い、困りごとを気軽に相談することができ、安心して健やかに暮らしている。

1 現状・課題

- ◆社会情勢の変化や少子高齢化、家族形態の変化、地域住民相互の連帯感の希薄化など、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化してきており、地域に住む人々が共に助け合い、支え合う地域福祉社会の構築が求められています。
- ◆消費者問題に対する相談は、日々複雑化・高度化しており、これらに応じた消費者被害の未然防止と被害者救済に努める必要があります。
- ◆虐待やDV^{※1}などの重大な案件については、一元化した相談窓口を核として国・県・警察・児童相談所等の関係機関と連携しながら、相談・支援体制の充実を図る必要があります。
- ◆近年、ヤングケアラー^{※2}などの問題が顕在化していますが、要支援児童及び要保護児童等の子ども家庭支援については、気軽に相談できるような環境の整備を図る必要があります。
- ◆社会情勢の変化により生活困窮者が増加する傾向にあることから、関係機関との連携を強化し、個々に応じた相談・支援体制を充実させる必要があります。



消費生活講座

※1 DV：ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又は、あった者から振るわれる暴力のことで、身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的な暴力、子どもを利用した暴力などが含まれる。

※2 ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆民生委員・児童委員や関係機関との緊密な連携等により、地域の見守り体制の充実を図り、お互いに支え合い、助け合いながら誰もが取り残されることがない地域社会の構築を目指します。
- ◆消費者に対し正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、関係機関との連携の下、市民からの消費生活問題に関する相談に対し、迅速かつ的確に対応できる相談体制を充実します。
- ◆相談内容が複雑化、高度化する虐待やDV等の案件に対応可能な体制を整備するとともに、国・県・警察・児童相談所等の関係機関との連携を強化し、早期解決につなげるよう努めます。
- ◆全ての子どもが安心して豊かな生活を送ることができるよう、相談体制や地域による見守りの取組の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。
- ◆生活困窮者への包括的な相談支援の充実を図り、生活保護受給に至ることのないよう、生活困窮者の生活再建に協力します。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
避難行動要支援者の 個別避難計画整備率	61.94%	R4 年度	80%	R11 年度
消費生活講座参加者	277 人	R4 年度	600 人	R11 年度
女性・家庭生活支援相談員等の 研修会等参加人数	47 人	R4 年度	100 人	R11 年度
生活困窮者自立支援制度の 新規相談受付した者のうち 改善等が見られた割合	12.70%	R4 年度	30.00%	R11 年度
ヤングケアラーに関する 意見交換会等の開催件数	0 回	R4 年度	15 回	R11 年度

4 SDGs の目標

1. 貧困をなくそう
3. すべての人に健康と福祉を
10. 人や国の不平等をなくそう



2. 障害者福祉

障害福祉課

施策
方針

障害者(児)福祉の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

障害のある人もない人も共に住み慣れた地域で豊かに暮らしている。

1 現状・課題

- ◆全ての市民が、障害の有無にかかわらず分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。
- ◆本市においては、障害者基幹相談支援センター^{※1}を中核にした相談支援体制の整備や関係機関とのネットワークの構築に努めています。
- ◆引き続き、障害者一人ひとりに寄り添った支援等を通じて、自らの意思により社会のあらゆる活動に参加する機会を確保する取組を進めていく必要があります。
- ◆また、障害を早期発見し、必要な療育や特別支援教育等を受けられる体制を整備する必要があります。
- ◆障害の有無にかかわらず全ての市民の意思疎通が円滑に行われ、互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる社会を実現するため、令和4年に「薩摩川内市手話言語等コミュニケーション手段の普及と利用の促進に関する条例」を制定し、様々な取組を進めています。



「災害時における福祉避難所に関する協定」調印式



特別全国障害者スポーツ大会派遣選手激励式

※1 障害者基幹相談支援センター：障害に関する相談に応じ、障害福祉サービス利用手続き等の支援を行う相談窓口のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆障害者（児）の社会参加の促進や家族の負担軽減等のため、障害福祉サービスの提供体制や相談・支援体制の充実を図ります。
- ◆関係機関との連携強化により、障害の早期発見を図るとともに、療育や特別支援教育の充実を図ります。
- ◆障害者の自立支援と社会参加の促進に向けて、就業機会の確保や事業所への啓発等を進めます。
- ◆「薩摩川内市手話言語等コミュニケーション手段の普及と利用の促進に関する条例」に基づき、障害の特性に応じたコミュニケーション手段（手話、音訳、要約筆記、筆談、字幕、点字等）の利用を促進します。



小学生手話出前講座

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
計画相談支援事業利用者数	253 人／月	R5 年度	270 人／月	R11 年度
児童発達支援事業利用者数	315 人／月	R5 年度	400 人／月	R11 年度
福祉避難所数（障害者（児）用）	14 施設	R5 年度	15 施設	R11 年度

4 SDGs の目標

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 4. 質の高い教育をみんなに
- 10. 人や国の不平等をなくそう



3. 高齢・介護福祉

高齢・介護福祉課

施策
方針

地域包括ケアシステムの強化及び介護サービスの充実

2029ビジョン(2029年の姿)

それぞれのニーズに応じた介護サービスの提供等がなされ、高齢者が生きがいを持ちながら、心身ともに健康に安心して暮らしている。

1 現状・課題

- ◆団塊ジュニア世代^{※1}が65歳以上となる令和22年(2040年)に向け、総人口の減少と高齢化率の上昇が見込まれています。また、高齢者の一人暮らし世帯の割合や、認知症の人及び介護を必要とする人の数は、今後も増え続けることが見込まれています。
- ◆高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らしていくためには、地域住民や関係機関と連携・協働して、医療・介護のほか、住まいなどの支援を総合的に展開する必要があります。
- ◆高齢者の多くは介護が必要な状態になっても、可能な限り自宅で生活続けることを希望しています。高齢化の進行に伴う要介護高齢者の増加などにより、介護サービスの需要は増加する一方、生産年齢人口は急減することが見込まれるなど、介護サービスを担う人材の確保は一段と厳しくなることが想定されることから、高齢者や地域のニーズに対応した介護サービスの基盤整備や、人材確保に向けた対応が必要になります。
- ◆介護保険制度の適正かつ持続的運営を図るためには、3年間を1期とする「高齢者福祉計画^{※2}・介護保険事業計画^{※3}」における各種施策を、地域や関係機関と連携を図りながら推進し、必要な介護サービスを安心して利用できる体制を構築する必要があります。

※1 団塊ジュニア世代：1971年～1974年に生まれた人のこと。

※2 高齢者福祉計画：高齢者の健康と福祉の増進を図るために策定する計画のこと。

※3 介護保険事業計画：介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るために策定する計画のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆高齢者が、住み慣れた地域で、可能な限り生涯にわたり、心身ともに健康で生き生きと暮らしていくことができるよう、各地域の住民や医療・介護等の関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの強化を図るとともに、高齢者が介護予防や生きがいがづくりなど様々な活動に気軽に参加できる環境づくりを進めます。
- ◆介護保険制度の維持と質の向上に向けて、介護等を担う人材の育成・確保や様々なニーズに応じたきめ細やかな介護サービスの提供体制の整備を進めます。



認知症に関するイベント（認知症県民週間の取組）



ミニデイ（介護予防教室）の活動風景

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
第1号被保険者要介護（要支援） 認定者数	5,788 人	R5 年度	5,894 人	R12 年度
介護保険サービス受給者数	4,692 人	R5 年度	4,725 人	R12 年度

4 SDGs の目標

10. 人や国の不平等をなくそう



4. 生活保護

保護課

施策
方針

健康で文化的な生活の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

全ての市民が、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができる。

1 現状・課題

- ◆生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮に応じて必要な保護を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。
- ◆本市の生活保護世帯数をみると令和5年度は前年度と比較して増加しています。
- ◆生活保護世帯が、主体的に就労・自立できるような支援も含め、その時々社会情勢やそれぞれの世帯状況に応じたきめ細やかな支援が必要となっています。
- ◆平成30年の生活保護法改正により、被保護者健康管理支援事業を実施しており、健康に関する知識を広め、健康維持のために生活習慣を改善することを促進しながら、相談・支援体制の強化を図るとともに医療扶助における適正化を目指しています。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆生活困窮者が、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、関係機関と連携しながら、主体的に就労・自立できるような支援を含め、それぞれの状況に応じたきめ細やかな支援を推進します。
- ◆被保護者の一般健康診査の受診率の向上を図り、病気の重症化予防等を進めます。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
就労支援者数	63 人	R4 年度	80 人	R11 年度
就労支援者のうち自立した者の割合	11.1%	R4 年度	15.0%	R11 年度
被保護者健康管理支援事業 受診者数	75 人	R4 年度	100 人	R11 年度

4 SDGs の目標

1. 貧困をなくそう



5. 子育て支援・保育

子育て支援課

施策
方針多様なニーズに応じた子育て支援と
保育サービスの充実

2029ビジョン(2029年の姿)

様々なニーズに応じた保育サービスの充実など、子育てしやすい環境が整っており、子どもが健やかに育っている。

1 現状・課題

- ◆本市では、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長に資するため、国や県の交付金等を活用しながら、様々な子育て支援策を展開しています。経済的な負担軽減策だけでなく、子育てに対する不安の軽減など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めています。
- ◆近年、共働き世帯の増加や核家族化の進行等により、保育に対するニーズが増加し、本市の保育施設においても待機児童が発生していましたが、既存保育施設の定員の見直しや施設の新設等により、令和6年4月1日の待機児童数については、国の基準に基づく算定では0人となっています。
- ◆今後は、施設の新設等から保育士等の人材の確保に重点を移して対策に取り組む必要があります。さらに、地域型保育や延長保育、一時預かりなど、多様な就労形態や家庭環境等に伴う様々なニーズに応じた支援の充実に取り組む必要があります。
- ◆一方、放課後児童クラブについても、保育施設と同様にニーズが増加しており、既存の放課後児童クラブの増改築や新設により対応していますが、現在は支援員の人員配置に余裕がないクラブもあるため、今後は支援員の確保対策に取り組む必要があります。
- ◆なお、子育ての相談については、地域子育て支援拠点^{※1}、こども家庭センター^{※2}などの相談体制を整えていますが、今後もこども家庭庁が展開する施策を踏まえつつ、相談体制の更なる充実を図るとともに、本市の様々な子育て支援策の認知度の向上等を図る必要があります。

※1 地域子育て支援拠点：子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や情報交換、子育ての不安・悩みの相談ができる場所のこと。

※2 こども家庭センター：母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことで、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目のない支援を行う機関のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長に資するとともに、安心して子どもを産み育てることができるよう、国や県の交付金等を活用した子育て支援策のほか、本市独自の各種施策を実施します。
- ◆保育を担う人材の確保を図るとともに、保育に対する多様なニーズに応じ、保育サービスを更に充実します。
- ◆子どもが安心して教育・保育施設、放課後児童クラブなどの施設を利用できるよう、施設・設備の安全確保対策の強化等を行います。
- ◆こども家庭センターを中心に、子育ての相談・支援体制の更なる充実を図るとともに、各種施策等の情報についての更なる周知を行います。



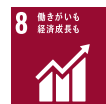
地域子育て支援拠点

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
子育て支援に関する施策に 満足している市民の割合	60.2%	R6 年度	75.0%	R11 年度
待機児童数	0 人	R6 年度	0 人	R11 年度

4 SDGs の目標

3. すべての人に健康と福祉を
5. ジェンダー平等を実現しよう
8. 働きがいも経済成長も



6. 公的医療保険・国民年金

保険年金課

施策
方針公的医療保険制度の安定的な運営の確保と
国民年金制度の広報の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

公的医療保険制度が持続的かつ安定的に運営でき、対象者が健康に生活することができている。

国民年金制度に対する市民の理解が深まっている。

1 現状・課題

- ◆ 国民健康保険法に基づき、資格管理、給付事業、保健事業等の事務を行い、被保険者への医療の提供を進めるとともに、安定した国民健康保険制度の維持に努めています。特定健診・特定保健指導をはじめとする生活習慣病の発症予防・重症化予防事業を実施するとともに、重複服薬者等に対し、適正服薬の啓発事業等を行うなど、医療費適正化対策に取り組むことで、高騰する医療費の抑制につなげ、安定的な国民健康保険事業の運営を図る必要があります。
- ◆ 高齢者の方が住み慣れた地域で、いつまでも元気に過ごせるための「健康寿命^{※1}」を延ばすことが重要であることから、後期高齢者の方を対象とする「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業^{※2}」を実施しています。この事業では、長寿健診の受診結果を踏まえ、ハイリスクアプローチ^{※3}による重症化予防・フレイル^{※4}予防や適正服薬支援等のほか、ポピュレーションアプローチ^{※5}（地域全体への働きかけ）によるサロンや講座等への参加の促進を行っていますが、関係機関と連携し、更なる拡充に努める必要があります。
- ◆ 国民年金制度に関する市町村の事務は、国民年金法等で定められている法定受託事務及びそれに付随する協力・連携事務となっており、本市においても、国民年金に関する手続（申請・届出・申出）等の周知・広報を実施しています。

※1 健康寿命：健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間のこと。

※2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業：高齢者が身近な場所で健康づくりに参加でき、フレイル状態から適切な医療や介護サービスにつながる等によって、疾病予防、重症化予防の促進や健康寿命の延伸を図り、在宅で自立した生活を送るようになるための事業のこと。

※3 ハイリスクアプローチ (high-risk approach)：健康リスクが高い方への働きかけのこと。

※4 フレイル：加齢に伴う身体的、社会的、精神心理側面における様々な脆弱化状態。また、適切な評価・対策を行うことで、悪化を防いだり改善したりすることも可能な状態のこと。

※5 ポピュレーションアプローチ (population approach)：年代を問わず市民全員を対象にした食育、運動、歯と口の健康、適正飲酒、禁煙といった健康意識向上のための取組のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆国民健康保険被保険者の方の健康の保持・増進に資する各種保健事業を実施します。
- ◆後期高齢者の方がいつまでも元気に過ごせるよう、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の更なる拡充を行います。
- ◆国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の理解を促進するため、これら制度の周知・広報を行います。
- ◆国民年金制度の周知・広報を行います。



フレイル予防講座

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
特定健康診査受診率	51.4%	R4 年度	60.0%	R11 年度

4 SDGs の目標

3. すべての人に健康と福祉を



1. 学校教育

学校教育課

施策
方針

未来をたくましく生きる力を育む教育環境の構築

2029ビジョン(2029年の姿)

教育活動を通じて、子どもの「未来をたくましく生きる力」が育まれている。

1 現状・課題

- ◆全ての中学校区において、コミュニティ・スクール^{※1}に取り組み、学力や体力・運動能力の向上とともに、「ふるさと教育^{※2}」の充実を始め、地域に根ざした本市独自の魅力ある教育を展開しています。
- ◆また、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善や教師の指導力向上、家庭学習力の質の向上を引き続き推進するとともに、心の教育の推進やICT^{※3}活用による質の高い学習を実現するため、教育指導の更なる充実が必要です。
- ◆近年増加が見られる不登校や特別な支援を必要とする児童生徒について、スクールソーシャルワーカー^{※4}、特別支援教育支援員^{※5}等の役割が重要になっており、児童生徒が適切な支援を受けられる環境づくりを推進していく必要があります。
- ◆教員が児童生徒に接する時間や教育の質の維持・向上など、学校における業務改善を着実に推進していく必要があります。
- ◆経済的理由により就学困難な児童生徒については、教育の機会均等の観点から必要な就学支援を行う必要があります。
- ◆通学区域の適正化を図るほか、薩摩川内市通学路安全推進プログラムに基づき、各学校から報告された通学路の危険箇所の改善を図るため、関係機関等と協議しています。



ふるさと教育

※1 コミュニティ・スクール：各中・義務教育学校区を単位とし、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校」のことであり、学校運営協議会制度を導入した学校のこと。

※2 ふるさと教育：ふるさとを愛し、心豊かにたくましく生きる薩摩川内のひとづくりを目指した教育のこと。

※3 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信に関する技術の総称のこと。

※4 スクールソーシャルワーカー：子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら子どもを取り巻く環境を調整する役割の人のこと。

※5 特別支援教育支援員：障害のある児童・生徒に対し、食事・排泄・教室移動補助等の学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害のある児童生徒に対し学習上のサポートを行ったりする支援員のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆全ての児童生徒が安心して、活躍できるための教職員による「居場所づくり」や、児童生徒が主体となった「絆づくり」を推進するとともに知識・技能と思考力・表現力等を育むための主体的・対話的で深い学びを実現します。
- ◆ICTを活用した「個別最適な学び」、「協働的な学び」や、小学校からの英語教育の推進、中学校の英語教育の強化など時代の変化に対応した教育を実施します。
- ◆一人ひとりのニーズに応じた切れ目ない支援体制を構築します。
- ◆児童生徒に対する多様な学びの場の提供として、特認校制度の活用を検討を進めます。
- ◆スクールソーシャルワーカーや特別支援教育支援員の配置、教育支援センター等の相談体制を充実します。
- ◆市立幼稚園は、幼児教育に関する各種の情報発信等を担う幼児教育センター的な役割を担いながら保護者のニーズに対応した一時預かり事業を実施し、適正規模による教育環境を確保します。また、幼保小の円滑な接続を積極的に推進し、小1プロブレム^{※6}を解消します。
- ◆経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うほか、向学心が強く学業が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対して給付型の特別奨学資金を支給することにより、有用な人材を育成します。
- ◆全ての児童生徒が安心して登下校ができるように、通学区域の弾力化・適正化を推進するとともに、通学路危険箇所の改善を図り、通学路の安全を確保します。



小1プロブレム解消に向けた取組

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
小学校 標準学力検査 (NRT) の 偏差値平均 (全国: 50)	48.6	R6 年度	53.0	R11 年度
中学校 標準学力検査 (NRT) の 偏差値平均 (全国: 50)	47.5	R6 年度	52.0	R11 年度
小学校 不登校出現率	2.67% (県平均 1.87%)	R5 年度	県平均以下	R11 年度
中学校 不登校出現率	8.39% (県平均 6.61%)	R5 年度	県平均以下	R11 年度

4 SDGsの目標

1. 貧困をなくそう 5. ジェンダー平等を実現しよう
4. 質の高い教育をみんなに



※6 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない・授業中に座ってられない・先生の話の聞かないなど、学校生活になじめない状態が続くこと。

2. 教育施設

教育総務課

施策
方針

快適な教育環境の確保・充実

2029ビジョン(2029年の姿)

児童生徒が、快適な環境のもと、安心して充実した学校生活を送っている。

1 現状・課題

- ◆本市の学校施設については、建築後 30 年以上経過したものが全体の 8 割程度あり、「建物の健全度※¹」に基づく長寿化対策を始め、危険改築、空調機設置等を年次的に実施しています。しかしながら、対象施設数が多く、複数要因による修繕など維持管理が大規模化していることに加え、生活様式の変化に合わせたトイレの洋式化や特別教室への空調設置、バリアフリー対応なども必要となっており、より計画的な改修等の対策が求められています。
- ◆一方、学校の教材・教具の整備では、国の GIGA スクール構想※² に掲げられた児童生徒 1 人 1 台のタブレット型パソコンの整備や、学校内の情報通信ネットワーク環境整備など、教育の ICT※³ 化に向けた環境整備が進んでいます。また、統合型校務支援システム※⁴ の導入によって、教職員の校務改善に向けた本格的な運用が図られています。学校に整備した各種機器やシステムは、今後、更新時期を迎えることから、効率的な管理と更新を図っていく必要があります。
- ◆本市は、市内 5 つの学校給食センターから 1 日当たり約 8,700 食を提供していますが、各学校給食センターは老朽化が進み、毎年多額の設備更新等を行っています。調理後の喫食※⁵ 時間までの配送対応も踏まえて施設統合を計画的に進める必要があります。また、学校給食の運営財源となる学校給食費については、保護者負担原則のもと、学校 PTA を中心に徴収・未納対策に努めていますが、学校現場での事務負担の軽減等に向け、給食費を自治体の会計に組み入れ、自治体が徴収・管理する「公会計化」についても方向性を定める必要があります。



タブレット型パソコン

- ※¹ 建物の健全度：建物の 5 つの部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備)について劣化状況を 4 段階で評価し、100 点満点で数値化した評価指標のこと。
- ※² GIGA スクール構想：一人 1 台の学習用パソコンと高速大容量通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用推進、ICT 機器の整備調達体制の構築等を進めることで、多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。
- ※³ ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称のこと。
- ※⁴ 統合型校務支援システム：教務系(成績処理、出欠管理、時数管理)、保健系(健康診断、保健室管理等)、指導要録の学籍関係、学校事務等を統合した機能を有するシステムのこと。
- ※⁵ 喫食：食事を楽しんでおいしく食べること。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆「建物の健全度」に基づき施設を計画的に改修・改築するとともに、トイレの洋式化や特別教室の空調を整備します。
- ◆教育内容に応じた教具・教材及び教育環境に応じた施設・設備の整備やICT関連設備を充実します。
- ◆学校給食センターは運営体制の整備を進めながら、施設・設備を計画的に整備・更新します。



教室への空調設置

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
学校施設の健全度 60点以上の割合	62%	R5 年度	66%	R11 年度
学校の洋式トイレの割合	35%	R5 年度	80%	R11 年度
特別教室への空調整備の割合	38%	R5 年度	66%	R11 年度

4 SDGs の目標

4. 質の高い教育をみんなに



3. 社会教育

社会教育課・少年自然の家・中央図書館

施策
方針

家庭・地域における教育活動の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

家庭・地域・学校が連携・協働し、次世代を担う子どもたちを守り育てている。

1 現状・課題

- ◆社会環境や家庭環境の複雑化に伴い、基本的な生活習慣の欠如、虐待、不登校やいじめなど子どもに関する様々な問題が全国的に顕在化し、深刻化しています。そのような中、地域の宝である子どもたちを地域ぐるみで育むため、全ての市民が住み慣れた地域での社会参加を通して、家庭・地域・学校が連携・協働した取組の推進が求められています。「家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点であること」を基本に、各学校で実施している家庭教育学級^{※1}の支援を引き続き展開する必要があります。
- ◆また、地域活動の核と位置付けられる学校においては、様々な技能・技術、専門的知識を持った地域の人材を活用した学校支援ボランティア活動を推進するとともに、地域と学校が双方向で連携・協働する「地域学校協働活動^{※2}」を充実する必要があります。
- ◆同時に、地域においては、健全な青少年育成のために、中学校区単位で青少年（健全）育成会が組織されており、この活動を支援するとともに、関係機関と連携した見守り活動を強化していく必要があります。
- ◆さらに、このような取組を推進していくためには、子どもたちと関わる地域の指導者の養成や指導力の向上を図る人材育成機能を強化する必要があります。
- ◆また、中央公民館及び地域公民館の学びの場や集いの場としての機能、少年自然の家の施設の特色を活かした体験活動の場としての機能、図書館の読み聞かせなど本や読書の魅力を発信する場としての機能については、施設の適正な管理と併せて、活動内容や指導体制を強化していく必要があります。

※1 家庭教育学級：家庭における教育力向上のため、保護者や地域住民らが集まり、子どもの心や成長過程への理解、親の役割、接し方・言葉がけの方法など、家庭教育に関する学習や意見交換を行うこと。

※2 地域学校協働活動：地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆社会環境の変化に対応し、学校等で実施している家庭教育学級を更に充実します。
- ◆創作活動や自然体験活動等を通して、親子のふれあいの機会を提供します。
- ◆学校支援ボランティア事業の充実を図り、地域学校協働活動を推進します。
- ◆青少年育成市民会議や少年愛護委員連絡会議、青少年問題協議会などを通じ、関係機関とのネットワークを図り、見守り活動を強化します。
- ◆読書に触れる機会を確保できるように、読書活動の環境及び電子書籍を含む図書資料等を充実します。
- ◆学習拠点となる中央公民館・地域公民館、中央図書館・各分館、少年自然の家は、市民が利活用しやすいよう環境整備に努めながら、維持管理し、機能を充実します。



市民大学講座
(ときめきスイーツづくり講座)



冬のアドベンチャー 班活動



薩摩せんだい図書館フェスタ
外国語指導助手によるおはなし会

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
家庭教育学級参加者数	8,056 人	R5 年度	10,000 人	R11 年度
学校支援ボランティア事業の 実施件数	1,619 件	R5 年度	1,800 件	R11 年度
市民大学講座参加者数	3,407 人	R5 年度	5,000 人	R11 年度
少年自然の家の来所者数	15,368 人	R5 年度	39,000 人	R11 年度
中央図書館・分館入館者数	85,886 人	R5 年度	104,000 人	R11 年度

4 SDGs の目標

4. 質の高い教育をみんなに



4. 文化財

社会教育課

施策
方針

文化財の保存・継承と活用体制の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

誰もが地域の歴史文化を身近に感じ、「地域の宝」として誇りと愛着を持っている。

1 現状・課題

- ◆本市には先人たちから語り継がれてきた古い歴史の物語や、その歴史を語る文化財が数多く残されています。「天辰寺前古墳」など多くの遺跡が確認され、702年には薩摩国府が置かれ、「薩摩国分寺跡」や、薩摩國一宮として鎮座する「新田神社」が政治と文化の中心であった往時を偲ばせます。市内17箇所あると伝わる武家集落「麓」は武士の街なみの名残を残し、「清色城跡」や「旧増田家住宅」、「北郷家墓地」など薩摩の武士の息吹きが感じられます。
- ◆また、「甌島のトシドン」や「東郷文弥節人形浄瑠璃」、「川内大綱引」、「入来神舞」など特色のある伝統行事や、「長目の浜」、「鹿島断崖」、「蘭牟田池」、「藤川天神の臥龍梅」などの貴重な自然遺産を含め、196件が文化財として指定・登録等されていますが、指定文化財であっても、様々な事情により地域の貴重な財産として次の世代に引き継ぐことが難しい状況があります。
- ◆なお、一部地域団体では文化財を活用した行事イベント等を行い、地域振興に結び付ける取組が実践されています。このような取組を全市的に広げるために、令和4年度から、「文化財保存活用地域計画^{※1}」の作成作業を開始しました。同計画は、文化財の保存と活用を図るためのマスタープラン^{※2}・アクションプラン^{※3}として位置付け、同計画の着実な取組により、身近な文化財を地域の新たなポテンシャルとした地域振興と後継者の育成を進め、次世代に引き継いでいく必要があります。
- ◆本市は平成16年に誕生しましたが、時間の経過とともに歴史的・文化的な価値のある資料が失われないように保存していく必要があります。また、市民の郷土に対する愛着や誇りを旧市町村単位や地区コミュニティ協議会・自治会単位でも持っていただいています。薩摩川内市全体に対する愛着や誇りを持っていただく必要があります。

※1 文化財保存活用地域計画：文化財の保存・活用に関して市町村で取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した計画のこと。

※2 マスタープラン：全体の基本となる計画のこと。

※3 アクションプラン：「実行計画」「行動計画」「実行手順」のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆指定未指定を含め、数多く残されている文化財の調査や現状把握を行い、データベースを整備し、文化財の所有者や管理者に対して適切な保存を促します。
- ◆地域の文化財の普及に向けて、学校や地域への文化財の出前講座を積極的に実施し、啓発するほか、広報紙やSNS^{※4}等を通して、文化財に関する情報を分かりやすく発信します。
- ◆地域における文化財を保護し、活用する取組を積極的に支援するとともに、文化財を舞台にしたユニークベニュー^{※5}など文化財の活用の幅を広げます。
- ◆歴史的・文化的価値を次世代に継承するために、「薩摩川内市史^{※6}」の編纂の検討に着手します。



(川内大綱引国指定) 指定証書交付式



(県指定文化財) オニバス自生地



(県指定文化財) 入来神舞

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
指定文化財の新規指定等の件数	196 件	R5 年度	200 件	R11 年度
指定文化財の昇格指定等の件数	1 件	R5 年度	3 件	R11 年度

4 SDGs の目標

- 4. 質の高い教育をみんなに
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 14. 海の豊かさを守ろう
- 15. 陸の豊かさを守ろう



※4 SNS：Social Networking Service の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン等用のサービスの総称のこと。

※5 ユニークベニュー (unique venue)：特別な会場

※6 薩摩川内市史：市民の郷土に対する理解を醸成するとともに、市域に関する歴史資料を網羅的に収集・整理・保存し、次の世代に伝えるものとして、冊子として刊行するもの

1. 農業マネジメント

農業政策課

施策
方針

健康で豊かな食を支える農業環境の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

美しい農山漁村において、多様な農林水産業が展開されている。

1 現状・課題

- ◆農業は、食料の供給や防災機能、大気浄化機能等を有し、農村は、農業を行う基盤のほか、文化的機能、自然循環機能等を有しています。本市は、多彩な食文化や多様な気象条件、農地条件を有していることから、地域特性に応じた取組が行われていますが、農村人口の減少が進む中、農業・農村の維持が困難な状況になっています。また、資材高騰等により生産コストが増加し、農林水産業所得の低下を招いており、生産者の減少が加速するおそれがあります。
- ◆農業環境においては、鳥獣による被害の発生や集落機能の低下等により、農地や農業施設の維持管理が難しくなっており、農村の美しい景観が損なわれつつあります。
- ◆食については、安全・安心で新鮮な農林水産物が求められており、市民アンケートにおいても地元産の農林水産物を求める声が多く寄せられています。
- ◆六次産業化^{※1}については、農林漁業者自らの主体性と創意工夫に基づく経営改善を促すことを目指し、意識の啓発や人材の育成などを中心に様々な取組を展開してきたところであり、今後六次産業化への機運を更に広く浸透させる必要があります。

【産業別・15歳以上就業者】

(単位：人)

区 分	H22 年	H27 年	R2 年
総数	44,886	44,892	42,775
第1次産業	3,260	2,803	2,365
第2次産業	12,664	12,889	12,395
第3次産業	27,847	28,641	27,792

(資料：国勢調査)

※1 六次産業化：自らの生産物の付加価値を高めるため、その生産(一次)及び加工(二次)又は販売(三次)を一体的に行う事業活動のこと。

2 施策の方向性

- ◆美しい農村景観を維持・保全するため、耕作放棄地の発生防止及び鳥獣被害対策を推進し、農地の管理を行う地域営農の活動支援や農地流動化による農地の集積及び集約を促進します。
また、担い手の確保・育成、労働力不足の解消による生産性の向上及び農地の流動化に向けて、公益社団法人薩摩川内市農業公社^{※2}が、就農者育成拠点施設において実施する研修事業、農作業受委託事業、農地中間管理事業を支援します。
- ◆市農林水産物の利用促進及び環境負荷低減につながる地産地消による農林水産物の消費拡大を促進します。
- ◆新たな雇用の創出、農林水産業の所得向上による地域の活性化に向けて、農林漁業者が自らの農林水産物の加工や販売に取り組む六次産業化を促進します。

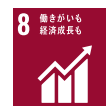
3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
担い手への農地集積率	28.9%	R5 年度	50.0%	R10 年度※
鳥獣被害による農作物被害額	1,346 万 4 千円	R5 年度	1,000 万円	R10 年度※
地元産の農林水産物を よく購入する割合	33.9%	R5 年度	50.0%	R10 年度※
六次産業化等により新たに生まれた 商品・サービスの数	16 件	R5 年度	30 件	R10 年度※
耕作放棄地率	8.2%	R5 年度	7.3%	R10 年度

※ 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度が R10 年度

4 SDGs の目標

- 2. 飢餓をゼロに
- 8. 働きがいも経済成長も
- 12. つくる責任 つかう責任



※2 公益社団法人薩摩川内市農業公社：本市の農業振興、農業者の経営改善を目的に、農作業の受委託、農地の流動化、新規就農者の育成などを実施する組織のこと。

2. 営農・畜産

畜産営農課

施策
方針

農畜産業の振興と農畜産物の安定供給

2029ビジョン(2029年の姿)

本市ならではの質の高い農畜産物が安定して供給されている。

1 現状・課題

- ◆本市は、本土圏域と甕島圏域から成る多様な気象、土壌、地形条件を有しており、農作物においては、地域特性を活かした作物を選定し、産地づくりに取り組み、水稻、果樹など一部品目については、担い手や後継者による経営規模拡大が図られていますが、全体的な生産量や生産額は減少傾向にあります。
- ◆一方、畜産物においては、生産者数は減少しているものの、生産者の経営規模の拡大が進み、生産額は現状維持で推移しています。
- ◆このような中、消費者からは環境に配慮した安全・安心な農畜産物の供給が求められており、質の高い農畜産物を安定して生産するための産地づくりや本市ならではの地域特色を活かした農畜産物の生産振興を進めていく必要があります。また、資材高騰等により生産コストが増加し、農林水産業所得の低下を招いており、生産者の減少が加速するおそれがあります。

【農畜産物の生産比較】

(単位：百万円)

区分\年度	H29 年度		R 元年度		R3 年度		対R元年度
総 生 産 額	16,562		15,472		16,189		104.6%
農 産 物	3,670		3,482		3,256		93.5%
区 分	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産額比
食 料 作 物	9,921t	2,095	8,356t	1,973	8,638t	2,084	105.6%
工芸作物・花	2,460t	480	3,494t	365	3,798t	300	82.2%
野菜類・果樹	3,954t	1,095	3,953t	1,144	3,390t	872	76.2%
畜 産 物	12,892		11,990		12,933		107.8%
肉用牛・乳牛	8,636 頭	8,716	7,754 頭	7,585	8,294 頭	8,314	109.6%
養 豚	11,790 頭	434	12,010 頭	411	11,440 頭	397	96.6%
養 鶏	14,093 千羽	3,742	14,871 千羽	3,994	15,674 千羽	4,222	105.7%

(資料：畜産営農課)

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆本市ならではの農畜産物の需要を増やし価格の安定を図るため、販路拡大・販売促進活動を支援するとともに消費者が求める安全・安心で質の高い農畜産物の生産供給を図るため、環境に配慮した生産技術、環境整備を実施します。
- ◆市で策定した農業基本構想^{※1}における推進品目の経営指標に基づき、担い手農家等を確保し、育成するため、本市に適した重点品目による産地づくり、経営改善に向けた取組、スマート農業^{※2}の導入等を支援します。
- ◆持続可能な農畜産物の安定供給に向けて「みどりの食料システム戦略^{※3}」に基づく環境負担軽減に向けた取組を支援します。
- ◆家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、徹底した防疫活動に取り組めます。
- ◆ミカンコミバエ等の外来生物について、国及び県と連携を図りながら、根絶に向けた対策を講じます。



鹿児島黒牛



シャインマスカット



きんかん

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
認定農業者の人数	183 人	R5 年度	214 人	R10 年度※
認定新規就農者の人数	20 人	R5 年度	30 人	R10 年度※
女性農業経営士の人数	25 人	R5 年度	28 人	R10 年度※
農畜産物の総生産額	163 億円	R5 年度	166 億円	R10 年度※

※ 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度が R10 年度

4 SDGsの目標

2. 飢餓をゼロに
5. ジェンダー平等を実現しよう
12. つくる責任 つかう責任



- ※1 農業基本構想：農業経営基盤強化促進法に基づき、本市の実情を踏まえて定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」のこと。
- ※2 スマート農業：ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。
- ※3 みどりの食料システム戦略：農林水産省が令和3年5月に策定した食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を技術革新で実現する食料生産の方針のこと。

3. 林業

耕地林務水産課

施策
方針

持続可能な森林づくりと林業経営基盤の強化

2029ビジョン(2029年の姿)

森林資源の循環利用が確立され、林業の成長産業化が図られている。

1 現状・課題

- ◆森林は、郷土の保全、水源のかん養^{※1}、地球温暖化防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給など多面的機能を有しており、地域住民に大きな恩恵をもたらしています。
- ◆そのような中、林業は、スギ・ヒノキの人工林が本格的な利用期を迎え、木材生産の形態も間伐から主伐へ移行しており、また、大型木材加工施設や木質バイオマス^{※2}発電施設の稼働、東アジア等への木材輸出の拡大などにより本市の木材需要は大幅に増加しています。
- ◆一方、森林所有者の高齢化・不在村化の進行により、適切な森林整備が行われていない森林の増加が懸念されていることから、新たな森林経営管理制度^{※3}による森林整備や施業の集約化、総延長約406kmに及ぶ林道の維持管理や林内における作業路等の路網整備、高性能林業機械の導入等による低コスト化を推進していく必要があります。
- ◆また、林業就業者は、高齢化やこれまでの木材価格の低迷などによる林業事業体の厳しい経営環境等を背景に近年は減少傾向で推移しており、木材需要の高まりにより、今後も更に増加が見込まれる再生林や下刈作業^{※4}の担い手不足も顕在化してきています。持続可能な森林経営を推進するためには、林業就業者の確保・育成が必要であることから、林業事業体の経営改善や雇用管理の改善などの支援を進めていく必要があります。
- ◆林業・木材産業を安定的に成長させていくためには、地域材の利用拡大と供給体制の強化を進めていく必要があることから、川上から川下に至る関係者が連携し、原木の安定的な供給体制を整備するとともに、木材の加工・流通施設の整備など木材産業の競争力強化を図っていく必要があります。
- ◆その他、本市は、早掘りタケノコの生産地であることから、今後も安定的な生産を推進していく必要があります。



林業の様子



森林の風景

※1 水源のかん養：森林が水の流出量の調整や水質を浄化する機能のこと。

※2 木質バイオマス：樹木の伐採等で発生した枝や葉、製材工場で発生する樹皮やのこ屑など、木材から発生する再生可能な生物由来の有機性資源のこと。

※3 新たな森林経営管理制度：手入れの行き届いていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と林業事業体を繋ぐ仕組みのこと。

※4 下刈作業：植栽した苗木の成長を阻害する雑草や雑木を刈り取る作業のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、SDGsの達成や地球温暖化防止に資する計画的な間伐の実施、伐採後の再造林の促進、ICT^{※5}を活用したスマート林業^{※6}による施業の集約化、市が仲介役となって森林所有者と林業事業体を繋ぐ新たな森林経営管理制度の活用等、積極的な森林の整備・保全を実施します。
- ◆林業就業者の確保・育成を図るため、林業事業体の経営改善や雇用管理体制の改善などを支援します。
- ◆計画的な路網整備等の基盤整備や高性能林業機械の導入などにより、効率的・安定的な林業経営を支援します。
- ◆地域材を利用した家づくりや公共施設等の木造・木質化、木質バイオマス利用のほか、川内港を利用した東アジア等への木材輸出の拡大により、木材の利用拡大や新たな需要創出を促進します。
- ◆早掘りタケノコなどの特用林産物については、生産性・付加価値の高い産地づくりを支援します。



早掘りタケノコ

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
再造林率	43%	R4 年度	70%	R10 年度※
林業就業者数	66 人	R4 年度	80 人	R10 年度※
木材生産量	10 万m ³	R4 年度	12 万m ³	R10 年度※

※ 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度がR10 年度

4 SDGsの目標

- 6. 安全な水とトイレを世界中に
- 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- 8. 働きがいも経済成長も
- 12. つくる責任 つかう責任
- 13. 気候変動に具体的な対策を
- 15. 陸の豊かさも守ろう



※5 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信に関する技術の総称のこと。

※6 スマート林業：ICTやロボット技術等を活用し、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする林業のこと。

4. 漁業

耕地林務水産課

施策方針

持続可能な漁業基盤の確保と漁業経営の強化

2029ビジョン(2029年の姿)

豊かな海と共生し、漁業者の安定かつ継続的な生産性が確保されている。

1 現状・課題

- ◆豊かな水産資源に恵まれた東シナ海を漁場とした各種網漁等が行われるほか、川内川においても、シラスウナギ漁も営まれ、これを使った養鰻業も営まれています。
- ◆漁業は、水産物の安定的供給により、地域の一次産業として魚食文化を支え、新鮮な魚介類を消費者に提供する上で、生態系を保全する機能を有し、漁村は、住民の生活の場であるとともに、地域住民による海岸清掃等により水産資源や海岸域の環境保全に貢献しています。
- ◆このような中、漁業従事者は、高齢化や後継者不足に加え、魚価の低迷による厳しい経営環境を背景に年々減少傾向にあることから、漁業従事者の経営の改善、所得の向上、担い手の確保が課題となっています。
- ◆また、地球温暖化等の影響による漁獲量の低下や水産資源が減少していることから、環境整備や水産資源の維持・増大を図る必要があります。
- ◆さらに、水産物の消費拡大と食育を推進するため、関係機関との連携により、魚の調理法や美味しさを普及する活動を進めていく必要があります。

【組合員・漁獲量の推移】

(単位：人)

正組合員	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
川内市	143	133	120	110	104
甌 島	189	184	176	171	156
合 計	332	317	296	281	260

(単位：トン)

漁獲量(沿海)	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
川内市	329	272	339	276	161
甌 島	975	764	600	741	598
合 計	1,304	1,036	939	1,017	759

(資料：川内市漁業協同組合、甌島漁業協同組合の総会資料)

(単位：kg)

漁獲量(川内川)	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
内水面	5,972	2,603	2,528	2,449	1,670
川内川	2,375	3,243	3,775	3,880	3,474
合 計	8,347	5,846	6,303	6,329	5,144

(資料：川内市内水面漁業協同組合、川内川漁業協同組合に聞き取り)

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆関係機関と連携しながら、漁業者が将来にわたり安定かつ継続的な経営を目指す取組、漁獲物のブランドづくり（付加価値）の推進、漁業者の生産性の向上活動、安全・安心な魚介類の生産・消費の拡大、食育・地産地消の推進及び販路拡大、担い手の育成、新規漁業就業者の確保等を支援します。
- ◆漁村の多面的機能が低下するおそれがあることから、水産多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援します。
- ◆漁港施設と海岸保全施設の機能を維持するため、効率的な予防保全工事や維持修繕工事等を実施します。
- ◆水産資源の維持・増大、沿岸漁業や内水面漁業の再生・振興を図るため、有用魚介類の放流や環境整備を実施します。
- ◆離島漁業の再生を図るため、漁業者が中心となって取り組む漁業の基盤となる漁場の生産力の向上や漁場の再生に関する実践的な取組を支援します。
- ◆DX^{※1}を推進することで、漁業・養殖業においては、ICT^{※2}機器などの活用により漁場生産性の向上につながるため、導入に至るまでの情報収集及び調整を行います。
- ◆漁業就業者の担い手の確保と育成を図るため、鹿児島県漁業協同組合連合会等が実施する技術研修事業の活用を推進し、関係機関と連携を図り、担い手確保に向けた取組を支援します。



定置網漁業の様子

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
沿海漁協の正組合員数	260 人	R5 年度	280 人	R10 年度※
漁獲量（沿海）	759 トン	R5 年度	1,100 トン	R10 年度※
漁獲量（川内川）	5,144kg	R5 年度	6,800kg	R10 年度※

※ 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度が R10 年度

4 SDGs の目標

8. 働きがいも経済成長も
14. 海の豊かさを守ろう



- ※1 DX(デジタル・トランスフォーメーション)：デジタル技術やAIの活用により制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していくこと。
※2 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称のこと。

5. 農業基盤

耕地林務水産課

施策
方針

農業生産基盤の整備・維持管理体制の強化

2029ビジョン(2029年の姿)

農業生産基盤施設の計画的な整備により、農地の保全が図られている。

1 現状・課題

- ◆農業生産基盤の整備や維持管理は、農業生産に必要な農地・水資源の整備と農村環境の改善を図るものであり、食料の安定供給や農村の健全な発展に寄与しています。
- ◆農道、用水路、ため池等の農業用施設については、受益者が管理することでこれまで受け継がれてきました。しかし、農業者や集落営農組織等の高齢化と担い手・後継者不足による生産力の低下に伴い、農地の保全及び農業用施設の維持管理が課題となっています。
- ◆また、田の排水不良や圃場^{※1}整備の未実施、農道や耕作道の未整備などにより、耕作放棄地が増加しています。
- ◆農地や農業施設を集中豪雨や台風による大規模災害から守るために設置された排水機場、ダム等については、老朽化が進む中、土地利用の変化による住宅地等の防災も担っており、今後、計画的な施設改修を行う必要があります。
- ◆農業用ため池については、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるものを防災重点農業用ため池に指定しており、今後、計画的に防災工事等を行う必要があります。

※1 圃場：田や畑など、農地のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆土地改良区を始め関係団体と連携し、農業用施設の維持管理を図るとともに、多面的機能支払交付金制度を活用し、地域による農地の保全及び農業用施設の維持活動を促進します。
- ◆耕作放棄地の発生を抑制するため、農地中間管理機構関連農地整備事業等の活用による農業基盤整備の推進に努め、生産基盤の拡大と農作業の環境を改善します。
- ◆排水機場、農業用ため池、ダム等の施設については、農業用施設としての機能だけでなく、防災的な機能も有することから、計画的に改修します。



中郷下池



大原野ため池



藤次原ため池

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
防災重点農業用ため池整備率	22%	R5 年度	77%	R10 年度※

※ 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度が R10 年度

4 SDGs の目標

2. 飢餓をゼロに



1. シティセールス

観光物産課

施策
方針

市民と一体となったシティセールスの体制強化

2029ビジョン(2029年の姿)

市民ぐるみのシティセールスにより、地域が活性化している。

1 現状・課題

- ◆国定公園^{※1}の甕島、ラムサール条約^{※2}登録湿地である蘭牟田池、日本遺産^{※3}麓武家屋敷を始め、自然、歴史、文化、スポーツ・アウトドア、イベント、食、産業等の本市が有する魅力の発信や、グリーン・ツーリズム^{※4}やきゃんぱく^{※5}等により交流人口の拡大に努めてきましたが、今後、観光の受け皿となる観光地域づくり^{※6}や人材育成が必要になります。
- ◆情報発信ツールや薩摩川内大使等の活用、観光DX^{※7}の導入により、更なる知名度向上を図り、持続可能な地域経済社会の実現につなげることが期待されています。
- ◆地域の特色を活かしたイベントや滞在型体験メニューの提供が行われています。また、地域DMO^{※8}である株式会社薩摩川内市観光物産協会の地元取引事業者数は、順調に増加しており、より魅力ある観光地域づくりを進めるためには、シティセールスと観光物産ビジネスに携わる団体・企業や市民が、自らの役割を果たすことにより、地域経済に好循環をもたらす仕組みづくりを進化させることや、市及び民間観光施設の魅力づくりを促進し、交通事業者・旅行事業者等との連携や、隣接自治体や同じテーマで観光地域づくりに取り組む自治体等と特性を活かした広域連携を更に進めることが必要とされています。



サムライツーリズム

- ※1 国定公園：国立公園に準じる景勝地として自然公園法に基づき環境大臣が指定し、都道府県が管理しているもの
- ※2 ラムサール条約：国際条約「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の通称のこと。広く水辺の自然生態系を保全することを目的とする。
- ※3 日本遺産：地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの
- ※4 グリーン・ツーリズム：農山漁村において自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
- ※5 きゃんぱく：鹿児島弁で「いらっしゃいませ」という意味の「きやんせ」と「博覧会」を併せた「薩摩川内スピリッツ・きやんせ博覧会」の愛称のこと。本市は、体験型の旅プログラムとして平成25年4月から株式会社薩摩川内市観光物産協会に委託して実施している。
- ※6 観光地域づくり：観光を軸にした地域の幅広い関係者が連携した地域づくりのこと。
- ※7 観光DX：デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により、戦略の再検討や新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うこと。
- ※8 地域DMO：DMOはDestination Management Organizationの頭文字の略。観光、自然、食、芸術・芸能など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う官公庁が認可した法人のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆東部区域観光振興ビジョン及び甑島エコツーリズム推進全体構想に基づき、東部エリア及び甑島エリアの観光振興を促進します。
- ◆多様な情報発信ツールとデジタル技術を活用しながら、本市の魅力や観光素材のプロモーションを展開します。
- ◆本市が有する観光資源の魅力の再発見と磨き上げを推進し、高付加価値な体験・交流・滞在型観光、各種ツーリズム等の旅行誘客の企画・商品化を促進し、SSプラザせんだいをはじめとする観光交流施設を活用したイベントコンベンション※⁹の誘致を図ります。
- ◆観光物産協会等との連携を通じて、「観光地域づくり」を強化し、地域の魅力向上と広域的で持続的なツーリズム体制の構築を目指して、市内外の観光関係団体等との連携を強化します。
- ◆ターゲットを明確にしたプロモーションを展開するとともに、官民一体で旅行誘客や物産販路拡大セールスを実施し、市民ぐるみのシティセールスに取り組みます。



蘭牟田池



甑島断崖クルーズ

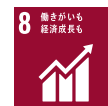
3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
宿泊者数（市全域）	31万2千人	R4年度	47万人	R11年度
甑島の宿泊者数	32,205人	R4年度	60,000人	R11年度
日帰り観光客数（市全域）	285万3千人	R4年度	380万人	R11年度
ホームページ、SNS※ ¹⁰ 等のアクセス、PV数※ ¹¹ 、リーチ数※ ¹²	253万3千件	R4年度	280万件	R11年度

4 SDGsの目標

8. 働きがいも経済成長も

11. 住み続けられるまちづくりを



※9 イベントコンベンション：集会や政治・社会団体などの代表者会議のこと。また、博覧会や見本市などの大規模な催しのこと。

※10 SNS：Social Networking Serviceの略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン等用のサービスの総称のこと。

※11 PV数：インターネットにおけるアクセス数の単位のこと。PageViewの頭文字の略。

※12 リーチ数：ソーシャルメディアにおいて、投稿された記事やアカウント見たユーザー数を表す単位のこと。

2. 地域経済・中小企業

経済政策課

施策
方針

地域経済の活性化と中小企業の経営基盤強化

2029ビジョン(2029年の姿)

地域の経済が活発化し、安定的な雇用環境が生まれている。

1 現状・課題

- ◆人口減少・少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や経済のグローバル化、新型コロナウイルス感染症による影響など、社会経済情勢が大きく変化しています。
- ◆小売業や飲食業、金融が集積する中心市街地を始め、各地域の商店街は市民の日常生活やコミュニティを支えています。郊外の大規模商業施設やEC^{※1}市場規模の拡大など消費形態の多様化により、店舗数や地元消費が減少傾向にあることから、それぞれの地域の特性を活かした商店街の魅力向上を図り、身近な商業基盤として維持を図る必要があります。
- ◆地域経済の主な担い手であり、本市の事業所の多くを占める中小企業に対する支援、育成については、商工会議所や商工会をはじめとする関係団体と連携し取組を進めています。また、市内の様々な業種で構成されている事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会^{※2}の活動を側面支援しながら、異業種間連携の推進を始め内発型の産業振興に取り組んでいます。
- ◆一方、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰による事業活動の停滞など、地域経済を取り巻く環境の変化に対応するため、付加価値創出や販路拡大などの支援策を講じ、中小企業の経営基盤強化を図っていく必要があります。
- ◆また、賑わいの拠点を創出するとともに、観光産業の振興を図るため、商工観光施設の適正な管理運営を行う必要があります。

※1 EC :「Electronic Commerce」の略で、インターネットでのモノやサービスの売買取引のこと。日本語では電子商取引と呼ぶ。

※2 事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会：企業間の意見交換、技術提携など共に連携できる環境を作り、市内企業及び市経済の発展、雇用の拡大を図るために設立された組合。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆商業基盤の維持と地域経済の活性化を図るため、市民生活やコミュニティを支えている中心市街地においても、商店街、センノオト及びSSプラザせんだいの回遊性を高めるほか、各地域の商店街の魅力向上と賑わい創出の取組を支援します。
- ◆アフターコロナ、物価高騰対策を講じて、内発型の産業振興を更に進めながら、商工会議所、商工会、事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会等の関係団体と連携し、販路拡大や付加価値創出、企業間連携など経営基盤の強化に向けた中小企業の取組を支援します。
- ◆商工観光施設の適正な維持管理を行うとともに、利用者の満足度向上に向けて、その魅力化を促進します。



中心市街地イベント風景



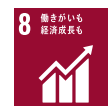
お仕事博覧会「Workわくマルシェ」

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
雇用保険適用事業所数	1,722 事業所	R5 年度	1,750 事業所	R11 年度
年間雇用保険被保険者数	26,435 人	R5 年度	26,500 人	R11 年度
市内総生産額	4,827 億円 (参考：3,878 億円)	R5 年度 (R3 年度総生産額) (参考：R4 年度 (R2 年度総生産額))	4,500 億円	R11 年度 (R9 年度総生産額)

4 SDGs の目標

- 働きがいも経済成長も
- 産業と技術革新の基盤をつくろう



3. 産業人材確保・移住定住

産業人材確保・移住定住戦略室

施策
方針

移住・定住者の確保に向けた支援・協力体制の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

安定した産業人材の確保及び定住人口の維持ができています。

1 現状・課題

- ◆緑豊かな生活環境に恵まれ、九州新幹線などの交通アクセスが良好な本市ですが、少子高齢化に加え、若年層の進学・就職に伴う市外への転出による人口減少が続いています。
- ◆地域経済を支える人材創出の面では、本市には公立、私立の高等学校のほか、大学や職業能力開発短期大学校等の優れた産業人材育成の拠点が立地している強みがあります。
- ◆特に、市内学校の新卒者の市外転出等にみられる、生産年齢人口の減少は顕著で、地元企業の採用難、人手不足への対応が求められており、人材確保の安定化を図る必要があります。
- ◆そこで、これまでの移住・定住施策を整理し、産学官が連携し、受入側となる地域住民と行政が一体となった、より効果的な施策を総合的に実施することで、移住・定住者の暮らしやすいまちづくりに努めていく必要があります。
- ◆本市の産業人材の確保と市内への移住定住の促進に向けて、関係団体による「薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略協議会」が発足し、産業人材の確保に向けた取組を進めています。



産業人材確保・移住定住戦略協議会発足会



薩摩國合同企業説明会

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略実行計画^{※1}に基づき、産業人材の確保及び市内への移住定住の促進に向けて、事業者の人材育成や雇用環境改善の取組を支援しながら、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるとともに、関係団体等と連携し、市内学校新卒者の地元企業への就職を促進し、Uターン^{※2}者の獲得に向けた事業を推進します。
- ◆移住希望者が移住しやすいように、関連情報の提供や移住のステージに応じたサポートを実施するとともに、移住前の不安を解消するための体験機会を充実させます。
- ◆地域が主体的に移住者を受け入れるために、空家を活用した移住者向け住宅の確保を支援します。
- ◆移住者の連携・コミュニティネットワークの活動を活発化し、移住後の生活を支援します。



(薩摩国雇用創造協議会) マイナビ転職フェア(福岡)

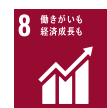
3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
住民基本台帳人口における 社会増減数 ^{※3} (5か年平均)	△154人	R5年	増減0	R11年
市内学校新卒者の市内企業就職率	28.3%	R5年度卒	35.0%	R11年度
昼間人口比率	101.54%	R2年	102%	R12年

4 SDGsの目標

8. 働きがいも経済成長も

11. 住み続けられるまちづくりを



※1 薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略実行計画：産業人材確保、移住定住、空家対策の施策を総合的に推進し、本市の強みを活かした産業人材の確保と移住定住の促進につなげるための計画のこと。令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする。

※2 Uターン：地方からどこか別の地域に移り住み、その後また元の地方へ戻り住む(Uターン)もしくは生まれ育った地域(主に大都市)からどこか別の地方へ移り住む(Iターン)こと。

※3 社会増減数：転入から転出を差し引いた人口の増減値のこと。

4. 産業立地・新産業創出

産業戦略課

施策方針

産業立地と新産業創出

2029ビジョン(2029年の姿)

地域の特性を活かした産業立地、産業集積により、地域の雇用が増え、地域経済が活性化している。

1 現状・課題

- ◆SDGs・カーボンニュートラル^{※1}の達成に向けた機運の高まりから、本市は、「循環経済産業都市」の推進に取り組んでいます。特に、川内港臨海ゾーンでは、唐浜地区国際物流ターミナル整備事業が進められているとともに、広域的な交通ネットワークの構築が図られており、これらの機能や強みを活かし、川内港久見崎みらいゾーン^{※2}やサーキュラーパーク九州^{※3}を循環経済^{※4}や新たな産業創出の拠点と位置付けています。
- ◆また、地域の需要に対して、新たなビジネスを展開しようとする希望者の創業実現に向け、支援体制の構築や支援事業の展開により、創業しやすい環境を整備し、雇用機会を創出する必要があります。
- ◆次世代エネルギー^{※5}については、これまで設備導入や実証事業等を通じて、事業者の育成や技術の向上を支援してきました。今後、導入及び実用化に向けた研究開発等の状況を踏まえ、次世代エネルギー産業の育成支援及び産業立地につなげていく必要があります。
- ◆地理的特性から、東アジアと日本を結ぶ物流の拠点として重要な役割をなす川内港においては、これまでのポートセールス^{※6}活動等により、新たな航路が開設されるなど、利便性の向上が図られ、原木輸出量やコンテナ貨物取扱量が増加しており、更なる川内港の利活用推進に向け官民連携した取組を進める必要があります。

【立地協定締結の推移】

(単位：件)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
件数	1	2	1	2	4

(資料：産業戦略課)

※1 カーボンニュートラル(carbon neutral)：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

※2 川内港久見崎みらいゾーン：薩摩川内市土地開発公社が開発した久見崎町にある産業用地のこと。

※3 サーキュラーパーク九州：川内(火力)発電所跡地の資源循環の拠点のこと。

※4 循環経済：廃棄物を再生及び再利用して循環するなどして、市場のライフサイクル全体であらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用(再生材活用等)を図りつつ、ストックを有効活用(製品のシェアリングや二次流通促進等)しながら、サービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る社会経済システムのこと。

※5 次世代エネルギー：太陽光や風力、バイオマス等の再生可能なエネルギーに加え、未利用の海洋エネルギーまで含めたもの

※6 ポートセールス(port sales)：港の管理者等が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

【コンテナ取扱量の推移】

(単位：TEU※⁷)

年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
取扱量	20,014	20,148	20,334	23,952	19,428

(資料：産業戦略課)

2 施策の方向性

- ◆産学官連携によるSDGs、循環経済システム、先端技術、次世代エネルギーを取り入れた産業を育成します。
- ◆重要港湾川内港、南九州西回り自動車道などの機能・強み、地域の特性を活かした企業誘致を推進し、雇用機会を創出・拡充します。
- ◆創業希望者に対して、関係機関が連携した支援体制を構築し、持続的な伴走支援を展開するとともに、竹などの地域資源や循環性の高い素材、デジタル技術を活用した新たな産業の創出を支援します。
- ◆川内港は、関係機関と連携して川内港久見崎みらいゾーンやサーキュラーパーク九州への産業立地・産業集積を図り、官民一体となったポートセールスを展開するとともに、物流機能を充実させます。



川内港久見崎みらいゾーン



サーキュラーパーク九州

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
企業立地数(立地協定件数) ※目標値は R7 年度からの累計値 (※1 内 次世代エネルギー関連の企業誘致数) (※2 内 循環経済産業都市関連の企業誘致数)	4 件 (※1 0 件) (※2 1 件)	R5 年度	20 件 (※1 2 件) (※2 3 件)	R11 年度
年間起業件数	26 件	R5 年度	25 件	R11 年度
川内港の貿易額	輸出額 153億67百万円 輸入額 248億46百万円	R5 年	輸出額 250億円 輸入額 300億円	R11 年
川内港コンテナ取扱量	19,428TEU	R5 年	50,000TEU	R11 年

4 SDGsの目標

7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう



※7 TEU：20フィート(609.6cm) で換算したコンテナの個数を表す単位のこと。

5. 多文化共生※1

産業戦略課

施策方針

多文化共生社会の構築

2029ビジョン(2029年の姿)

多文化共生の意識が育まれており、人の交流や助け合いが充実している。

1 現状・課題

- ◆友好都市である中国江蘇省常熟市や韓国慶尚南道昌寧郡との経済・教育・文化・スポーツなど、多面的な国際交流活動を通じて、互惠関係の構築及び相互理解の促進を図るとともに、市民の国際交流活動への参画機会を創出しています。
- ◆また、薩摩川内市国際交流協会と連携した語学講座等を通じて、国際理解や国際交流意識の高揚を促し、異文化を理解し、コミュニケーション能力の高いグローバル人材の育成に取り組んでいます。
- ◆今後、グローバル化※2の更なる進展により、本市においても、様々な国籍を持つ住民の定住化が進むことを踏まえ、地域社会においても社会の活力を維持するため、多様性を尊重し、異なる文化背景を持つ人々を認め合い、外国人住民との連携・協力による、多文化共生社会の実現に向けた取組を進める必要があります。

【外国人の状況（各年 10月1日現在）】

(単位：人)

年次	総数	ベトナム	フィリピン	中国	韓国	インドネシア	その他
R 元年	521	187	141	98	23	9	63
R2 年	524	190	134	99	22	17	62
R3 年	519	184	131	96	25	15	68
R4 年	534	181	127	100	24	30	72
R5 年	610	199	137	107	24	48	95
R6 年	728	191	143	103	23	106	162

(資料：市民課)

【友好都市交流事業・国際理解事業参加者数の推移】

(単位：人)

H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
3,431	3,802	3,405	2,044	2,164	3,154	3,187

(資料：産業戦略課)

※1 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

※2 グローバル化：政治・経済・文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

重点戦略プラン～実現～

- 社会
- 環境
- 経済

2 施策の方向性

◆継続的な友好都市との国際交流、市民の国際理解・交流活動への参加機会の創出や支援等を通じて、市民の国際協力意識の浸透や産業経済の活性化を図るとともに、共に地域社会を支える主体であると認識し、相互理解による連携・協力を図り、多文化共生の推進に取り組みます。



友好都市交流事業



料理教室による国際交流

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
友好都市交流事業・国際理解事業 参加者数	3,187人	R5 年度	4,000人	R11 年度

4 SDGsの目標

10. 人や国の不平等をなくそう



6. 観光物産

観光物産課

施策
方針

物産販売機会の創出と体制確保

2029ビジョン(2029年の姿)

時代のニーズに合った物産の魅力が発信され、販売されている。

1 現状・課題

- ◆これまでのシティセールス^{※1}の取組やふるさと納税制度により、市内各地域や企業の特性を活かした魅力的な物産・お土産品が全国に認知されつつあります。一方で、マルチペイメントネットワーク^{※2}によるキャッシュレス決済^{※3}の普及や事業者の高齢化、お客様の客層・嗜好の変化により、経済を取り巻く環境も大きく変化しており、物産販売に対する事業者の考え方も少しずつ変化しつつあります。
- ◆人口減少が進む中、地域産品を提供している物産販売施設においては、地産地消の拠点としてだけでなく、本市を訪れたお客様への休憩、情報発信の場としても利用されています。また、民間の人材を活用し、お客様ニーズに合わせた商品開発やサービスの提供にも注力しつつ、リモートマルシェ^{※4}、交通結節地点である空港等での物産展など販路拡大にも努めています。
- ◆今後は、都市圏の大規模な商談会利用による本市の魅力的な商品の販路開拓に加え、ECサイト^{※5}やリモート販売、ふるさと納税制度活用も含め、より魅力的な商品（選ばれる商品）の開発や、販路拡大につながるターゲット層への販売チャンネルを開拓する必要があります。併せて川内港を活用した海外への販路拡大や、外国人観光客の受入れ、新たなお客様ニーズにも対応するため、販売方法の工夫など、時代のニーズに合わせた取組を進める必要があります。

※1 シティセールス：旅・食・品に関する素材を総合的に売り込みながら、市外への知名度や好感度の向上と住民による郷土愛の醸成を図ることで地域雇用の拡大と市民所得の向上を導き出す一連の活動のこと。

※2 マルチペイメントネットワーク (Multi-Payment Network)：金融機関と収納機関(企業、官公庁及び地方公共団体) との間の収納手続きを電子化するためのネットワークのこと。これを利用することにより、パソコン、モバイル、ATM等の支払いチャンネルを利用して、好きな時間に決済できるメリットがある。

※3 キャッシュレス決済：紙幣や硬貨などの現金を使わずにお金を支払うこと。

※4 リモートマルシェ：売り場にモニターを設置し、訪れた顧客とモニター越しに会話して販売すること。

※5 ECサイト：ECは「Electronic Commerce」の略で、インターネットでのモノやサービスの売買取引のこと。日本語では電子商取引と呼ぶ。ECサイトとは、ECのサービスを提供するWebサイトの通称のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆ふるさと納税制度を活用した地場産品の育成や開発、魅力発信により、商品力を強化するとともに、観光物産協会、市内事業者等による商品開発やECサイト等を活用した、市外・海外市場への販路拡大を支援します。
- ◆グルメなど飲食事業者と連携しながらPRの強化を図り、食と観光の一体的なプロモーションを展開します。
- ◆各種誘客事業や物産販売事業等の強化や地域への観光誘客につなげるため、道の駅をはじめとする観光物産施設の提供サービスや販売機能の充実を支援します。



関西ファンデー

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
ふるさと納税寄附額	5 億 4,878 万円	R4 年度	15 億円	R11 年度
観光物産協会による販売売上額	4 億 34 万円	R4 年度	8 億円	R11 年度
物産施設の販売額	5 億 1,571 万円	R4 年度	7 億円	R11 年度
物産施設の利用者数	55 万 7 千人	R4 年度	86 万人	R11 年度

4 SDGsの目標

- 8. 働きがいも経済成長も
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任 つかう責任



7. 交通

経済政策課

施策
方針

持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

2029ビジョン(2029年の姿)

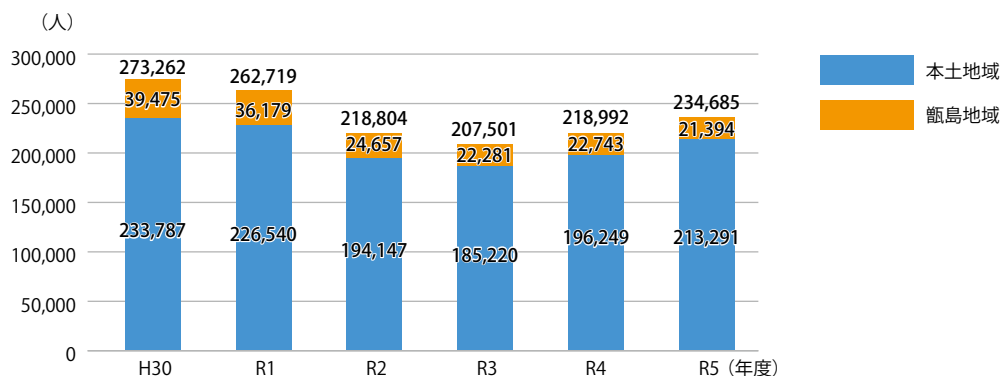
公共交通が積極的に利用され、地域公共交通ネットワークが維持、確保されている。

1 現状・課題

- ◆本市には、広域の移動に対応する九州新幹線やJR鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道などの鉄道のほか、近隣の拠点間移動を支える民間路線バスやコミュニティバス、デマンド交通^{※1}、タクシーなどの公共交通機関や自家用有償旅客運送^{※2}があります。また、甕島と本土間には、高速船とフェリーによる甕島航路が開設されており、多様な地域公共交通のネットワークにより市内の移動を支えています。
- ◆人口減少・少子高齢化が進行し、今後、自家用車による移動が困難な人の増加が予想される中、公共交通機関の役割はますます重要になってきます。しかしながら、公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、また、近年は乗務員不足が深刻化しており、地域公共交通を維持することが大きな課題となっています。
- ◆このため、地域公共交通計画^{※3}に基づき、利便性や利用環境の改善を図るとともに、各公共交通機関の利用促進に努め、効率的で持続可能な地域公共交通ネットワークの形成・維持が必要です。

【コミュニティ交通利用者の推移】

(単位：人)



※1 デマンド交通：電話予約などの利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態のこと。

※2 自家用有償旅客運送：バス・タクシー事業が成り立たない地域において、輸送手段の確保が必要な場合に安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスのこと。

※3 地域公共交通計画：「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープラン(全体計画)のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆九州新幹線、JR鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道などの鉄道、甕島航路、バス等の各公共交通機関の利用を促進します。
- ◆地域公共交通の維持・継続を図りながら、コミュニティ交通の在り方を検討します。また、公共交通空白地域における地区コミュニティ協議会等による自家用有償旅客運送^{※4}の導入を支援します。



肥薩おれんじ鉄道



バス教室

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
コミュニティ交通 ^{※5} の利用者数	23万5千人	R5年度	23万6千人	R10年度
高速船・フェリーの利用者数	15万5千人	R4年度	18万人	R10年度
肥薩おれんじ鉄道（市内5駅）の 利用者数 ※市内5駅：川内駅、上川内駅、薩摩高城駅、 西方駅、草道駅	23万5千人	R4年度	23万人	R10年度

4 SDGsの目標

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
11. 住み続けられるまちづくりを



- ※4 自家用有償旅客運送：地区コミュニティ協議会等が運行する道路運送法に基づく旅客運送のこと。青瀬地区コミュニティ協議会（青瀬あいのり交通）や上甕地区コミュニティ協議会（上甕ほのぼの交通）が運行している。
- ※5 コミュニティ交通：交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市が主体的に計画し、運行しているコミュニティバス（乗合バス）、デマンド交通（予約制乗合タクシー・バス）の総称。

1. 文化

文化スポーツ課

施策
方針

市民に寄り添った文化芸術活動の振興と活性化

2029ビジョン(2029年の姿)

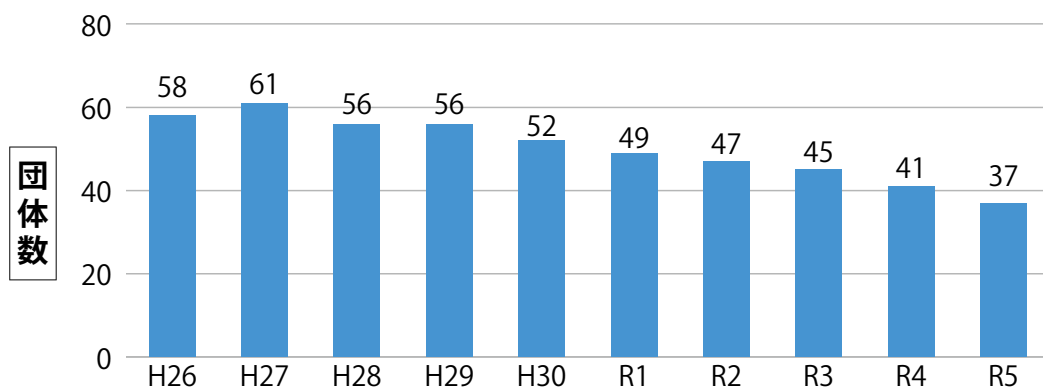
市民が文化芸術活動を身近に感じ、日常的に触れ親しんでいる。

1 現状・課題

- ◆文化芸術活動においては、特定非営利活動法人薩摩川内市文化協会をはじめとする多くの文化芸術団体が、市内の各地域でジャンルごとに多彩な活動を行っています。そのような活動の更なる普及・促進を図るため、文化的行事やイベントの開催を通して、市民一人ひとりが文化芸術に触れ、鑑賞する機会を増やし、自らも文化芸術活動を楽しむことができる環境を更に整備する必要があります。
- ◆また、地域に継承されている郷土芸能についても、発表する機会の提供や保存継承活動に対する支援を継続する必要があります。
- ◆川内歴史資料館、川内まごころ文学館などの施設については、有島三兄弟を始めとした郷土出身の著名人や、ふるさとの歴史を学ぶ拠点施設として位置付け、積極的な利活用を促進する必要があります。

【郷土芸能活動団体の推移】

(単位：団体)



(資料：文化スポーツ課)

2 施策の方向性

- ◆文化活動を発表する機会を提供し、併せて多くの市民が活動に触れ、取り組むことができる機会を増やせるよう、特定非営利活動法人薩摩川内市文化協会をはじめとする文化芸術団体が実施している様々な取組を支援します。
- ◆地域に受け継がれた伝統芸能を継承する郷土芸能保存団体については、各団体の活動状況等の把握に努め、活動や後継者の育成を支援します。
- ◆市の文化芸術について学ぶ機会を増やせるよう企画展や講座等を開催し、川内歴史資料館等の文化施設の利用を促進します。



はんやジュニア大会



郷土芸能入来神舞

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
文化協会加盟団体数	125 団体	R5 年度	140 団体	R11 年度
郷土芸能保存活動団体数	37 団体	R5 年度	47 団体	R11 年度
文化振興イベント参加者数	3,300 人	R5 年度	4,600 人	R11 年度

4 SDGsの目標

4. 質の高い教育をみんなに



2. スポーツ

文化スポーツ課

施策
方針

スポーツ活動を楽しむ環境の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

市民が気軽にスポーツを楽しむ環境が整い、日常的にスポーツを行っている。

1 現状・課題

- ◆日本オリンピック委員会からバレーボール競技強化センターとして認定されたサンアリーナせんだいを中心に、バレーボール日本代表チームやアルゼンチン代表チームなどの世界トップレベルのチームが合宿を行っています。さらに、プロや実業団チーム、大学や高校のチームによる合宿を誘致し、地域経済の活性化を図る必要があります。
- ◆また、合宿中にトップレベルのアスリートを間近に見られる環境をSNS^{※1}などを活用して情報発信し、「スポーツであつまり、ともに、つながる」環境をつくることで交流人口の拡大につなげていく必要があります。さらに、東京オリンピック・パラリンピック、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」のスポーツレガシー^{※2}の継承・発展に資するため、引き続き、特定非営利活動法人薩摩川内市スポーツ協会と連携し、競技人口の底辺拡大や競技力の向上を図っていく必要があります。
- ◆市民誰もがスポーツを通じて健やかで豊かに暮らせるよう総合型地域スポーツクラブ等の団体を通じてスポーツ教室を展開しています。市民の生活ニーズが多様化する中、ライフステージに応じたスポーツ教室の実施が望まれており、スポーツ教室やイベントを通じてスポーツに誰もがアクセスできる環境整備を行っていく必要があります。



かごしま国体（バスケットボール）



かごしま国体（ホッケー）



かごしま国体（空手道・学校観戦）



スポーツ教室

※1 SNS：Social Networking Serviceの略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン等用のサービスの総称のこと。

※2 スポーツレガシー：スポーツを体験・観戦することで、スポーツ人口の拡大や健康的なライフスタイルの確立につながること。

重点戦略プラン～実現～

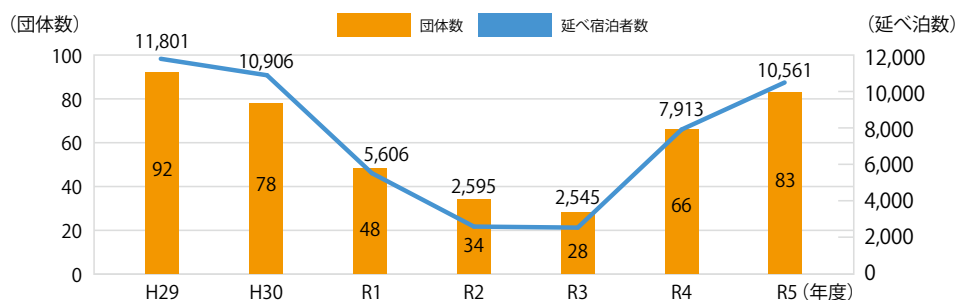
社会

環境

経済

【スポーツ合宿団体数・延べ宿泊者数の推移】

(単位：団体数、延べ宿泊者数)



(資料：文化スポーツ課)

2 施策の方向性

- ◆交流人口の拡大と地域の活性化を図るために、スポーツ合宿誘致やスポーツイベント、スポーツツーリズム※³ 事業を「薩摩川内スポーツコミッション※⁴」と連携しながら展開します。
- ◆健康の維持増進や体力づくりを目的に、市民がいつでも・どこでも・だれでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。また、地区コミュニティ協議会※⁵ やスポーツ推進委員と連携し、地域のスポーツ・レクリエーション活動など、障害の有無にかかわらずだれでも参加しやすい生涯スポーツの環境づくりを促進します。
- ◆競技人口の底辺拡大と競技力の向上を図るため、特定非営利活動法人薩摩川内市スポーツ協会などの関係団体と連携して、指導者の育成と指導体制の充実に努めます。
- ◆特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」や東京オリンピック事前キャンプ等のレガシーを活かして、更にスポーツ競技者の人口の拡大や競技力の向上に努め、競技スポーツの振興を図ります。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
スポーツ合宿団体数	83 団体	R5 年度	100 団体	R11 年度
総合型地域スポーツクラブの会員数	903 人	R5 年度	1,200 人	R11 年度
九州大会・全国大会等への出場件数	170 件	R5 年度	180 件	R11 年度

4 SDGs の目標

3. すべての人に健康と福祉を



- ※3 スポーツツーリズム：スポーツ体験や観戦を楽しみながら各地域の魅力を満喫すること。
- ※4 薩摩川内スポーツコミッション：スポーツの競技力向上だけでなく、スポーツキャンプ・合宿やスポーツイベントを通して交流人口の拡大を目的に官民の代表者等で構成された団体組織のこと。
- ※5 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして概ね小学校区の範囲をベースとした新たな住民自治組織のこと。

1. 建設マネジメント※¹

建設政策課

施策
方針

円滑な公共インフラのマネジメントの実現

2029ビジョン(2029年の姿)

国・県と一体となって、公共インフラ※²が整備・保全されている。

1 現状・課題

- ◆本市域を南北に縦断する南九州西回り自動車道の鹿児島ICから薩摩川内水引ICまでが供用開始され、物流や人流などが増加し、その経済効果が大きく波及しています。現在事業中である薩摩川内水引ICから阿久根IC間の早期完成が市勢発展に必要不可欠です。(改良延長：103.2km／総延長：141.9km)
- ◆また、甕島縦貫道の早期完成、川内港と北薩横断道路を結ぶ川内宮之城道路の早期事業化は、市域内の交流・連携の活性化や北薩地域の物流効率化、産業振興に必要です。(改良延長：38.3km／総延長：43.6km)
- ◆本市中心部を貫流する川内川は、過去に多くの浸水被害をもたらしており、これまで国による河川改修事業等が継続的に展開され、浸水対策のみならず高潮対策事業、引堤事業が実施され、治水安全度の向上が図られています。
- ◆更なる治水安全度の向上のため流域治水を推進し、創出された河川空間の利活用のため、現在整備中の天辰第二地区引堤事業の早期完成及び東郷地区引堤事業、かわまちづくり※³整備事業等の整備促進が必要不可欠です。
- ◆重要港湾川内港では、近年、木材の輸出量が急激に増加しており、大型船に対応した岸壁を整備する川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業が進められています。
- ◆また、背後圏の立地企業が新たに川内港からの輸出を開始し、定期コンテナ航路が増便されるなど、今後も更なる利用促進が見込まれ、国際物流ターミナルの早期供用の促進並びに荷役機械等の高度化・充実化などの荷役環境の充実を図る必要があります。
- ◆用地行政においては、少子化等に伴う相続機会の増加や土地への意識の変化等により、所有者不明土地・建物の増加などの課題があります。このため、民法・不動産登記法の改正内容を所有者へ啓発するなどの対応が必要です。

※1 建設マネジメント：「建設工事の遂行」を主目的としたCM(コンストラクションマネジメント)と「事業計画の遂行」を主目的としたPM(プロジェクトマネジメント)のこと。

※2 インフラ：インフラストラクチャーの略。経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物のこと。

※3 かわまちづくり：地域が持つ資源や地域の創意に富んだ知恵を活かし、地域住民と関係機関が連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆流通・産業拠点として周辺地域の活性化を図るために南九州西回り自動車道の薩摩川内水引ICから阿久根IC間の早期整備と川内港から南九州西回り自動車道を經由し、北薩横断道路までを結ぶ川内宮之城道路の高規格道路による早期実現に取り組みます。
- ◆甕島の一体的振興に向け、甕島縦貫道の未整備区間である一般県道手打蘭牟田港線及び一般県道桑之浦里港線の早期整備を促進します。
- ◆川内川の氾濫を防ぐため、左岸天辰地区の土地区画整理事業と一体的な引堤事業及び東郷地区引堤事業を促進するとともに、河口部の高潮対策事業、県管理河川を含む危険箇所の河川改修や堤防強化、適正な維持管理及び流域治水の推進並びにかわまちづくり整備事業等を促進します。
- ◆川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の早期完成を促進し、整備効果の早期発現を図るとともに、川内港と背後高規格道路網を活かした広域的な物流ネットワークの形成と流通・産業拠点としての基盤整備を促進します。
- ◆地籍調査の成果は、公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化、土地トラブルの未然防止、課税の適正化など、土地をめぐる行政活動・経済活動全ての基礎データであることから、その成果を適正に管理します。また、所有者不明土地解消に向けて各種制度を積極的に啓発します。



阿久根川内道路整備俯瞰図(湯田地区)



阿久根川内道路整備俯瞰図(西方地区)

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の年度・年	目標値	目標値の年度・年
南九州西回り自動車道(未整備区間)の進捗率(八代～鹿児島)	0%	R5 年度	42.1% (16.3km/38.7km)	R11 年度
甕島縦貫道(未整備区間)の進捗率	0%	R5 年度	9.4% (0.5km /5.3km)	R11 年度
河川空間のオープン化進捗率	30%	R5 年度	55%	R11 年度
川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備の進捗率(事業費ベース)	31.1%	R6 年度 (R5 年度まで)	100.0%	R10 年度

4 SDGsの目標

- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 13. 気候変動に具体的な対策を



2. 道路河川港湾

道路河川課

施策
方針

公共土木施設の強化による安全確保

2029ビジョン(2029年の姿)

快適で安全な社会基盤が、維持保全されている。

1 現状・課題

- ◆市民生活や地域の交流を支える重要な基盤である道路においては、歩行者や自動車等が常に安全に移動できる環境を整備することが求められているとともに、維持管理についても、交通環境改善及び利便性向上のため、計画的な整備が求められています。また、地域内の生活道路においては、児童・生徒や高齢者など、道路利用者の利用実態やニーズに対応した交通危険箇所の解消や補修等が求められています。
- ◆橋梁については、計画的な定期点検が義務付けられているとともに、構造物の機能に支障が生じる前に補修等を実施し、安全性を確保することが必要であり、橋梁長寿命化修繕計画等に基づく、架け替えや大規模な改修が増加することが見込まれています。
- ◆道路・橋梁ともに、将来発生する投資的経費を抑制する観点から長寿命化計画等の策定を進め、計画的・年次的な改修等を推進し市民の安全・安心を確保していく必要があります。
- ◆近年多発する自然災害については、被害を受けてきた過去の経験から、災害を未然に防ぐために防災施設の整備を積極的に推進しており、住宅地等を浸水被害から守るためのポンプ施設が整備されています。また、更なる災害予防対応として、国・県・市の三者による情報連絡体制の強化を図っていく必要があります。
- ◆これまでの取組により、防災に関しては一定程度の施設整備が行われていますが、河川改修については、中長期的なビジョンに基づき、ゲリラ豪雨など局地的で特異な災害発生に備えた防災施設の機能充実や、多様化する災害に柔軟に対応するための備えが求められています。
- ◆同時に、既存の防災施設を適切に維持・更新することに加え、急傾斜地などの災害危険箇所の解消対策を講じていく必要があります。
- ◆地方港湾（市管理港湾：江石港、桑之浦港）については、一定の整備が進んでおり、今後適正な維持管理を行っていく必要があります。

【市道整備状況(令和4年4月現在)】 (単位：m、%)

実延長	改良済		舗装済	
	延長	改良率	延長	舗装率
1,553,052	896,835	57.7%	1,439,974	92.7%

橋梁長寿命化状況(令和4年4月現在)

橋梁長寿命化修繕計画における事業費ベースの進捗率(市道橋)	18.7%
-------------------------------	-------

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆住民の安全・安心な暮らしの実現を目指し、定期的なパトロールを通じて道路・河川の不良箇所の早期発見や脆弱な箇所の把握に努めるとともに、災害時の点検や国・県・市の情報連絡体制を強化します。
- ◆道路において、住民の利便性の向上に資する道路の改良を行うとともに、車両や歩行者の安全を確保するために損傷箇所等の修繕を速やかに行います。また、「橋梁長寿命化修繕計画^{※1}」、「道路舗装更新計画^{※2}」に基づき、計画的に予防的な補強・補修対策を行います。
- ◆交通安全対策として、「通学路安全推進会議」や「道路診断」を通じて関係機関との連携を図ることと、危険箇所の早期発見に努めるとともに、交通安全施設（区画線、道路反射鏡等）の新設や老朽化による更新を行います。
- ◆気候変動による水害の頻発化・激甚化に対応するため、国・県等と連携して流域治水を推進するとともに、更新計画に基づき水門・ポンプ施設等の適切な維持管理を行います。
- ◆土砂災害の危険がある箇所については、関係機関と連携して早期に対策を講じます。
- ◆地方港湾においては、関係機関と連携を図り、適切な維持管理を行います。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
橋梁長寿命化修繕計画における 事業費ベースの進捗率（市道橋）	18.7%	R4 年度	33.3%	R11 年度
市道の道路改良率	57.7%	R4 年度	58.2%	R11 年度
舗装道路割合 （舗装道路実延長／道路実延長）	92.7%	R4 年度	92.9%	R11 年度

4 SDGs の目標

- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 13. 気候変動に具体的な対策を



※1 橋梁長寿命化修繕計画：「事後保全型修繕」から「予防保全型修繕」に切り替えることで、橋梁の長寿命化並びに修繕及び更新に係る維持管理経費の縮減及び平準化を図るための計画のこと。

※2 道路舗装更新計画：主要な市道において道路パトロールや地域要望等に基づき作成した年度毎の更新計画のこと。

3. 都市計画

都市整備課

施策
方針

快適な都市基盤と生活利便性の確保

2029ビジョン(2029年の姿)

地域の個性を活かした快適性と利便性のある生活を誰もが送っている。

1 現状・課題

- ◆各地域では、それぞれの地域特性に根ざした居住環境が形成されてきましたが、人口減少や少子高齢化等に伴う居住人口の減少から、良好な居住環境が維持できなくなることが懸念されています。そのため、長期的展望に立った総合的かつ計画的な土地利用の推進のもと、行政、医療・福祉、商業などの都市機能の適正配置や道路・公園などの都市基盤施設の効率的な維持管理といった都市基盤の整備・保全を図っていく必要があります。
- ◆また、将来世代にわたって持続可能なまちづくりを行うには、人口減少・少子高齢化社会を前提とした「コンパクトプラスネットワークの都市構造^{※1}」の実現が求められます。そのため、まちづくりの理念や都市計画の基本的な方針を示した「都市計画マスタープラン^{※2}」や、その一部とみなされる「立地適正化計画^{※3}」の周知や理解促進に努めるとともに、都市機能や居住の誘導を図る必要があります。併せて、「立地適正化計画（防災指針）」の周知等に取り組むことにより、安全なまちづくりのための防災機能強化を図る必要があります。
- ◆中心市街地においては魅力あるにぎわい拠点となるよう「居心地が良く歩きたくなるまちづくり」による官民一体となった滞在環境向上を図る必要があります。



- ※1 コンパクトプラスネットワークの都市構造：都市機能施設等を集約した都市拠点・地域拠点を形成し、拠点間を公共交通ネットワークで結ぶ持続可能な都市構造のこと。
- ※2 都市計画マスタープラン：持続可能でコンパクトな都市づくりを計画的に進めるために、都市づくりの方向性を定めたもの
- ※3 立地適正化計画：都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画のことで都市計画マスタープランの一部とみなされる。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆人口減少や高齢化が進む中で、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指した都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を見直すとともに、国や県の土地利用に関する計画に基づいた効果的な土地利用を推進します。
- ◆都市計画マスタープランや立地適正化計画の周知のための広報を行うとともに、立地適正化計画に基づき、医療・福祉・商業などの都市機能の適正配置に向けた届出制度を運用し、居住誘導区域^{※4}における人口密度の維持に取り組みます。
- ◆国土交通省が募集している「ウォーカブル推進都市」に参加し先進事例等を収集するほか、関連事業の主体となるエリアプラットフォーム^{※5}等の構築を推進します。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
都市計画マスタープラン更新	H28 年 3 月	R5 年度	R8 年 3 月	R8 年度
居住誘導区域を含む自治会 ^{※6} の 人口（川内北地域、川内中央地域）	33,481 人	R5 年度	33,000 人	R11 年度
居住誘導区域の人口（入来地域）	165 人	R5 年度	165 人	R11 年度

4 SDGs の目標

11. 住み続けられるまちづくりを



※4 居住誘導区域：一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。

※5 エリアプラットフォーム：中心市街地の将来について協議・調整を行う場のこと。

※6 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

4. 土地区画整理

都市整備課

施策
方針

魅力ある都市基盤の形成

2029ビジョン(2029年の姿)

魅力ある市街地が形成され、住み続けている。

1 現状・課題

- ◆現在、天辰第一地区、第二地区・入来温泉場地区において土地区画整理事業を実施しています。
- ◆天辰第一地区は道路状況や浸水の実績等、交通・防災上の課題を多く抱えていたことから、道路・公園とともに三堂川等の整備改善を一体的に行い、宅地の利用増進を図りながら安全で健全な市街地の形成を図っています。
- ◆天辰第一地区の造成は概ね完了し、新築着工、定住人口が増加しており、居住誘導区域として良好な住環境の形成が進んでいるところですが、事業期間の長期化が課題となっています。
- ◆天辰第二地区は既存道路の幅員が狭く、車両の離合が困難な状況であり、また浸水の実績もあることから、川内川の市街部改修による河川整備と県道整備、市街地の基盤整備を合わせ、河川空間を活かした安全・安心な魅力ある市街地形成を目指すとともに、早期の道路・宅地の整備を行う必要があります。
- ◆入来温泉場地区は道路、公園等の整備と同時に災害に強い健全で快適な市街地の創出と、温泉施設、公共施設を中心とした良好な居住環境形成のためのまちづくりを推進しています。
- ◆入来温泉場地区の造成は概ね完了し、文化ホールや体育施設、コミュニティセンターなどの公共施設付近や、温泉施設を中心とした住宅地化が少しずつ進んでいますが、事業の長期化と定住人口の横ばいが課題となっています。事業完了に向けて諸手続を推進するとともに、より一層の定住人口の増を図り、人口増や新築着工戸数の状況を見ながら、事業実施区域の拡大を検討する必要があります。

【土地区画整理事業実施地区一覧】

(令和6年4月1日現在)

地区名	概要	都市計画決定 (当初) 年月日	事業計画(当初) 決定年月日	施工地区 面積 (ha)	施工期間
天辰第一地区	都市計画道路8線 公園5ヶ所	H8.12.11	H10.2.12	75.4	H9～R8
天辰第二地区	都市計画道路6線 公園5ヶ所	H27.8.21	H29.3.16	50.9	H28～R12
入来温泉場地区	都市計画道路4線 公園5ヶ所	H12.6.6	H13.2.20	14.0	H12～R6

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆天辰第一地区は、早期の事業完了を目指しながら、交通車両、歩行者の増による安全確保や対策の検討や安全・安心な居住環境になっているかの再検証を行います。
- ◆天辰第二地区は、川内川引堤事業と併せた向田天辰線（県道山崎川内線）の整備と沿線の仮換地引渡しを行うための宅地造成と道路築造を実施します。
- ◆入来温泉場地区は、更に定住者が増加するように、企業誘致や温泉場を活かした住宅地としての広報に取り組むとともに、事業完了に向けた換地処分に関する諸手続を推進します。また、事業効果の検証や定住者の増加、安全対策を含め、今後に向けた検討を行います。



向田天辰線



永利天辰線



三堂公園



大明神皿山・碓山通線

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
天辰第一地区内人口	2,186 人	R5 年度	2,400 人	R11 年度
天辰第二地区内人口	35 人	R5 年度	570 人	R11 年度
入来温泉場地区内人口	165 人	R5 年度	200 人	R11 年度

4 SDGs の目標

11. 住み続けられるまちづくりを



5. 公園緑地

都市整備課

施策方針

安全で快適な公園緑地の整備及び保全体制の強化

2029ビジョン(2029年の姿)

安全で快適な公園等が形成され、気軽に利用できている。

1 現状・課題

- ◆今後も美しく快適な都市景観・都市環境づくりを進めていくため、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で役割を認識しながら、身近な公園や緑地の整備に取り組み、住みやすい生活環境を創出していくことが重要な課題となっています。
- ◆施設の維持管理は、指定管理者制度による管理や、市民・自治会^{※1}等による自主管理などにより適切な維持管理が行われているものの、施設等の老朽化により計画的な修繕や更新又は廃止の必要があります。
- ◆また、市内には、総合運動公園や近隣公園など、多くの公園が配置され、スポーツ、レクリエーションでの利用のほか、身近な憩いの場としての活用、さらには、防災的な活用や景勝を楽しむ観光的活用等幅広く利用されているが、一部地域においては施設の整備や、利用形態などによる施設の充実を図る必要があります。
- ◆なお、本市の中心を流れる川内川は、昔から市民の憩いの場として親しまれてきましたが、近年では、市民の価値観が多様化し、河川敷等の水辺空間で憩う市民が少なくなっています。そこで大小路地区引堤事業及びかわまちづくり^{※2}整備事業により、引堤事業で拡大された河川敷をピクニックや地域イベント等の市民の憩いの場として利活用できる水辺空間として整備しました。現在、土地区画整理事業と併せて整備が計画されている川内川左岸天辰地区の水辺空間も整備する必要があります。

【都市公園】

区分 年度	合 計		街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園	
	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)
R3	40	943,629	31	93,162	6	214,877	1	48,383	1	110,880	1	476,327
R4	40	943,629	31	93,162	6	214,877	1	48,383	1	110,880	1	476,327
R5	40	943,629	31	93,162	6	214,877	1	48,383	1	110,880	1	476,327

※1 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

※2 かわまちづくり：地域が持つ資源や地域の創意に富んだ知恵を活かし、地域住民と関係機関が連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆市民の多様なニーズ等に対応した快適で利用しやすい公園等の整備に努めながら適正な維持管理、計画的な施設の修繕や更新を行います。
- ◆快適な都市景観・都市環境づくりを進めていくため、市民や企業等ボランティア組織との協働による美化意識の啓発を行います。



わんぱく広場



大小路都市緑地



寺山いこいの広場

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
公園や緑地の施設利用者の満足度	58.8%	R5 年度	95.0%	R11 年度

4 SDGsの目標

11. 住み続けられるまちづくりを



6. 景観・公共サイン※1

都市整備課

施策方針

市民が親しみを持てる良好な景観の形成

2029ビジョン(2029年の姿)

地域の景観に配慮した都市基盤が整備され、市民が親しみを持っている。

1 現状・課題

- ◆市内各所には、長目の浜や入来麓地区の街並みなどに代表される良好な自然的・歴史的景観等の資源や、景観重要資産※2として指定されている藤本滝や里町武家屋敷跡の玉石垣など地域の良好な景観資源が多数存在していることから、今後も景観重要資産の指定等による整備・保全及び活用を図っていく必要があります。また、「薩摩川内市景観条例」に基づく届出件数は増加傾向にあるなど、市民の景観保全に対する意識が高まっていると考えられますが、今後も、更なる良好な景観形成を目指して啓発活動等の取組が必要です。併せて、看板や広告塔などの屋外広告物についても、「鹿児島県屋外広告物条例」に基づく屋外広告物の適正な表示または設置に係る指導等を行って良好な景観の維持を図る必要があります。
- ◆また、市民や本市を訪れた道路利用者が円滑に目的地まで到達できるよう、公共サインの整備及び適正な維持管理を引き続き進めていく必要があります。併せて、街並み景観については、一般国道3号上川内地区の景観を整備する必要があります。

【景観重要資産】

(令和6年4月現在)

番号	指定年月日	名 称	地区名
第1号	H21.12.18	藤本滝	樋脇 藤本
第2号	H21.12.18	倉野磨崖仏	樋脇 倉野
第3号	H22.3.24	江之口橋	川内 峰山
第4号	H22.3.24	長崎堤防	川内 峰山
第5号	H22.10.1	南瀬のイチョウの木(雄株・雌株)	東郷 南瀬
第6号	H23.3.28	里町武家屋敷跡の玉石垣	里 里
第7号	H25.4.8	朝陽轟滝	入来 朝陽
第8号	H25.4.8	憩いと歴史の中郷池	川内 育英
第9号	H25.4.8	木場の棚田	祁答院 黒木
第10号	H26.5.23	一條神社と歴史の杜	川内 陽成
第11号	H27.11.4	そばどんの滝	川内 吉川
第12号	H28.8.19	旧西山小学校と瀬々野浦集落～先人から受け継ぎ育んできた校庭の石垣～	下甕 西山
第13号	R5.7.7	入来麓を見守る西郷さん(寝西郷)	入来 清色

※1 公共サイン：不特定多数の方が利用する施設への案内・誘導を目的とした公共性の高い標識・地図・案内誘導板等のこと。

※2 景観重要資産：地区のシンボルやイメージとなっているもので、地域文化的に価値を持ち、周辺住民に親しまれているもの

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済



長目の浜



入来麓地区の街並み



里町武家屋敷跡の玉石垣



藤本の滝

2 施策の方向性

- ◆市内各所に存在する地域の誇りや財産となる良好な景観資源について、景観重要資産の指定等による整備・保全及び活用を促進します。
- ◆公共施設等への案内など、道路をスムーズに移動するために必要な公共サインの設置と適正な維持管理を行います。
- ◆一般国道3号上川内地区については、国土交通省の無電柱化事業に合わせて街並み景観の向上のための整備を促進します。

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
景観重要資産指定数	13 箇所	R5 年度	15 箇所	R11 年度
公共サイン点検割合	39.7%	R5 年度	100.0%	R11 年度

4 SDGs の目標

11. 住み続けられるまちづくりを



7. 住宅・建築指導

建築住宅課

施策
方針

安全で快適な居住環境の形成

2029ビジョン(2029年の姿)

快適な住まいが確保され、市民が安全に暮らしている。

1 現状・課題

- ◆公営住宅は、住宅に困窮する世帯（住宅確保要配慮者^{※1}など）に対する住宅セーフティネット^{※2}を構築する核として、低廉な家賃で良質な住宅の供給と良好な住環境の提供を目指して整備を進めており、今後も公営住宅等ストックを活用し、将来にわたって安全で快適な住まいを確保していくことが求められています。
- ◆本市では、2,469戸（令和4年度当初時点）の公営住宅等を管理しており、「薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画^{※3}」に基づき、建替、共用部分改善などの事業を実施しており、今後も市内の公営住宅等の需要を見据えつつ、老朽化した公営住宅等ストックの効率的かつ円滑な更新を行うことが必要です。
- ◆一方、住宅の構造耐力に関しては、建築基準法で定められており、特に耐震規定については、昭和56年6月に大きく改正されましたが、改正前に建築された住宅は、阪神・淡路大震災などの地震で多くの被害を受けました。九州地方においても、近年、福岡県西方沖地震や熊本地震が発生しており、大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあることから耐震化が必要との認識が広がっています。
- ◆本市においても、危険ブロック塀^{※4}や昭和56年5月以前に建築された個人住宅が数多く残されており、市民の生命や財産を守るためには更なる耐震化の促進が必要です。

※1 住宅確保要配慮者：低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など法律や省令などで定められた住宅の確保に配慮が必要な者のこと。

※2 住宅セーフティネット：住宅の確保が困難な住宅確保要配慮者に対してその居住を支援する仕組みのこと。

※3 薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画：中長期的な公営住宅等の需要や事業量を見通した事業計画のこと。平成22年度に策定後、概ね5年ごとに計画の見直しを行っており、現在の計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする。

※4 危険ブロック塀：傾き、ひび割れ、損傷及びぐらつきなどにより、撤去や補強が必要なブロック塀のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆公営住宅等については、安全で快適な住まいの確保のため令和7年度に「薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画」を改訂し、その計画に基づき、更新や改善などを行います。
- ◆居住する住宅の安全・安心のため、昭和56年5月以前の耐震基準で建築された木造住宅の所有者に対して耐震化を促進するとともに、ブロック塀の安全確認の重要性について啓発を行います。



公営住宅

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
管理戸数	2,441 戸	R5 年度	2,280 戸	R11 年度
住宅の耐震化率	85%	R5 年度	98%	R11 年度

4 SDGs の目標

11. 住み続けられるまちづくりを



8. 空家

建築住宅課

施策
方針

健全な居住環境維持に向けた空家政策の充実

2029ビジョン(2029年の姿)

市内の建築物等が適正に管理され、市民が安全・安心に暮らしている。

1 現状・課題

- ◆近年、急激に進行する少子高齢化や都市部への人口移動、社会構造のニーズの変化に伴い、全国的に空家が増加し、空家が及ぼす影響は多岐にわたり、大きな社会問題として顕在化しています。
- ◆交通アクセスが良く、自然環境が豊かな本市ですが、全国的な変化と同様に少子高齢化、過疎化が進み空家が増加しています。
- ◆本市では、移住・定住の促進と、空家対策の一環として、優良で利用可能な空家に対して、空家の所有者などが登録された空家の情報を、空家の利用を希望する方へ提供する制度として、「空家バンク^{※1}」を運営していますが、今後、広く制度を周知し、市民からの情報提供を基に「空家バンク」を拡充し、利用可能な空家の有効活用を図る必要があります。
- ◆また、危険な空家の所有者に対しては、適正管理を促すほか、自らの除去を促進します。
- ◆空家政策の充実に当たっては、「薩摩川内市空家等対策計画^{※2}」との整合を図りながら、関係機関との相互連携や各種団体との意見交換や調整など、連携して取り組む必要があります。

【本市の空家の推移】

(単位：棟、%)

年 度	住宅総数	空家総数	空家率
H25 年	48,670	9,090	18.68
H30 年	50,890	11,290	22.19

(出典：総務省「住宅・土地統計調査」)

※1 空家バンク：空家の有効活用を通して、本市に暮らしてみたいという市外からの人を呼び込む仕組みを構築することにより、移住・定住を促進する情報登録制度のこと。

※2 薩摩川内市空家等対策計画：地域社会の健全な維持のため、空家等に関する問題について取り組むべき対策の方向性を示したもの。令和3年4月から令和8年3月までを計画期間とする。

2 施策の方向性

- ◆「空家バンク」制度を広く周知し、物件登録件数及び利用登録者数を増やし、本制度を活用した売買及び賃貸の成約数を増加させます。
- ◆周辺への悪影響を及ぼしている空家の所有者に情報提供を行い、適正管理を促すとともに、危険な廃屋については補助金を活用しながら除去を促進します。
- ◆「薩摩川内市空家等対策計画」に基づき、関係機関等と調整しながら空家等の適正管理や利活用の促進等に取り組みます。



空家バンク・成約奨励金のチラシ（令和6年度版）

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
空家バンク物件登録数	21 件	R5 年度	30 件	R11 年度
危険廃屋等解体撤去事業実施件数 (H26 年度からの累計)	423 件	R5 年度	650 件	R11 年度

4 SDGs の目標

11. 住み続けられるまちづくりを



1. 上水道

上水道課

施策
方針

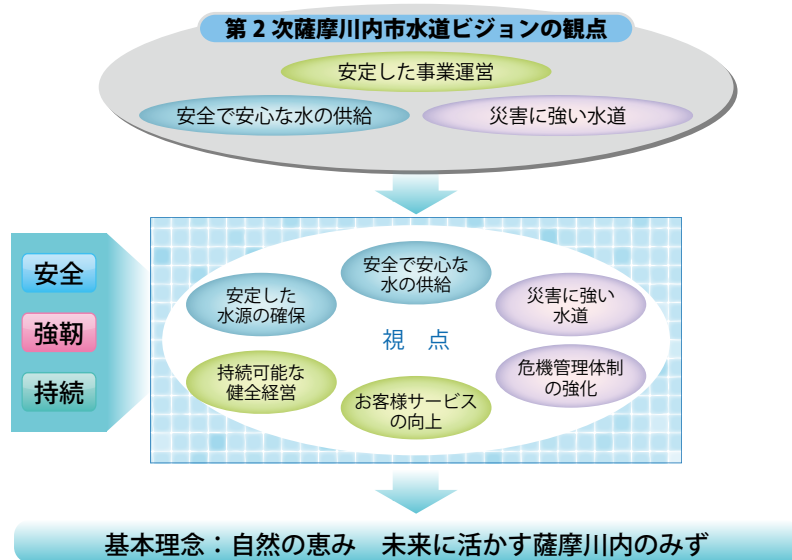
安全で安心な水道水の供給

2029ビジョン(2029年の姿)

計画的な施設整備により安全で安心な水が安定的に供給できている。

1 現状・課題

- ◆水道は住民生活や経済活動に不可欠なライフラインとして重要な役割を担っています。水道施設の中には更新時期が到来しているものもあり、基幹施設については更新と同時に耐震化を推進し、その他の施設については計画的な改修による長寿命化と効率的な維持管理に引き続き取り組んでいく必要があります。
 - ◆また、施設の維持管理の合理化と管理事務の効率化により、供給体制を強化する必要があります。
 - ◆そのため、第2次薩摩川内市水道ビジョン^{※1}、薩摩川内市水道事業経営戦略^{※2}、薩摩川内市簡易水道事業経営戦略^{※3}及び水道事業アセットマネジメント計画^{※4}に基づき、施設整備事業を計画的に進めていくとともに、老朽化した配水管の布設替えを推進していく必要があります。
- 第2次薩摩川内市水道ビジョンの観点や基本理念の概要を、下図に示します。



- ※1 第2次薩摩川内市水道ビジョン：50年、100年後の将来を見据えた水道の理想像やその理想像を具現化するための取り組むべき事項、方策等を示したもの
- ※2 薩摩川内市水道事業経営戦略：水道事業の中長期的な経営の基本計画のこと。
- ※3 薩摩川内市簡易水道事業経営戦略：簡易水道事業の中長期的な経営の基本計画のこと。
- ※4 水道事業アセットマネジメント計画：水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点から水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道事業を管理運営する体系化された実践計画のこと。

2 施策の方向性

◆効率的な維持管理を図るため水道施設の計画的更新や維持管理、基幹施設の耐震化を実施します。



高密度ポリエチレン管布設（耐震管）



ダクタイル鋳鉄管GX形（耐震管）



配水池耐震補強工事（着工前）



配水池耐震補強工事（完成）

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
資産老朽化比率※5	55.3%	R5 年度	60.6%	R11 年度
基幹管路の耐震適合率	35.5%	R5 年度	43.5%	R11 年度

4 SDGsの目標

6. 安全な水とトイレを世界中に



※5 資産老朽化比率：水道施設の耐用年数に対して、減価償却の進み具合による施設の老朽化の度合いを示す割合のこと。施設等の資産老朽化比率は、今後上昇することが見込まれるが、計画的に更新事業を実施することで増加率の抑制に取り組むものである。

2. 下水道

下水道室

施策方針

生活排水の適正な処理による生活環境の向上

2029ビジョン(2029年の姿)

市民が衛生的で快適な環境で生活できている。

1 現状・課題

- ◆河川や海などの恵まれた水辺環境を活かし、自然と人が共生して暮らしていける良好な住環境を形成するために、生活排水処理施設は重要な役割を果たしています。これまでの整備により公共用水域の水質は改善してきましたが、更なる生活環境の向上を図るためには、今後も生活排水の適切な処理を推進していく必要があります。
- ◆下水道等の集合処理施設の整備が進む一方で、下水道等への接続が進んでいない現状があります。また、集合処理以外の地域では、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えが進んでいない状況もあります。
- ◆このため、生活排水処理の重要性の理解を深めるための啓発活動に取り組み、下水道等の集合処理については地域がひとつになって下水道に接続し、集合処理以外の地域では合併処理浄化槽への切替えを推進する必要があります。
- ◆また、市街地の浸水対策については、これまで都市下水路や公共下水道によって、雨水渠^{※1}やポンプ場を整備することにより浸水を防止し、市民の生命財産を守る重要な役割を果たしてきました。しかし、これらの施設は建設から長い年月が経過し、老朽化が進行しています。このため、今後も大雨時に確実な排水を行うためには、「下水道ストックマネジメント計画^{※2}」に基づき、施設の改築・更新及び耐震・耐水化対策を計画的に実施する必要があります。

【汚水処理人口普及率の推移】

(単位：%)

年度	R 元年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末
全国平均	91.7	92.1	92.6	92.9	93.3
県平均	81.9	83.0	84.0	84.8	85.7
本市	76.8	77.8	78.2	78.9	79.8

(資料：国土交通省、下水道室)

※1 雨水渠：雨水を排除するための排水路のこと。

※2 下水道ストックマネジメント計画：下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するための計画のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆生活排水処理施設について、公共下水道川内処理区の未普及地区の整備を行います。
- ◆集合処理施設の整備が完了している処理区では、未接続者への支援や意識啓発に取り組み、下水道等への接続を促進します。
- ◆集合処理以外の地域では、合併処理浄化槽設置に対する支援を行い、単独処理浄化槽や汲取りからの切替えを促進します。
- ◆市街地の浸水対策として整備された雨水渠やポンプ場については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に改築・更新及び耐震・耐水化対策を行います。



向田ポンプ場（雨水）



向田ポンプ場（ポンプ設備）

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
汚水処理人口普及率※ ³	79.8%	R5 年度	92.0%	R11 年度

4 SDGsの目標

6. 安全な水とトイレを世界中に
11. 住み続けられるまちづくりを



※3 汚水処理人口普及率:全人口のうち、下水道、農・漁業集落排水、合併処理浄化槽及びコミュニティプラント(地方自治体や公社、民間事業者の開発行為による住宅団地などで、し尿や生活排水を合わせて処理する施設)の汚水処理施設を使用することができる人の割合のこと。

3. 公営企業経営

経営管理課

施策
方針

健全な経営の確保

2029ビジョン(2029年の姿)

健全な経営が維持され、計画的に施設等の更新・耐震化が推進されている。

1 現状・課題

- ◆水道事業においては、人口減少により給水件数の大きな伸びは見込めませんが、経済活動における給水需要が高くなり、数年後には営業収益は増加すると見込んでいます。一方で、施設・管路等の更新・耐震化事業や維持管理には多額の費用が必要であり、これらを計画的に実施するために経費節減等に努めるなど、持続可能な健全経営が求められています。
- ◆簡易水道事業^{※1}においては、甕島エリアの人口減少が進み、給水件数も減少傾向にあります。今後も営業収益は減少傾向が続く中で、施設や管路の更新・耐震化事業や維持管理に多額の費用が必要であることから、更なる経費節減に努めるとともに、更新事業等に必要な財源は国庫補助金等を活用するなど、一層の健全経営を進める必要があります。
- ◆下水道事業^{※2}においては、設備・管路等の整備途上であるため、今後も多額の整備費用が必要です。また、既存施設は耐用年数を迎えることから、「下水道ストックマネジメント計画^{※3}」に基づき改築・更新も行う必要があります。官民連携手法や低コスト手法の導入で建設費用の縮減に努めるとともに、国庫補助金等を活用し、整備費用の財源を確保する必要があります。併せて、適正な生活排水処理について市民の理解を深めるための啓発活動を行い、下水道への接続率向上に取り組むことで、更なる収益を確保に努めていきます。

※1 簡易水道事業：給水人口が5,000人以下に給水する計画の水道事業のこと。

※2 下水道事業：家庭や事業所で発生した汚水を下水処理場で浄化し、河川等に放流するため施設等を管理運営する事業のこと。

※3 下水道ストックマネジメント計画：下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するための計画のこと。

重点戦略プラン～実現～

社会

環境

経済

2 施策の方向性

- ◆安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正処理を推進するため、施設等の更新・耐震化を着実に実施していく必要があることから、事務の効率化、企業債の縮減、適正な水道料金等の設定など、中長期的な視点に立った健全経営を行います。



お客さまセンター



お客さまセンターの窓口

3 成果指標と目標値

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
経常収支比率 ^{※4} （水道事業）	114.95%	R5 年度	120.00%	R11 年度

4 SDGsの目標

6. 安全な水とトイレを世界中に



※4 経常収支比率：経常費用（維持管理費、支払利息等）に対する経常収益（給水収益等）の割合のこと。この数値が100%を超えていれば黒字である。

ゾーニングビジョン

第1節 市域の空間構成

1 空間構成イメージ

(1) 空間構成方針

長期の視点に立った市民の力が発揮できる市域空間の形成

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

本土と甑島の地形的な特徴を活かし、都市部を中心にコンパクトな市街地が形成され、各エリアと地域が機能的なつながりを持ちながら、都市的な魅力と豊かな自然環境が調和し、賑わいにあふれ、一人ひとりが自分らしく輝き、安全・安心な暮らしができています。

(3) 現状・課題

- ◆各エリアでは、それぞれの地域特性に根ざした居住環境が形成されてきましたが、人口減少や少子高齢化等に伴う居住人口の減少から、良好な居住環境が維持できなくなることが懸念されています。そのため、行政、医療・福祉、商業などの都市機能の適正配置や道路・公園などの都市基盤施設に加え、河川や堤防など、効率的で適正な維持管理といった都市基盤の整備・保全を図っていく必要があります。
- ◆また、将来世代にわたって持続可能なまちづくりを行うには、人口減少・少子高齢化社会を前提とした「コンパクトプラスネットワークの都市構造^{※1}」の実現が求められます。そのため、まちづくりの理念や都市計画の基本的な方針を示した「都市計画マスタープラン^{※2}」や、その一部とみなされる「立地適正化計画^{※3}」の周知や理解促進に努めるとともに、都市機能や居住の誘導を図ります。併せて、「立地適正化計画（防災指針）」の策定及び周知等に取り組むことにより、安全なまちづくりのための防災機能強化を図る必要があります。

※1 コンパクトプラスネットワークの都市構造：都市機能施設等を集約した都市拠点・地域拠点を形成し、拠点間を公共交通ネットワークで結ぶ持続可能な都市構造のこと。

※2 都市計画マスタープラン：持続可能でコンパクトな都市づくりを計画的に進めるために、都市づくりの方向性を定めたもの

※3 立地適正化計画：都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画のことで都市計画マスタープランの一部とみなされる。

(4) 空間構成の方向性

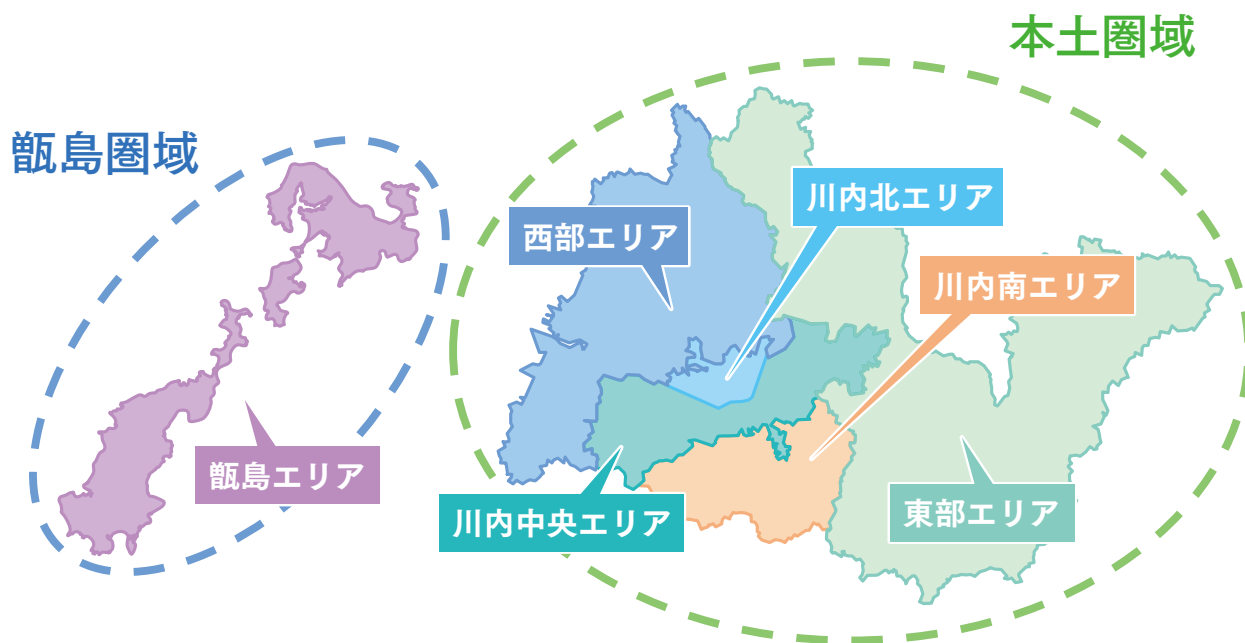
- ◆ 住み慣れた地域に住み続けるためには、地域ごとに異なる現状と課題を明確化し、特徴を捉えた施策を展開する必要があります。第3次総合計画では、これまでの三つのゾーン設定をより明確化し、市域を2圏域、6エリア、13地域、48地区としてゾーニングします。
- ◆ 各エリア、地域の持続ある発展と維持のために、本市の交流連携軸として基幹道路「2環状8放射11幹線」を設定し、これらの基幹道路の整備促進を図ることで、地域ごとの生活利便性の維持と地域間における交通ネットワークを形成します。
- ◆ 広域的な交流のネットワーク形成を目指し、南九州西回り自動車道及び北薩横断道路の整備や高規格道路川内宮之城道路の整備を促進します。

■ ゾーニング体系

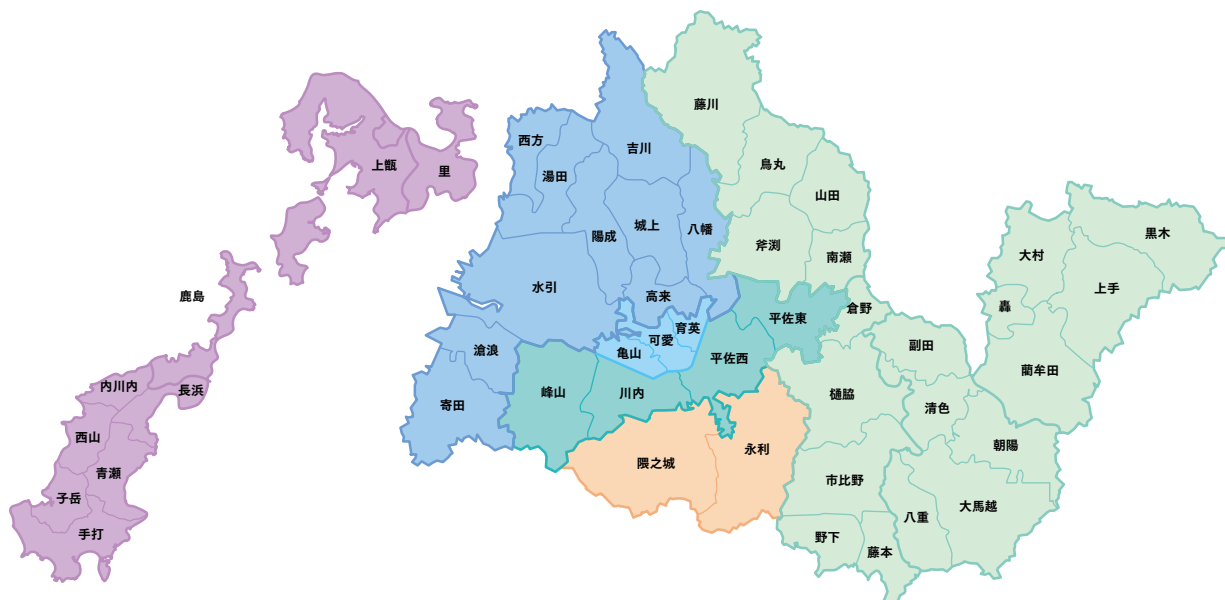
圏域 (2)	エリア (6)	地域 (13)	地区 (48)
本土	川内北	川内北	亀山、可愛、育英
	川内中央	川内中央	川内、平佐西、平佐東、峰山
	川内南	川内南	隈之城、永利
	西部	水引	水引、滄浪、寄田、湯田、西方
		平成	八幡、高来、城上、陽成、吉川
	東部	樋脇	藤本、野下、市比野、樋脇、倉野
		入来	副田、清色、朝陽、大馬越、八重
		東郷	斧刈、南瀬、山田、鳥丸、藤川
		祁答院	黒木、上手、大村、轟、蘭牟田
甑島	甑島	里	里
		上甑	上甑
		下甑	手打、子岳、西山、内川内、長浜、青瀬
		鹿島	鹿島

空間構成イメージ
(エリア単位)

--- 圏域
—— エリア



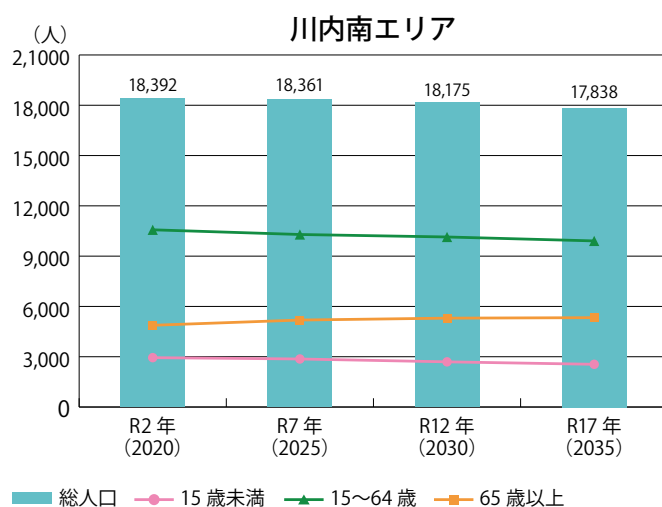
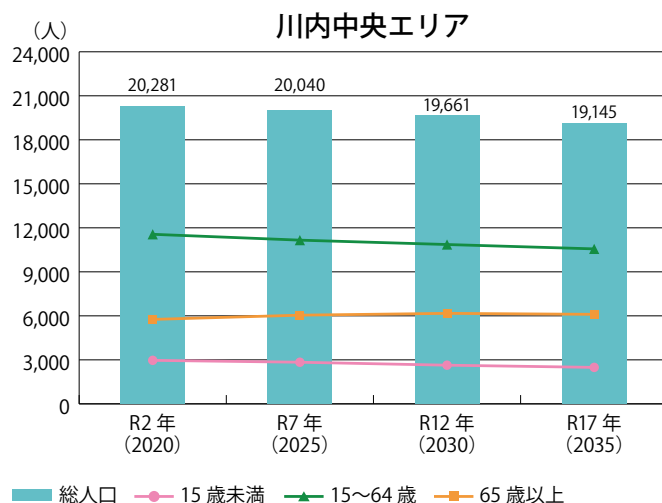
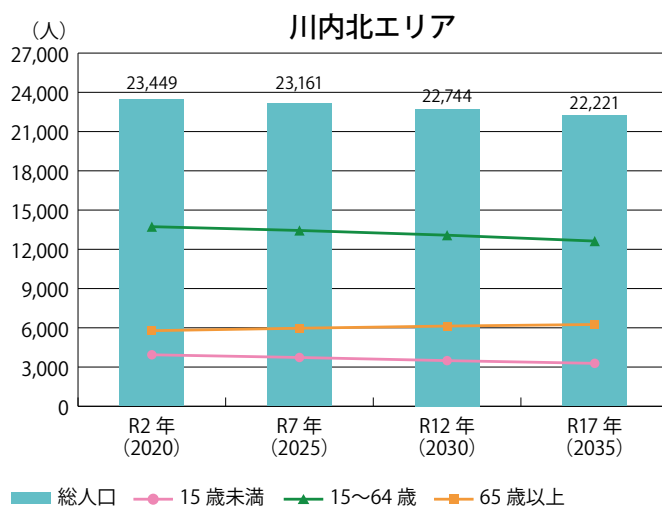
空間構成イメージ
(地区単位)



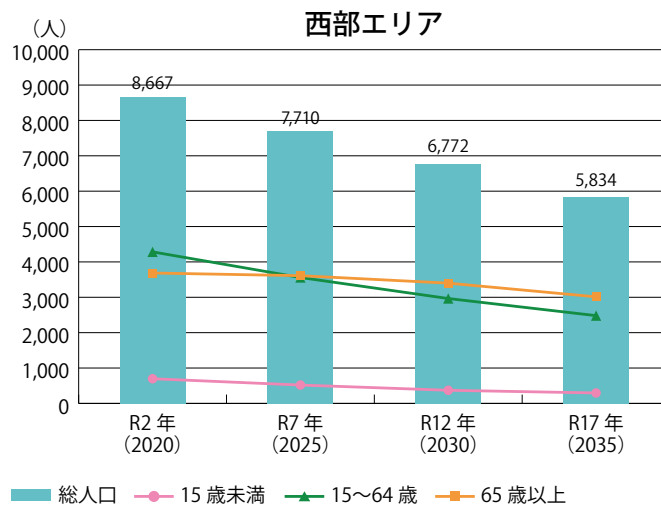
■ 基幹道路（交流連携軸）

種 別		路線名
2 環 状	外環状	南九州西回り自動車道
		国道 3 号
		都市計画道路天辰上川内線
		都市計画道路永利天辰線
		市道永利・天辰線
		（仮称）都IC・永利線
	内環状	国道 3 号
		都市計画道路向田高城線
都市計画道路隈之城高城線		
（仮称）宮崎バイパス		
8 放 射	放射	国道 3 号（北部・南部）
		国道 267 号
		県道川内郡山線
		県道川内加治木線
		県道川内串木野線
		県道京泊大小路線
		県道山崎川内線
11 幹 線	主要幹線道路	国道 328 号
		県道串木野樋脇線
	都市幹線道路	県道荒川川内線
		県道川内祁答院線
		県道市比野東郷線
		県道山田隈之城線
		県道吉川川内線
		県道山田入来線
	甌島縦貫道	県道桑之浦里港線
		県道鹿島上甌線
県道手打蘭牟田港線		
高規格道路		南九州西回り自動車道
		川内宮之城道路

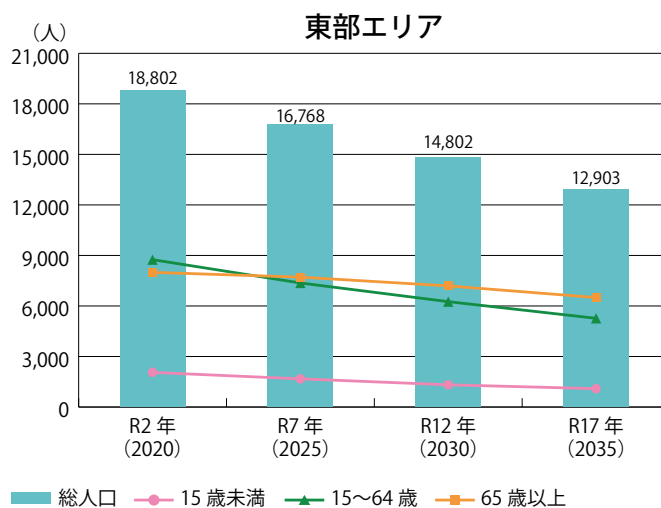
■エリア別人口の推計※¹（令和2年～令和17年）



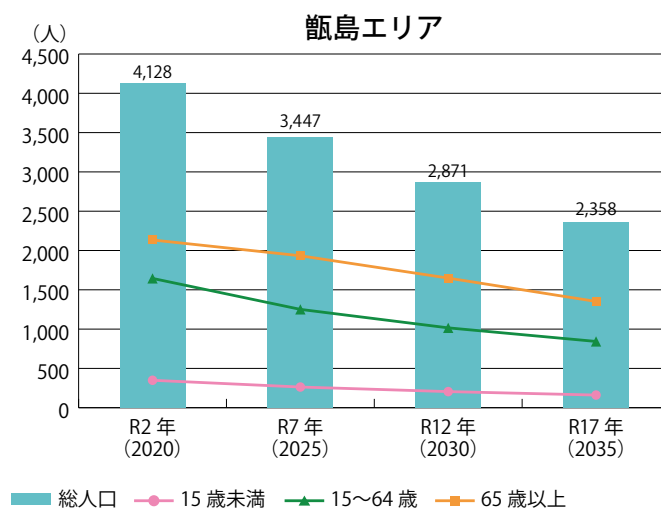
※1 エリア別人口の推計：住民基本台帳を基に、コーホート変化率法を用いて、エリア単位で市独自の推計をしたもの



減少率
△32.7%



減少率
△31.4%



減少率
△42.9%

2 機能別拠点

(1) 機能別拠点設置方針

経済社会の活性化と持続可能な市民生活機能の確保

(2) 2029 ビジョン（2029年の姿）

広域的な都市機能の充実により経済社会活動が活発化し、各拠点を中心に市民の生活利便性が確保されている。

(3) 現状・課題

- ◆本市は、平成16年10月の新市誕生後、地区コミュニティ協議会^{※1}や自治会^{※2}を中心に地域の環境を維持する活動や伝統芸能の継承等の支援に取り組んできました。しかしながら、高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化、地域コミュニティ活動に対する意識の変化により、担い手不足等の課題が顕在化し、住み慣れた地域に住み続けるための地域の仕組みが失われつつあります。
- ◆本市の目指すまちのイメージと未来のまちの姿を実現するため、市域を政策ゾーニングで区分し、地域自治組織制度を結び付け、市域の構成と本市独自の拠点制度を明らかにし、地域の自立・活性化のための支援策を講じ、市民や事業者の「自助^{※3}」を支援し「共助^{※4}」や「公助^{※5}」の仕組みが充実した生活利便機能の確保及び交通ネットワークの形成など、地域を巻き込んだ地域による課題解決に取り組む必要があります。

(4) 機能別拠点の方向性

- ◆本市独自の都市拠点、地域拠点及び地区拠点を設定し、各拠点の市民目線での現状と課題を把握し、地域を巻き込み、地域が主体となった課題解決に取り組み、各地域における生活利便性の維持と拠点間のネットワークを形成します。

機能の分担	エリア等	地域	地域拠点施設 ^{※6}	拠点設定の基準
都市拠点	川内北	川内北	中央公民館	・医療・福祉、商業等の都市機能や居住が集積し、他地域をリードする本市の核となる土地利用を図る拠点 ・生活利便性機能として、医療・福祉、商業等の機能が徒歩圏内（約800m）に充足し、市外や拠点等を結ぶ地域公共交通を確保する。
	川内中央	川内中央	川内駅	
	川内南	川内南	隈之城駅	

※1 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして概ね小学校区の範囲をベースとした新たな住民自治組織のこと。

※2 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

※3 自助：自分の責任で各々が行うこと。

※4 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

※5 公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行うこと。

※6 地域拠点施設：人口や都市機能が集積する各地域の拠点となる施設のこと。

機能の分担	エリア等	地域	地域拠点施設	拠点設定の基準
地域拠点	西部	水引	水引中学校	・商業、業務機能を維持する地域住民の日常生活を支える拠点 ・生活利便性機能として、週3日以上営業する食料品等移動販売店及び拠点等と結ぶ地域公共交通を確保する。
		平成	高来地区コミュニティセンター	
	東部	樋脇	道の駅樋脇遊湯館	
		入来	入来支所	
		東郷	東郷支所	
		祁答院	祁答院支所	
	甑島	里	里公民館	
		上甑	中甑港活性化施設	
		下甑	下甑支所	
		鹿島	鹿島市民サービスセンター	
地区拠点	35地区 (48地区)		各地区 コミュニティセンター	・地域住民の自治を中心としてコミュニティの維持を目指す拠点 ・生活利便性機能として、週1日以上営業する食料品等移動販売店及び拠点等の移動手段を確保する。
産業拠点	川内港臨海ゾーン			・広域交通体系の利便性を活用し、積極的な企業誘致活動が展開され新たな産業創出が図られる拠点

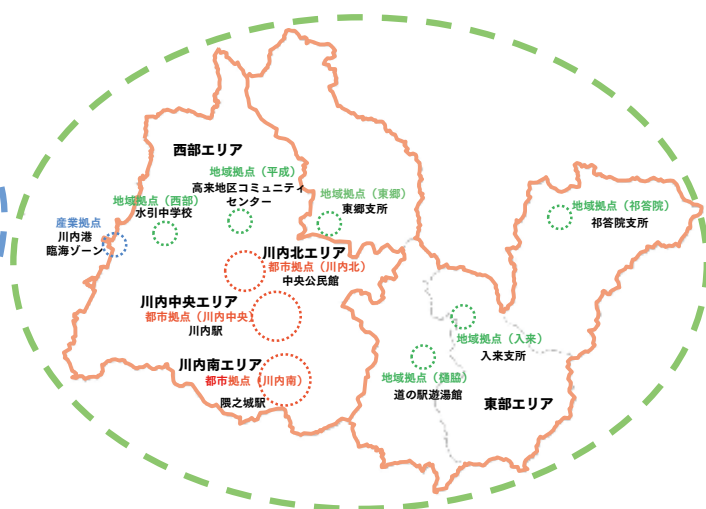
機能別拠点

--- 圏域
..... 拠点

甑島圏域



本土圏域



3 交通ネットワーク

(1) 交通ネットワーク形成方針

地域公共交通ネットワークの確保及び利便性の高い道路の整備

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

道路環境が整い市内全域において適切な移動手段が提供され、市民の生活利便性が確保されている。

(3) 現状・課題

- ◆本市には、九州新幹線やJR鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道などの鉄道のほか、近隣の拠点間移動を支える民間路線バスやコミュニティバス、デマンド交通^{※1}、タクシーなどの公共交通機関や自家用有償旅客運送^{※2}があります。また、甕島と本土間には高速船とフェリーによる甕島航路が開設されており、多様な地域公共交通のネットワークにより市内の移動を支えています。
- ◆本市域を南北に縦断する南九州西回り自動車道の鹿児島ICから薩摩川内水引ICまでが供用開始され、物流や人流などが増加し、その経済効果が大きく波及しています。現在事業中である薩摩川内水引ICから阿久根IC間の早期完成が市勢発展に必要不可欠です。（改良延長：103.2km／総延長：141.9km）
- ◆また、甕島縦貫道の早期完成、川内港と北薩横断道路を結ぶ川内宮之城道路の早期事業化は、市域内の交流・連携の活性化や北薩地域の物流効率化、産業振興に必要です。（改良延長：38.3km／総延長：43.6km）
- ◆人口減少・少子高齢化が進行し、今後、自家用車による移動が困難な人の増加が予想される中、公共交通機関の役割はますます重要になってきます。しかしながら、公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、また、近年は乗務員不足が深刻化しており、市民の生活利便性確保のための地域公共交通を維持することが大きな課題となっています。



高速船

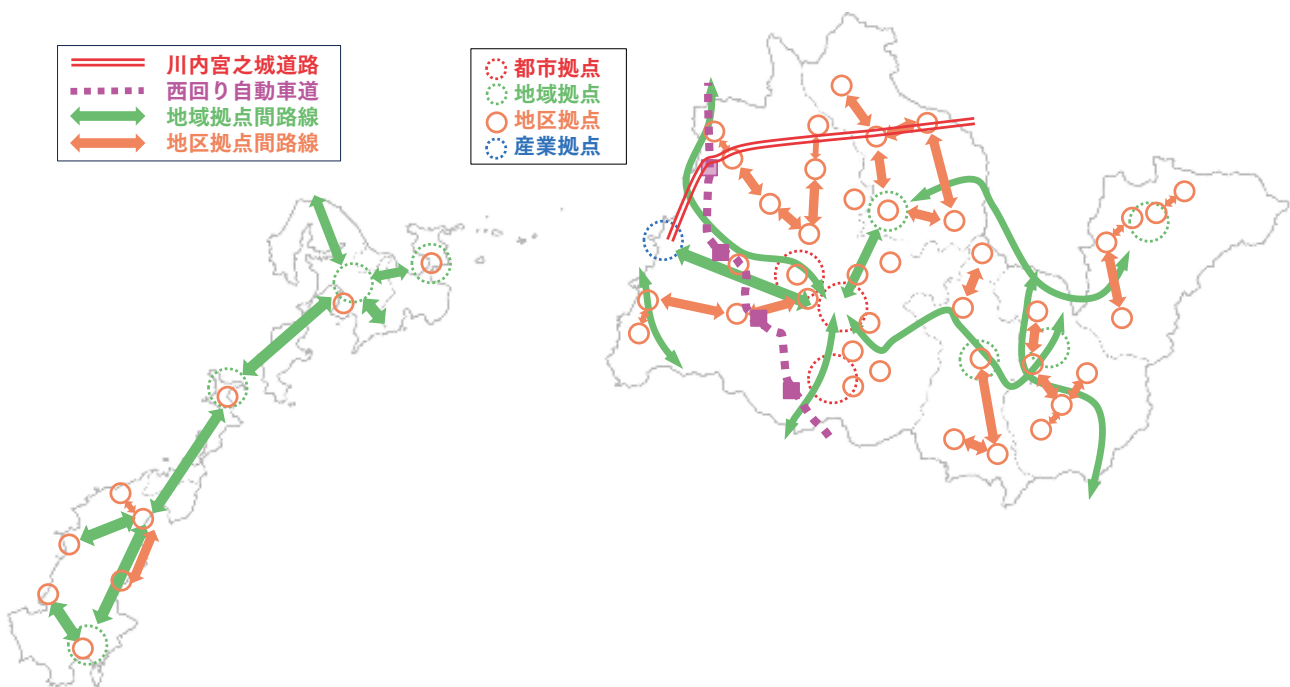
※1 デマンド交通：電話予約などの利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態のこと。

※2 自家用有償旅客運送：バス・タクシー事業が成り立たない地域において、輸送手段の確保が必要な場合に安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスのこと。

(4) 交通ネットワーク形成の方向性

- ◆本市の交流連携軸である「2環状8放射11幹線」については、市道と一体的な道路網の整備を促進します。
- ◆また、南九州西回り自動車道の薩摩川内水引ICから阿久根IC間の早期整備と川内港や市街地からのICへのアクセス道の整備を促進します。
- ◆甑島においては、一体的振興に向け、甑島縦貫道の未整備区間である一般県道手打蘭牟田港線（長浜～芦浜区間）及び一般県道桑之浦里港線（中甑漁港周辺）の早期整備を促進します。
- ◆各公共交通機関の利用促進と、交通手段の少ない地域の移動手段の確保に努めます。

交通ネットワーク



ゾーニングビジョン

第2節 エリアビジョン

1 共通

(1) 振興方針

住み慣れた地域で住み続けるための医療・福祉体制の確保と子どもを安心して産み育てることができる環境の充実

(2) 2029 ビジョン（2029年の姿）

全ての市民が地域においてお互いを尊重し合い、住み慣れた地域で健康で生き生きと安心して暮らしていくことのできる医療体制等が維持・強化され、学校と地域が連携・協働し、全ての子どもに寄り添い、誰一人取り残さない教育を実現し、子どもを安心して産み育てることのできる環境が整備されている。

(3) 現状・課題

保健

福祉

- ◆本市の医療体制は、救急医療も含め安全・安心な医療体制が維持されていますが、産科、小児科を中心に医師、看護師の不足が目立っており、夜間の医療体制の維持や救急医療機関の適正利用等の対策を進める必要があります。
- ◆子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長に資するため、様々な子育て支援策を展開しており、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めています。

教育

- ◆「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善や教師の指導力向上、家庭学習力の質の向上を引き続き推進するとともに、心の教育の推進やICT^{※1}活用による質の高い学習を実現するため、教育指導の更なる充実が必要です。

交通

- ◆人口減少・少子高齢化が進行し、今後、自家用車による移動が困難な人の増加が予想される中、公共交通機関の役割はますます重要になってきます。しかしながら、公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、また、近年は乗務員不足が深刻化しており、地域公共交通を維持することが大きな課題となっています。

※1 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信に関する技術の総称のこと。

（４）エリアビジョンの方向性

保健 福祉

- ◆市民それぞれが安心して医療を受けられる体制を確保します。
- ◆安心して子どもを産み育てることができるよう、国や県の交付金等を活用した子育て世帯に寄り添った支援策のほか、本市独自の各種施策を実施し、子育てしやすい環境を整えます。

教育

- ◆全ての児童生徒が安心して、活躍できるための教職員による「居場所づくり」や、児童生徒が主体となった「絆づくり」を推進するとともに知識・技能と思考力・表現力等を育むための主体的・対話的で深い学びを実現します。
- ◆ICTを活用した「個別最適な学び」、「協働的な学び」や、小学校からの英語教育の推進、中学校の英語教育の強化など時代の変化に対応した教育を実施します。

交通

- ◆各公共交通機関の利用促進と、交通手段の少ない地域の移動手段の確保に努めます。



タブレット教育



冬のアドベンチャー自転車の旅

2 川内北エリア

(1) 振興方針

医療・福祉、商業等の都市機能や生活サービス機能の更なる充実と文化芸術・スポーツ活動を楽しむ生活環境の充実

(2) 2029 ビジョン（2029年の姿）

医療・福祉、商業等の都市機能や生活サービス機能の充実と交通ネットワークの整備・確保が図られ、文化・スポーツの拠点として文化芸術・スポーツ活動を楽しむ生活環境が確保されている。

(3) 現状・課題

特色

◆市街地の北部に位置し、医療・福祉、商業等の都市機能を有するエリアです。

コミュニティ

◆都市機能が集積された人口が多いエリアですが、一方で単身世帯が増加傾向にあり、地域によっては、生活様式や価値観の多様化等によって、自治会^{※1}未加入者が増加しています。さらに、地域に対する連帯意識の希薄化から、地域の担い手不足が顕著となり、活力の低下が懸念されています。

市民

防災

消防

◆市街地に老朽化した商店や空家が目立ち、一部の地域では狭あい道路^{※2}が多く、防災上の安全性が懸念されているため、避難訓練・消火訓練等による地域防災力の向上を図る必要があります。また、災害発生時などには広域的な災害医療を担う機能を活かし、周辺地域を含めた防災医療拠点を形成するためにも、交通ネットワークの整備・確保を図り、都市機能や生活環境を維持する取組が必要です。

農林水産

◆多くの農地を有し、混住化^{※3}が進む中で水稻を中心に栽培されていますが、農業機械や肥料・農薬の使用については周辺住民に配慮した生産管理が求められています。

商工観光

建設

◆公営住宅やアパート、マンションなどが多く、肥薩おれんじ鉄道やバスなどの地域公共交通が充実しているため、商業施設、官公庁などの行政機関、医療機関や大型商業施設などの都市機能の集積が見られ、これらを活かしたまちづくりが求められます。

文化・スポーツ

◆新田神社や薩摩国分寺跡史跡公園等の史跡、川内歴史資料館、川内まごころ文学館や総合運動公園などの文化・スポーツ施設が充実しており、文化・スポーツの拠点として文化芸術・スポーツ活動を楽しむ環境を更に充実させ、エリア内の市民が生き生きと暮らせるエリアとして発展していく必要があります。

※1 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

※2 狭あい道路：幅員4m未満の道路のこと。

※3 混住化：農家と非農家が日常的に生活の場を共有すること。

(4) エリア振興の方向性

コミュニティ

- ◆地域活動の主体である地区コミュニティ協議会及び自治会の活動と連携を支援します。また、地域活動を積極的に広報し、個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえながら地域リーダーを育成します。

市民

防災

消防

- ◆日頃から自助^{※4}・共助^{※5}の重要性を認識し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織等の取組を促進します。

また、交通ネットワークの整備・確保や地域防災力の向上を図り、安全・安心で住み良いまちをつくるため、生活環境を維持する取組を実施します。

農林水産

- ◆農業機械や肥料・農薬の使用については、周辺住民に配慮し作業時間や使用回数を考慮した環境保全型農業を促進します。

商工観光

建設

- ◆商業等の都市機能や生活サービス機能を活かし、生活利便性を確保します。

文化・スポーツ

- ◆エリア内の文化・スポーツ施設を活用し、文化・スポーツの拠点として文化芸術・スポーツ活動を楽しむ環境を更に充実させ、生き生きと暮らせる環境をつくります。



スポーツ合宿

※4 自助：自分の責任で各々が行うこと。

※5 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

3 川内中央エリア

(1) 振興方針

多様な都市機能の更なる充実、生活サービス機能の充実と交通ネットワークの機能強化

(2) 2029 ビジョン（2029年の姿）

地域の核となる医療・福祉、商業等の都市機能や生活サービス機能の充実と交通ネットワークの整備・確保が図られ、都市の利便性を求める若者世代や子育て世代が暮らしやすい環境と高齢者が安心して暮らせる環境が確保されている。

(3) 現状・課題

特色

- ◆市街地の中央に位置し、市役所等の行政機関や、商業施設、新幹線発着駅の川内駅等が立地する本市の中心市街地です。

コミュニティ

- ◆中心市街地周辺の住宅地では、生活利便性が良く、教育機関も揃っているため、人口が多いエリアですが、人口の流入も多く、生活様式や価値観の多様化に伴い、地域活動などとの連携や交流の希薄化が課題となっています。
- ◆中心市街地を囲む周辺地域では、少子高齢化に伴い、地域活動の担い手不足が将来的な集落維持に関わる課題となっています。

市民

防災

消防

- ◆災害に強い健全で快適な市街地を創出することで、誰もが安心して暮らせるエリアとして発展していく必要があります。

農林水産

- ◆山林に沿って田が広がっており、水稻を中心に栽培されていますが、耕作農地が点在しており、作業効率が上がらない上に鳥獣被害が多く発生し、生産意欲低下の要因の一つとなっており、大きな課題となっています。

商工観光

建設

- ◆人口が集中している中心市街地を有し、九州新幹線やJR鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道など、川内駅が広域的な移動の中心を担っており、地域の核となる医療・福祉、商業等の都市機能や生活サービス機能の充実と交通ネットワークの整備・確保を図り、川内駅の利便性を活かしたまちづくりが求められます。
- ◆中心市街地から川内川河口までは、南九州西回り自動車道高江ICがあることから交通利便性の高い地域です。
- ◆川内駅から西に向かって、商業・サービス機能などが集積した中心市街地を形成していますが、商店街は空き店舗が多く、都市計画マスタープラン^{*1}や立地適正化計画^{*2}などによる生活利便性の確保を図る必要があります。

※1 都市計画マスタープラン：持続可能でコンパクトな都市づくりを計画的に進めるために、都市づくりの方向性を定めたもの

※2 立地適正化計画：都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の連携等に関する包括的な計画のことで、都市計画マスタープランの一部とみなされる。

- ◆エリア内の市民の生活サービス・働く場となる都市機能の充実、駅周辺の高密化による市の核としての基盤整備、増加する空家・空地の活用による新たな魅力創出、美しく快適な都市景観・都市環境づくりにより、良好な住環境の整備が求められます。

文化・スポーツ

- ◆周辺地域では、伝統芸能や歴史遺産を守りながら、芸能祭やはんやジュニア大会などを開催し地域の賑わいづくり活動に積極的に取り組んでいます。地域に伝わる伝統芸能の継承者不足が課題となっています。

(4) エリア振興の方向性

コミュニティ

- ◆地域活動の主体である地区コミュニティ協議会及び自治会の活動と連携を支援します。また、地域活動を積極的に広報し、個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえながら地域リーダーを育成します。

市民

防災

消防

- ◆日頃から自助^{※3}・共助^{※4}の重要性を認識し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織等の取組を促進します。

農林水産

- ◆美しい農村景観を維持・保全するため、農地の管理を行う地域営農の活動支援や農地の集積及び集約を促進し、耕作放棄地の発生防止や鳥獣被害対策を実施します。

商工観光

建設

- ◆中心市街地は、都市計画マスタープランや立地適正化計画等に基づき、行政、医療・福祉、商業などの都市機能の適正配置や道路・公園などの都市基盤の保全を図り災害に強い健全で快適な市街地を形成し、生活利便性を確保します。

文化・スポーツ

- ◆市民の生涯学習の一環として、先人から語り継がれてきた伝統芸能を継承する体制づくりと人材育成を行い、郷土芸能保存団体の活動や後継者の育成を支援します。



向田公園

※3 自助：自分の責任で各々が行うこと。

※4 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

4 川内南エリア

(1) 振興方針

商業等の都市機能や生活サービス機能の充実と交通アクセスの強化・向上による市街地機能と周辺人口の確保

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

商業等の都市機能や生活サービス機能が充実し、災害発生時などには広域的な災害医療を担う防災医療拠点が形成され、市街地に近接する特性を活かし市街地の機能や周辺人口が確保されている。

(3) 現状・課題

特色

- ◆市街地の南部に位置し、商業施設や広域的な医療拠点を有するエリアです。

コミュニティ

- ◆人口は増加傾向にあるエリアですが、少子高齢化により、活力の低下が懸念されている自治会^{※1}もあります。
- ◆単身世帯の増加や生活様式、価値観の多様化に伴い、自治会未加入世帯の増加や、地域に対する連帯意識の希薄化が課題となっています。

市民

防災

消防

- ◆都市化の進んだエリアであることから、車両通行も多く、子どもたちの通学路の安全と危険箇所等の把握に努め、防犯・防災の取組を進めています。
- ◆エリア内の農地を取り囲むように、住宅地が形成され、医療機関だけでなく福祉施設が多く所在する医療・福祉拠点となっており、日常的な市民利用とともに災害発生時などには広域的な災害医療を担う機能を活かし、周辺地域を含めた防災医療拠点を形成するためにも南九州西回り自動車道へのアクセス道となるバイパスなどの早期整備が交通アクセスの強化・向上のために必要です。

農林水産

- ◆住宅と農地エリアが区分され、水稻に加えて野菜、果樹等が栽培されていますが、耕作農地が点在しているため作業効率が上がりず、また、緩やかに混住化^{※2}が進んでいますが、農産物の供給に必要な農地は確保していく必要があります。
- ◆森林については、資源が充実しており、適正な森林整備を推進していく必要があります。

商工観光

建設

- ◆JR鹿児島本線などの鉄道のほか、南北に南九州西回り自動車道や国道3号などの重要路線が走り、比較的交通の利便性が高く住宅地としての開発が進んでいます。
- ◆旧国道3号に沿うように郊外型大型商業施設等が立地し、商業等の都市機能や生活サービス機能が充実し都市化が進んでいます。

文化・スポーツ

- ◆エリア内のスポーツ施設の活用により、地域内外での交流機会の創出や、交流人口の拡大による地域活性化を図る必要があります。

※1 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

※2 混住化：農家と非農家が日常的に生活の場を共有すること。

(4) エリア振興の方向性

コミュニティ

- ◆地域活動の主体である地区コミュニティ協議会及び自治会の活動と連携を支援します。また、地域活動を積極的に広報し、個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえながら地域リーダーを育成します。

市民

防災

消防

- ◆地域防災力の向上を図り安全・安心で住み良いまちをつくるため、生活環境を維持する取組を実施します。

農林水産

- ◆農産物の安定生産ができるよう、農作業効率を上げるとともに集積・集約化による農地の確保及び有効利用を促進します。
- ◆「伐って、使って、植えて、育てる」という持続可能な森林経営を推進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。

商工観光

建設

- ◆交通アクセスを強化・向上させ、南九州西回り自動車道へのアクセス道となるバイパスなどの早期整備を促進します。
- ◆市街地に近接する特性を活かし、市街地を補完するとともに周辺人口を確保するエリアとして発展していくための取組を進めます。

文化・スポーツ

- ◆エリア内の文化・スポーツ施設を活用し、文化芸術・スポーツ活動を楽しむ環境を更に充実させ、生き生きと暮らせる環境をつくります。



大原野池公園（全景）



大原野池公園（子ども広場）

5 西部エリア

(1) 振興方針

持続的な経済成長に向けた地域経済の活性化と雇用創出に取り組む体制の強化

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

新たな産業創出の拠点として積極的な企業誘致活動が展開され、産業立地の推進が図られ、持続的な経済成長に向けて地域経済の活性化や雇用創出に取り組む体制が確保されている。

(3) 現状・課題

特色

- ◆本土西海岸側に位置し、川内港臨海ゾーンや重要港湾川内港等の重要な施設を有する新たな産業と物流の拠点となるエリアです。

コミュニティ

- ◆住みやすい地域づくりと、子どもたちを地域ぐるみで育てる安全・安心なまちづくりに取り組んでいましたが、少子高齢化に伴い、組織の維持やこれまでの地域活動を継続するための担い手が不足しています。

市民

防災

消防

- ◆一人暮らしの家庭や空家が増えており、安全・安心な生活のため、防犯・防災面において、地域の防災力を強化する必要があります。

農林水産

- ◆山林に沿って田が、海岸線に沿って畑が広がっており、水稻とラッキョウの生産が盛んですが、耕作農地が点在している上に、鳥獣被害が多く発生し、生産意欲低下の要因の一つとなっており、大きな課題となっています。
- ◆森林については、資源が充実しており、適正な森林整備を推進していく必要があります。
- ◆漁業従事者は、高齢化や後継者不足に加え、魚価の低迷による厳しい経営環境を背景に年々減少傾向にあることから、経営の改善、所得の向上、担い手の確保が課題となっています。

商工観光

建設

- ◆川内港臨海ゾーンの川内港久見崎みらいゾーン^{※1}やサーキュラーパーク九州^{※2}（川内（火力）発電所跡地）を循環経済等の新たな産業創出の拠点と位置付け、これらの用地や高城産業用地への積極的な産業立地の推進を図り、持続的な地域経済の活性化や雇用創出に取り組む必要があります。
- ◆重要港湾川内港において唐浜国際物流ターミナル整備事業が進められ、南九州西回り自動車道と主要地方道などと連携した広域的な道路網の構築が図られています。

文化・スポーツ

- ◆川内川河口周辺の史跡や多くの伝統芸能、無形民俗文化財など地域特有の文化を有し、その継承に取り組んでいますが、少子高齢化に伴い、組織の維持やこれまでの活動を継続するための担い手が不足しています。

※1 川内港久見崎みらいゾーン：薩摩川内市土地開発公社が開発した久見崎町にある産業用地のこと。

※2 サーキュラーパーク九州：川内（火力）発電所跡地の資源循環の拠点の名称のこと。

(4) エリア振興の方向性

コミュニティ

- ◆自治会活動や運営が困難となっている自治会に対して必要な支援を展開するとともに、地域リーダーを育成します。

市民

防災

消防

- ◆住み慣れた地域で安全・安心に生活するため、自助^{※3}・共助^{※4}の重要性を認識し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織等の取組を促進します。

農林水産

- ◆美しい農村景観を維持・保全するため、農地の管理を行う地域営農の活動支援や農地の集積及び集約を促進し、耕作放棄地の発生防止や鳥獣被害対策を実施します。
- ◆「伐って、使って、植えて、育てる」という持続可能な森林経営を推進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。
- ◆森林の公益的機能の増進を図るため、海岸松林における松くい虫被害対策やシカ等による林業被害対策などの取組を推進します。
- ◆水産資源の維持・増大、沿岸漁業や内水面漁業の再生・振興を図るため、有用魚介類の放流や環境整備を実施し、漁業者が中心となって行う漁業の基盤となる漁場の生産力の向上や漁場の再生に関する実践的な取組を支援します。

商工観光

建設

- ◆川内港臨海ゾーンや高城産業用地等への産業立地に取り組み、地域特性を活かした持続的な地域経済の活性化や雇用を創出します。
- ◆川内港や南九州西回り自動車道等への交通アクセスの強化・向上のため、アクセス道となるバイパスなどの早期整備を促進します。

文化・スポーツ

- ◆古くから大切に保存された文化財や、先人から語り継がれてきた伝統芸能を「地域の宝」として継承する体制づくりと人材育成を行い、郷土芸能保存団体の活動や後継者の育成を支援します。



ラッキョウ



松くい虫防除

※3 自助：自分の責任で各々が行うこと。

※4 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

6 東部エリア

(1) 振興方針

多様性に富んだ自然環境を活かした観光の推進と安全・安心で質の高い農畜産物の生産体制の確保

(2) 2029 ビジョン (2029 年の姿)

新たな魅力の発信や体験型観光の実施により観光誘客が推進され、持続可能な経済社会を実現し、本市ならではの地域特性を活かした安全・安心で質の高い農畜産物の生産体制が確保されている。

(3) 現状・課題

特色

- ◆本土東側に位置し、豊かな自然環境と農畜産物を有しており、小中一貫校を開校するなど地域と連携した教育振興が行われているエリアです。

コミュニティ

- ◆住みやすい地域づくりと、子どもたちを地域ぐるみで育てる安全・安心なまちづくりに取り組んできましたが、少子高齢化に伴い、組織の維持やこれまでの地域活動を継続するための担い手が不足しています。

市民

防災

消防

- ◆藺牟田池は、国内希少野生動植物種であるベッコウトンボの生息地保護区に指定されており、豊かな生態系を保全するため、特定外来生物の駆除とベッコウトンボの保護が課題となっています。

農林水産

- ◆山林に沿って田が広がっており、水稻、きんかん、ぶどう、茶、野菜、畜産が盛んですが、水稻、野菜等は耕作農地が点在している上に、鳥獣被害が多く発生し、生産意欲低下の要因の一つとなっており、大きな課題となっています。
- ◆森林については、資源が充実しており、適正な森林整備を推進していく必要があります。
- ◆農村人口の減少が進み、農業・農村の維持管理が困難な状況になっており、本市ならではの地域特性を活かした安全・安心で質の高い農畜産物の生産振興に取り組む必要があります。

商工観光

建設

- ◆多様性に富んだ素晴らしい自然環境に恵まれ、樋脇地域の市比野温泉、入来地域の武家屋敷群や旧増田家住宅、東郷地域の東郷文弥節人形浄瑠璃やラムサール条約^{※1}登録湿地である祁答院地域の藺牟田池など観光資源が豊富なエリアですが、人口減少等による観光地の衰退が顕著になってきています。
- ◆観光DX^{※2}を導入するなど、ニーズを捉えたマーケティングによる新たな魅力の発信や体験型観光の実施により観光誘客を推進する必要があります。
- ◆地域の拠点には、公共施設、医療機関、金融機関や商店などの事業所が点在し、買い物や通院などを必要とする交通弱者への対策が必要です。

※1 ラムサール条約：国際条約「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の通称のこと。広く水辺の自然生態系を保全することを目的とする。

※2 観光DX：デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により、戦略の再検討や新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うこと。

文化・スポーツ

- ◆歴史的建造物が多く存在し、多種多様な伝統芸能が大切に保存・継承されていますが、少子高齢化により活動を継続するための担い手が不足しています。

(4) エリア振興の方向性

コミュニティ

- ◆自治会活動や運営が困難となっている自治会に対して必要な支援を展開するとともに、地域リーダーを育成します。

市民

防災

消防

- ◆蘭牟田池では、貴重な自然環境・生物多様性の保全を図ると同時に、環境・観光資源としての価値を高め、地域振興につながる取組を実施します。
- ◆交通ネットワークの確保や地域防災力の向上を図り、安全・安心で住み良いまちをつくるため、生活環境を維持する取組を実施します。

農林水産

- ◆農地の集積及び集約の促進を行い、耕作放棄地の発生防止や鳥獣被害対策を進めながら、地域特性を活かした安全・安心で質の高い農畜産物の生産体制を確保します。
- ◆「伐って、使って、植えて、育てる」という持続可能な森林経営を推進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。
- ◆早掘りタケノコなどの特用林産物や子牛等、本エリアならではの農畜産物の需要を増やし価格の安定を図るため、販路拡大・販売促進活動を支援するとともに、生産性・付加価値の高い産地づくりを支援します。

商工観光

建設

- ◆「東部区域観光振興ビジョン」に基づき、地域が有する自然・歴史・文化、スポーツ、食、産業等の観光資源の情報発信及び磨き上げを推進し、体験型観光と各種ツーリズムによる誘客を促進する事業を実施します。
- ◆交通手段の少ない地域の移動手段を確保します。
- ◆入来工業団地の企業誘致を促進します。

文化・スポーツ

- ◆古くから大切に保存された文化財や、先人から語り継がれてきた伝統芸能を「地域の宝」として継承する体制づくりと人材育成を行い、郷土芸能保存団体の活動や後継者の育成を支援します。



サムライツーリズム



よさこい祭り

7 甌島エリア

(1) 振興方針

観光と農林水産業の発展と持続可能な市民生活機能の確保

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

観光資源と豊富な海洋資源を活かした観光と水産・養殖業の振興と農林水産業の六次産業化^{※1}などによる振興が図られ、子どもや高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らす環境が確保されている。

(3) 現状・課題

特色

- ◆上甌島、中甌島、下甌島の3島から成るエリアで、全国的にも珍しい自然景観、動植物、独自の生活文化など、固有の資源が豊富に息づくエリアです。
- ◆島内の診療施設の効率的な配置等を図り、安定的な医療体制等を確保していくため、(仮称)上甌島診療所を整備しています。

コミュニティ

- ◆少子高齢化や、島内に高等学校がないことによる島内の人口減少が進行しており、地域活動の担い手や伝統芸能の後継者不足も課題となっています。

市民

防災

消防

- ◆窓口関連業務について、専門性の高い業務における事務処理が課題となっています。
- ◆海岸漂着物等（漂流、堆積又は散乱しているごみ等）が多く、自治会、地区コミュニティ協議会等による海岸清掃を行っています。
- ◆空家が増え、防犯・防災上の課題となっています。
- ◆ごみ処理については、家庭ごみや産業廃棄物等、島外搬出して処理しており、持続可能な処理体制の構築が課題となっています。

農林水産

- ◆農業については、甌島の温暖な気候や自然条件を活かした園芸作物の振興や放牧形態の畜産業を継続、支援していく必要があります。
- ◆林業については、生活環境の保全や自然景観の形成等のための森林整備や、広葉樹林や針広混交林など多様な森林づくりを推進する必要があります。
- ◆水産業においては、水産物のブランド化や養殖業の振興、農林水産業の六次産業化などによる産業振興を発展させる必要があります。

商工観光

建設

- ◆本エリアが有する豊富な観光資源を活用し、高付加価値でサステナブル^{※2}な体験型観光を開発するなど、滞在交流観光の促進を図る必要があります。
- ◆交通弱者等の移動手段確保のため、効率的で利便性の高い運行を図るほか、地域の共助による取組の拡大を検討する必要があります。
- ◆令和2年8月の甌大橋の開通により住民や来島者の利便性は向上しましたが、生活道路の維持整備のため甌島縦貫道の早期完成が必要です。

※1 六次産業化：自らの生産物の付加価値を高めるため、その生産(一次)及び加工(二次)又は販売(三次)を一体的に行う事業活動のこと。

※2 サステナブル：持続可能なこと。

文化・スポーツ

- ◆本エリアの地層からは白亜紀後期を中心とした恐竜化石等が多数産出されており、鹿島地区に「甕ミュージアム」を整備しています。

(4) エリア振興の方向性

コミュニティ

- ◆自治会再編の検討や協議がしやすい環境づくりを進めるとともに、地域リーダーを育成します。

市民

防災

消防

- ◆窓口関連業務について、本庁と連携するとともにIoT技術を活用し、適切かつ効率的にサービスを提供します。
- ◆国定公園^{※3}に指定されている恵まれた自然環境を守るため、地域活動に対する支援のほか、国・県・市が連携を図り、自然豊かな海岸等を維持するとともに、持続可能な家庭ごみ等の処理体制を構築します。
- ◆快適な住環境の形成と安定的な医療体制等の確保に努め、安心して暮らせる環境を確保するための取組を進めます。

農林水産

- ◆農業への企業参入など担い手農家の確保育成に努め、甕島に適した高収益を得られる新たな品目の検討や家畜診療の支援、農産物や子牛の出荷に伴う輸送費の支援に取り組みます。
- ◆甕島に豊富にあるツバキ林の有効活用を図るため、ツバキ油等を活用した新商品の開発や商品改良、販路開拓を促進します。
- ◆離島漁業の再生を図るため、漁業者が中心となって行う漁業の基盤となる漁場の生産力の向上や漁場の再生に関する実践的な取組を支援します。

商工観光

建設

- ◆甕島エコツーリズム推進全体構想に基づき、自然環境や文化等の観光資源の情報発信及び磨き上げを推進しながら、高付加価値な体験型観光並びに各種ツーリズム等の旅行誘客の企画・商品化を促進します。
- ◆定期航路の維持・改善、道路及び港湾の整備並びに既存施設の老朽化対策の推進に努め、島内生活圏の維持及び島内産業を継承し活性化させます。
- ◆甕島縦貫道の未整備区間の早期整備や、交通手段の少ない地域の移動手段を確保します。

文化・スポーツ

- ◆本エリアから産出する恐竜化石等について、甕ミュージアムを拠点にそれらの活用、調査・研究、保存等を行います。



甕ミュージアム



甕島縦貫道の整備



断崖トレッキング

※3 国定公園：国立公園に準じる景勝地として自然公園法に基づき環境大臣が指定し、都道府県が管理しているもの

参考 各エリアの主な事業等

令和6年度を始期とする「第5期地区振興計画（各地区コミュニティ協議会策定）」で掲げている重点項目を参考に、各地区で取り組む内容等について掲載しています。

本市においても、基本構想・基本計画に基づき、向こう3年間で取り組む事業については実施計画で示し、ローリング方式により、毎年度見直しを行います。

川内北エリア

地区名	分 野	項目名	内 容
亀山	市民／防災／消防	自然と共生するまちづくり	環境美化の充実
可愛	文化・スポーツ	文化の継承	太平橋設立 150 年記念祭
育英	市民／防災／消防	環境の美しいまちづくり	中郷上池周辺の植栽

川内中央エリア

地区名	分 野	項目名	内 容
川内	市民／防災／消防	空き店舗・空家・空き地対策	空き店舗・空家・空き地対策の実施
平佐西	保健／福祉	高齢者の見守りと健康維持	はんとけん体操の実施
平佐東	文化・スポーツ	伝統芸能の継承	伝統芸能「飯母鷹踊り」と「飯母俵踊り」のイベント等での披露
峰山	市民／防災／消防	柳山アグリランド事業	「やなぎやま村」の年度事業計画の推進

川内南エリア

地区名	分 野	項目名	内 容
隈之城	文化・スポーツ	大原野池公園の利活用	パークゴルフ大会等のイベントの実施
永利	文化・スポーツ	地区内スポーツ事業	日笠山駅伝等のスポーツ活動の推進

西部エリア

地区名	分野	項目名	内容
水引	保健／福祉	元気で安心して暮らせるまちづくり	サロンとはんとけん体操の実施
滄浪	農林水産	建て網干し漁	建て網干し漁の取組
寄田	市民／防災／消防	景観・自然保護運動事業	耕作放棄地対応・望楼台等の文化遺産等の保護
湯田	文化・スポーツ	地区の活性化	菅原道真公探検隊事業の実施
西方	商工観光	西方の良さ・イベント等の発信	サーフィンのメッカ、夕日の映える人形岩等の情報発信
八幡	文化・スポーツ	石蔵の利活用	石蔵を活用したイベント開催
高来	文化・スポーツ	高城川・川祭り	高城川・川祭りの実施
城上	コミュニティ	小地域ネットワークの充実	自治会長、民生委員等との連携による相互扶助
陽成	保健／福祉	地域生活支援事業	社会福祉協議会の「まるごとささえ愛」事業と連携した生活支援
吉川	保健／福祉	健康講座・体操教室	フレイル予防のための健康講座・体操教室の開催

東部エリア

地区名	分野	項目名	内容
藤本	商工観光	藤本滝公園管理事業	憩いの場としての藤本滝公園の管理
野下	農林水産	野下青空市	炭・しいたけ原木等の特産品の提供
市比野	市民／防災／消防	地域見守りによる声かけ・あいさつ運動	登下校する子どもたち、高齢者等への声かけ
樋脇	商工観光	地場産業の振興	スポーツ大会等のイベントと連携した地場産業の振興策の実施
倉野	文化・スポーツ	伝統・歴史・文化事業	倉野磨崖仏等の史跡の清掃・伝統芸能の継承
副田	商工観光	温泉の町のPRと温泉場地区の活性化	温泉場地区の生活環境の向上と活性化を図るため関係機関と連携
清色	コミュニティ	買い物支援	買い物支援事業者等との連携・地縁等の気持ちの醸成

地区名	分 野	項目名	内 容
朝陽	コミュニティ	心豊かで安心な地域づくり	朝陽フェスタ等のイベントを通じた交流人口の拡大と地域の活性化
大馬越	商工観光	買い物支援等	高齢者向けの買い物支援と安否確認事業の実施
八重	保健／福祉	福祉ネットワーク推進活動	「八重見守り隊」による見守り活動
斧刈	教育	自然を活かした教育・文化のまちづくり	小中一貫校である東郷学園を県内のモデル校とした地域ぐるみの支援
南瀬	コミュニティ	地域活性化	南瀬フェスタの開催
山田	農林水産	中山間地域等直接支払事業等の活用	害獣の防護柵の設置・耕地の保全
鳥丸	市民／防災／消防	生活環境の保全事業	道路河川作業・環境美化活動
藤川	文化・スポーツ	人と人との交流を大切にする地域づくり	藤川天神の春・秋の大祭等の地域イベントの開催
黒木	農林水産	緑や自然を守り、活力ある黒木の里づくり	農地の保全
上手	市民／防災／消防	菜花の植栽による環境美化	菜花の植栽の実施
大村	市民／防災／消防	景観と水辺の保全対策	久富木川の保全
轟	文化・スポーツ	健康づくり及びふれあい活動	轟ふるさと夏祭り事業等の実施
蘭牟田	コミュニティ	地区活性化事業	「蘭牟田池県立自然公園」を活用したイベントの開催

甌 島 エ リ ア

地区名	分 野	項目名	内 容
里	保健／福祉	里地域福祉ネットワークの構築	声かけ・見守りを通じた高齢者とのコミュニケーションの確立
上甌	文化・スポーツ	住民総参加のまちづくり	町民総ぐるみの参加しやすいスポーツの祭典の開催
手打	市民／防災／消防	人々が喜んで訪れるまちづくり	海岸・麓地区武家屋敷通りの清掃等による景観の維持
子岳	コミュニティ	活力のあるまちづくり	みっちり草原等の活用による交流人口の拡大
西山	保健／福祉	にぎわいのあるまちづくり	敬老会や帰省者等が参加できるようなイベントの実施
内川内	市民／防災／消防	快適で暮らしやすいまちづくり	自然を生かした遊歩道等の整備
長浜	保健／福祉	まるごとささえ愛活動	定例会を通じたサポートの実施
青瀬	商工観光	自家用有償旅客運送事業	交通弱者の買い物利用等による地域活性化
鹿島	文化・スポーツ	甌ミュージアム恐竜化石活用事業	地域ぐるみでの調査・研究と普及・啓発活動



絵画コンクール「私たちが暮らしたい10年後の薩摩川内市」
最優秀賞 川内南中学校 白石 葵さん「青空と私の故郷」

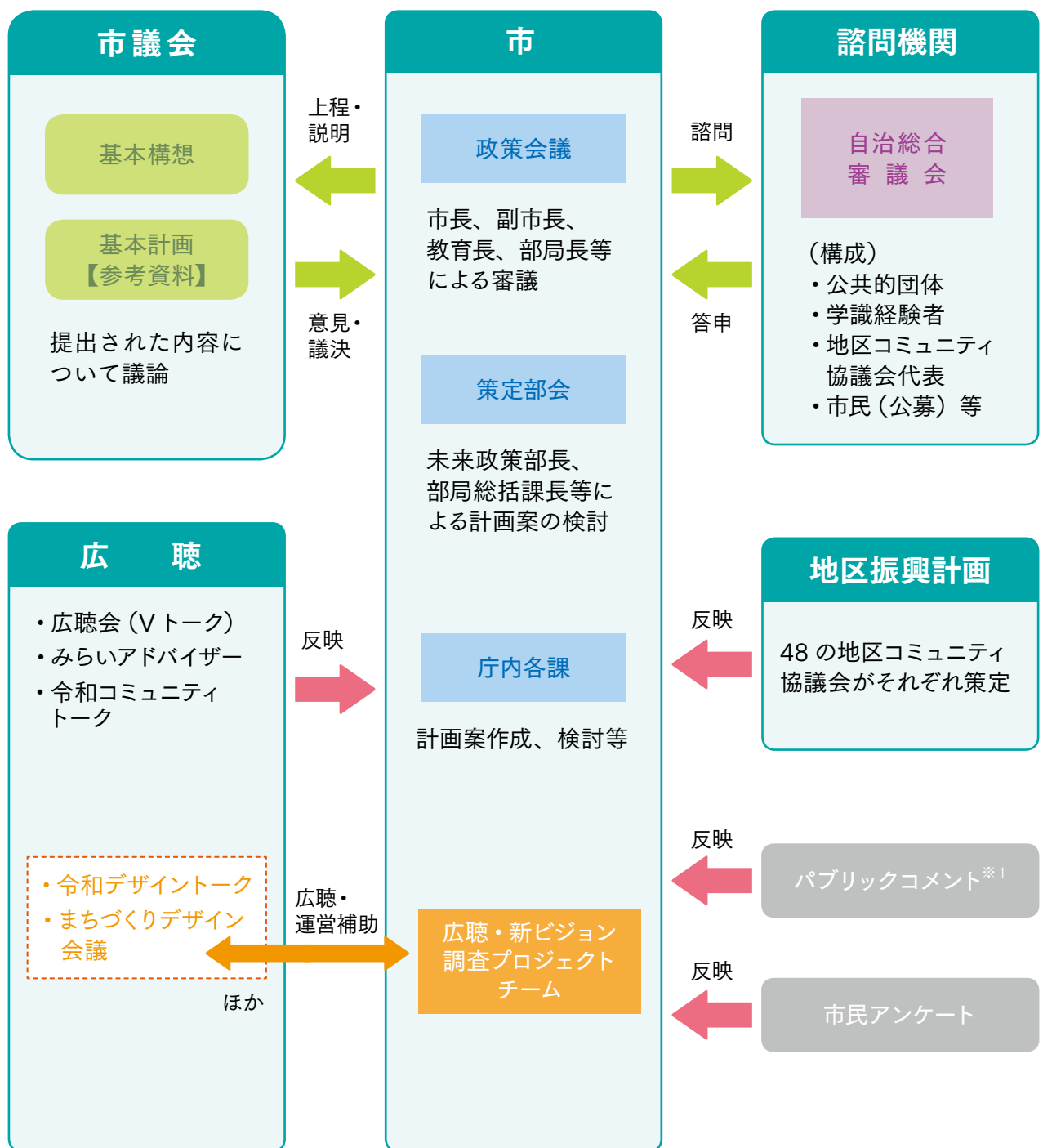
この絵画は、令和4年度に、市民と一体となったまちづくりの推進を図るため、「私たちが暮らしたい10年後の薩摩川内市」というテーマでコンクールを行い、最優秀賞を受賞した作品です。
(学校名は、受賞時の所属を記載しています。)

第3次薩摩川内市総合計画 資料編

SATSUMASENDAI CITY BASIC DESIGN

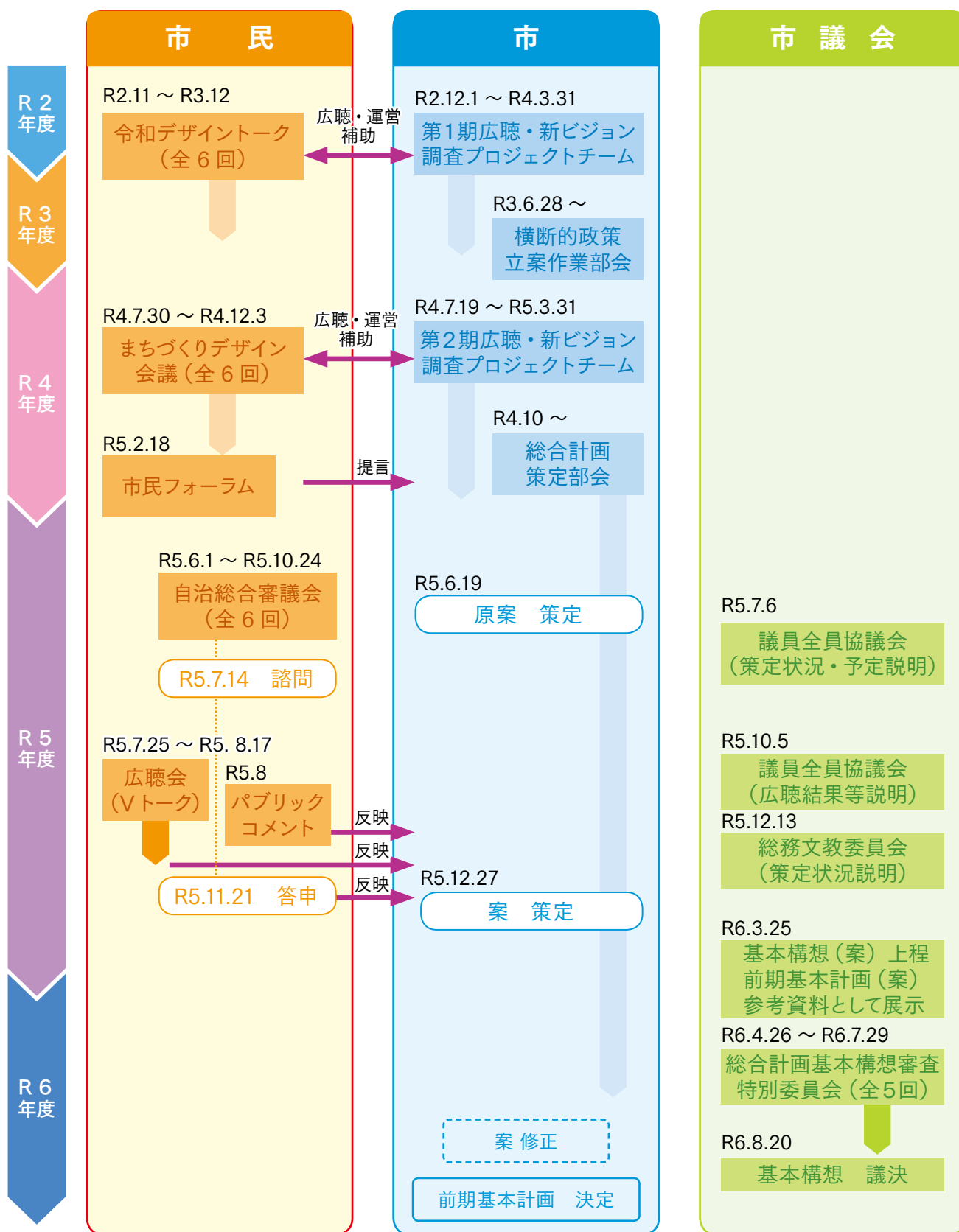
・ 第3次薩摩川内市総合計画 策定体制	186
・ 第3次薩摩川内市総合計画 策定経過	187
・ 薩摩川内市自治基本条例	188
・ 薩摩川内市自治総合審議会規則	194
・ 薩摩川内市自治総合審議会委員名簿	196
・ 自治総合審議会諮問及び答申書	198
・ 計画策定に向けた広聴活動	202
・ 重点戦略プラン・施策のマトリクス	206
・ SDGs（持続可能な開発目標）	208

第3次薩摩川内市総合計画 策定体制



※1 パブリックコメント：計画や指針を立案する過程において、案の段階で広く市民の意見を募集し、寄せられた意見を参考に計画等の決定を行い、併せて市の考え方も公表する制度のこと。

第3次薩摩川内市総合計画 策定経過



薩摩川内市自治基本条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第4条）

第2章 まちづくりの主体（第5条—第10条）

第3章 市民と市議会と市の情報共有（第11条・第12条）

第4章 協働と参画（第13条—第15条）

第5章 公正と信頼の確保（第16条—第19条）

第6章 コミュニティ（第20条—第25条）

第7章 市政経営（第26条—第34条）

第8章 審議会の設置（第35条）

第9章 条例の見直し（第36条）

附則

私たちのまち薩摩川内市は、豊かで美しい自然に抱かれた1市4町4村が合併し、平成16年10月に誕生したまちです。

合併前の各市町村においては、先人たちの努力によって、これまで地域特有の自然、歴史、文化などが脈々と受け継がれてきました。

これからの私たちには、こうして育まれてきた美しい自然と古い歴史を誇りとしながら、お互いを思いやり、話し合いながら、理解し合う気持ちが大切です。その上で、子どもからお年寄りまでみんなが力を合わせて、誰もが「薩摩川内市にずっと住み続けたい」と思えるような魅力的なまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

そのためには、市民自らが主体となってまちづくりに参画し、市民、市議会及び市がお互いを尊重しながら、それぞれの役割と責務を認識し、協働してまちづくりを進め、住民自治を実現していくことが必要です。

このような考えのもとに、日本国憲法に掲げる地方自治の本旨を踏まえ、薩摩川内市における自治の仕組みやまちづくりの基本理念を明らかにし、明るく豊かなまちを創るため、この条例を制定します。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、薩摩川内市のまちづくりの基本理念、市民の権利と責務、市議会の役割と責務、市の責務等を明らかにするとともに、情報の共有、協働と参画の仕組みなど市政に関する基本的な事項を定めることにより、住民自治による自立した地域社会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に居住し、通勤し、若しくは通学する者又は事業者をいう。
- (2) 事業者 市内において営利、非営利等の別にかかわらず事業及び活動を行う個人、法人又は団体をいう。

- (3) 市 市長（地方公営企業の管理者の権限を行う場合を含む。）、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。
- (4) まちづくり 住みやすいまち及び個性的で活力と潤いに満ちた地域社会を実現するための公共的活動のことをいう。
- (5) 協働 市民、市議会及び市が、共通の目標に向かってそれぞれの果たすべき役割と責務を自覚し、互いの自主性を尊重しながら、協力し合うことをいう。
- (6) 参画 自らの意思と責任を持って、市が実施する施策、事業等の企画立案から実施、評価に至る過程について市民が関与することをいう。

（まちづくりの基本理念）

第3条 まちづくりは、自らの積極的な意思で市民、市議会及び市が一体となって取り組むものとし、それぞれが互いの意見及び立場を尊重し、常に対等な関係を保ち、補完し合い協力して進めていかなければならない。

（この条例の位置付け）

第4条 この条例は、薩摩川内市の自治の基本を定める最高規範であり、市民、市議会及び市は、この条例の趣旨を最大限に尊重し、まちづくりを進めていかなければならない。

- 2 薩摩川内市は、他の条例、規則その他規程の制定改廃又はまちづくりに関する計画の策定若しくは変更に当たっては、この条例との整合を図らなければならない。

第2章 まちづくりの主体

（市民の権利と責務）

第5条 市民は、まちづくりに参画する権利を有するものとし、参画に当たっては、まちづくりの主体であることを自覚して行動しなければならない。

- 2 市民は、市政に関する情報の提供を受け、自ら取得する権利を有するものとする。
- 3 前2項に規定する権利は、公共の福祉に反しない範囲において、行使できるものとする。
- 4 市民は、市民相互間の理解を深め、交流及び連携をし、より広範な公共の利益を図ることを目的とした市民活動を展開するよう努めるものとする。

（事業者の責務）

第6条 事業者は、地域社会の一員として、公益的な活動の意義を認識し、積極的に地域社会の発展に寄与するよう努めるものとする。

（市議会の役割と責務）

第7条 市議会は、議事機関として薩摩川内市の重要事項について意思決定する権能を発揮するとともに、市を監視する役割を果たさなければならない。

- 2 前項に規定する市議会の役割と責務その他議会運営に関して必要な事項は、薩摩川内市議会基本条例（平成20年薩摩川内市条例第51号）で定める。

（市長の責務）

第8条 市長は、市政の最高責任者として地方公共団体の役割を認識し、誠実かつ公正に市政の経営に取り組むとともに、職員の育成に努めなければならない。

（市の責務）

第9条 市は、執行機関として、薩摩川内市の事務をその権限と責任において執行する権能を発揮するとともに、誠実かつ公正に職務に取り組まなければならない。

2 市は、執行機関相互に協力し、連携しながら行政機能を発揮しなければならない。

(職員の責務)

第10条 職員は、全体の奉仕者であることを認識し、効率的にその職務を遂行しなければならない。

2 職員は、職務の遂行に必要な知識の修得、技術等の能力開発及び自己啓発に努めなければならない。

3 職員は、まちづくりに関する知識、技術等を必要に応じ市民に提供し、まちづくりを支援しなければならない。

4 職員は、自らも地域社会の一員であることを自覚し、積極的に市民と連携し、まちづくりに取り組まなければならない。

第3章 市民と市議会と市の情報共有

(情報の共有)

第11条 市議会及び市は、その保有する情報を市民に分かりやすく提供し、市民との情報共有に努めなければならない。

2 市は、市民の意向の把握など情報収集に努めなければならない。

3 市は、市民が迅速かつ容易に情報を得られるよう多様な伝達手段の活用その他総合的な情報提供を行うための体制整備に努めなければならない。

(情報の公開)

第12条 市は、市民参画による公正で開かれた市政を推進するために、別に条例で定めるところにより、市政に関する情報を原則として公開しなければならない。

第4章 協働と参画

(協働の推進)

第13条 市民、市議会及び市は、互いに連携を図りながら、協働してまちづくりに取り組むものとする。

2 市は、公共的課題の解決や公共的サービスの提供等について、市民がその担い手となれるよう、適切な措置を講じなければならない。

(参画の保障)

第14条 市は、市民の参画する機会が保障されるよう多様な参画制度を整備し、その意見が市政に反映されるよう努めなければならない。

(参画への配慮)

第15条 市は、施策、事業等の企画立案から実施、評価に至る過程において市民が参画しやすいよう配慮しなければならない。

第5章 公正と信頼の確保

(対話の場の設置)

第16条 市は、まちづくりの課題について市民と活発な意見交換ができるよう対話の場を設置しなければならない。

(意見等への対応)

第17条 市は、まちづくりに関する市民からの意見、要望等があったときは、誠実かつ的確に対応しなければならない。

2 市は、市民から公共の福祉を実現するための苦情が寄せられたときは、その内容や原因を調査分析し、業務の改善を行うなど適切な措置を講じなければならない。

- 3 市は、前2項に規定する市民の意見、要望、苦情等の内容について、必要に応じて公表するものとする。

(市民意見の公募手続)

第18条 市は、薩摩川内市の基本的な計画、構想等を策定しようとする場合には、公募により、市民の意見を求め、その意見に対する市の考え方を明らかにしなければならない。

(審議会等への参加)

第19条 市は、審議会等の委員を選任するときは、次に掲げる場合を除き、当該審議会等の委員の全部又は一部を公募により選考しなければならない。

- (1) 特に専門的な審議を行う場合
 - (2) 特定の個人又は団体等に対する審議を行う場合
 - (3) 行政処分に関する審議を行う場合
 - (4) 前3号に掲げるもののほか正当な理由がある場合
- 2 審議会等の会議は、原則として公開するものとする。ただし、法令又は条例等により非公開とされているもののほか、審議事項が個人情報などに関する事項で、審議会等で非公開とした場合は、この限りでない。

第6章 コミュニティ

(コミュニティ活動)

第20条 市民は、自主的に地域が抱える課題について共に考え、対応し、地域への誇りを深め、生きがいの創出や活力ある地域の創造に努めるものとする。

(地区コミュニティ協議会)

第21条 市民は、コミュニティ活動を実現するため、各地区のあらゆる分野の団体から構成される地区コミュニティ協議会を組織し、運営することができる。

- 2 地区コミュニティ協議会は、市民に開かれたものとし、自治会その他組織と連携しながら協力してまちづくりを行うものとする。
- 3 市民は、地区コミュニティ協議会のコミュニティ活動に対する理解を深め、その活動に積極的に参加するよう努めるものとする。

(地区コミュニティ協議会への支援)

第22条 市は、地区コミュニティ協議会の活動が活発に行われるよう必要な支援に努めるものとする。

- 2 市は、前項の支援を行う場合は、地区コミュニティ協議会の役割を認識し、その自主性及び自立性を尊重しなければならない。

(地区振興計画)

第23条 地区コミュニティ協議会は、自らが取り組む活動方針や、内容等を定めた地区振興計画の策定に努めるものとする。

- 2 市は、前項の地区振興計画の策定を必要に応じ支援するものとする。

(自治会活動への理解等)

第24条 市民は、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された自治会のコミュニティ活動に対する理解を深め、自治会に加入し、その活動に積極的に参加するよう努めるものとする。

- 2 自治会は、地区コミュニティ協議会の役割を理解し、連携を図りながら活動に努めるものとする。

(自治会活動への支援)

第25条 市は、自治会の自主性及び自立性を尊重し、その活動に応じて支援することができる。

第7章 市政経営

(総合計画の策定等)

第26条 市は、総合的な市政経営の指針として長期的な展望に立った計画(以下「総合計画」という。)を、この条例の趣旨に則して、策定しなければならない。

2 総合計画は、薩摩川内市の目指すべき将来像としての基本構想及びこれに基づく基本計画で構成するものとし、基本構想の策定に当たっては、議会の議決を経るものとする。

3 市は、総合計画を策定する際は、地区振興計画を尊重するものとする。ただし、広域的な観点等から調整を必要とする場合は、この限りでない。

4 市の行う施策及び事業は、法令、条例及び規則等の規定によるもの又は緊急を要するもののほかは、すべて総合計画に則して、実施しなければならない。

5 市は、行政分野ごとの計画を策定する際は、総合計画との整合を図らなければならない。

6 市は、持続可能な財政構造の確立を図り、効率的かつ効果的な政策を展開するために、健全で自立性の高い安定した財政運営を行わなければならない。

(総合計画の実施状況)

第27条 市は、総合計画の下に策定した行政分野ごとの各種計画、指針等に基づき実施した事務事業等について、その達成度、成果及び事業の妥当性の面から評価をし、その状況を公表しなければならない。

(説明責任)

第28条 市は、施策、事業等の企画立案から実施、評価に至る過程で、その効果、費用等を市民に明らかにし、積極的に、かつ、分かりやすく説明しなければならない。

(行政手続)

第29条 市は、市民の権利利益の保護を図るため、別に条例で定めるところにより、処分、行政指導及び届出に関する手続に関し、共通する事項を定め、市政経営における公正の確保及び透明性の向上に努めなければならない。

(市民投票)

第30条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、広く市民の意思を把握するための市民投票を実施することができる。

- (1) 選挙権を有する者の総数の50分の1以上の者の連署をもって、その代表者から市民投票に関する条例の制定の請求があり、当該条例が議決された場合
- (2) 市議会の議員から議員定数の12分の1以上の者の賛成を得て市民投票に関する条例の発議があり、当該条例が議決された場合
- (3) 市長が自ら市民投票に関する条例を発議し、当該条例が議決された場合

2 市民投票の実施に関し必要な事項は、その都度前項の条例で定めるものとする。

(法令の遵守)

第31条 市は、法令を遵守し、かつ、公正に運営しなければならない。

(法令の解釈と運用)

第32条 市長は、市民のニーズに対応し、薩摩川内市の課題を解決するために、この条例の趣旨に

則して、自主的かつ適正に法令の解釈及び運用を行い、条例、規則等の整備に努めなければならない。

(組織)

第33条 市は、別に条例で定めるところにより社会情勢の変化に対応し、市民に分かりやすく機能的かつ効率的な組織の編成を行い、常に組織の見直しに努めなければならない。

2 市は、市民サービスの維持向上を前提として、質の高いサービスをより効率的かつ効果的に提供しよう、業務改善に努めなければならない。

(国、他の地方公共団体等との連携)

第34条 薩摩川内市は、国及び鹿児島県と対等な立場で互いに協力し、自治の発展のため、連携を図りながら行政課題の解決を図るよう努めなければならない。

2 薩摩川内市は、他の地方公共団体及び関係機関との共通課題又は広域的課題に対しては、自主性を保持しつつ互いに連携し、及び協力し合いながら解決に当たるよう努めなければならない。

第8章 審議会の設置

第35条 この条例の運用状況を常に把握し、その充実を図るため、薩摩川内市自治総合審議会（以下「審議会」という。）を設置するものとする。

2 審議会は、この条例に基づくまちづくりの諸制度が適切かつ円滑に機能しているか運用状況を調査し、市長に意見を述べることができる。

第9章 条例の見直し

第36条 市長は、審議会の意見を踏まえ、この条例の見直しの要否等について検討し、その実効性を確保するため見直す必要があると認めたときは、遅滞なく改正その他所要の措置を講じなければならない。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年10月12日から施行する。

略

附 則（平成26年3月28日条例第10号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年3月24日条例第4号）

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年12月22日条例第32号）

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

薩摩川内市自治総合審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、薩摩川内市の附属機関に関する条例（平成16年薩摩川内市条例第38号）第3条の規定に基づき、薩摩川内市自治総合審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について市長が委嘱する。

- (1) 市内の公共的団体の役員及び職員
- (2) 学識経験者その他市長が必要と認めた者

(任期)

第3条 委員の任期は、諮問に係る答申が終了する日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長は、会務を統理し、会議の議長となる。

4 会長に事故があるときは副会長が、会長及び副会長に事故があるときは年長委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、必要と認める場合に会長が招集する。ただし、委員の任期満了に伴い新たに組織された審議会の最初に開催される会議は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第6条 審議会の審議事項を専門的に審議するため、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会に部会長を置き、必要と認める場合に部会長が招集する。

(顧問)

第7条 必要がある場合には、審議会に顧問若干人を置くことができる。

(意見陳述)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年10月12日から施行する。

附 則（平成20年12月25日規則第51号）

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日後、最初に招集される審議会の会議は、改正後の第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (平成26年11月1日規則第33号)

この規則は、平成26年11月22日から施行する。

薩摩川内市自治総合審議会 委員名簿

区 分		団体等名称	役職名	氏 名
1	市内の公共的団体の役員及び職員	川内商工会議所	会頭	橋口 知章
2		薩摩川内市商工会	理事	坊野 好伸
3		事業協同組合 薩摩川内市企業連携協議会	代表理事	田中 博
4		北さつま農業協同組合	総務経済担当常務	下口 和幸
5		甌島漁業協同組合	副組合長	瀧津 俊二
6		薩摩川内市教育委員会	教育委員	常盤 美幸
7		鹿児島銀行川内支店（川内市金融団三水会）	店内代理	福重 瑞恵
8		株式会社 薩摩川内市観光物産協会 （FM さつませんだい）	代表取締役社長	井龍 大
9		社会福祉法人 薩摩川内市社会福祉協議会	会長	上屋 和夫
10		特定非営利活動法人 薩摩川内市スポーツ協会	副会長	川畑 佐代子
11		特定非営利活動法人 薩摩川内市文化協会	理事	吉永 真弓
12		公益財団法人 薩摩川内市民まちづくり公社	理事長	◎今吉 俊郎
13		公益社団法人 川内青年会議所	副理事長	山崎 涼香
14		隈之城地区コミュニティ協議会 （薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会）	会長	赤崎 弘熙
15		八重地区コミュニティ協議会 （薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会）	会長	前園 正夫
16		青瀬地区コミュニティ協議会 （薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会）	会長	東 実
17	学識経験者	鹿児島県北薩地域振興局	局長	○北園 育子
18		川内公共職業安定所	所長	清藤 朋子
19		鹿児島純心大学	准教授	柳園 順子
20		鹿児島大学	教授	升屋 正人
21	市長が認めらるるもの	薩摩川内市まちづくりデザイン会議	会長	中俣 知大
22		薩摩川内市男女共同参画女性人材バンク	—	内野 久子
23		公募	—	川原 由美

◎会長、○副会長

委嘱期間 令和5年6月1日から令和5年11月21日まで

自治総合審議会の様子

第3次薩摩川内市総合計画の策定に向けて、令和5年6月1日に諮問機関として「薩摩川内市自治総合審議会」を設置しました。委員は、同年7月14日に諮問を受けた基本構想（原案）及び前期基本計画（原案）の調査・審議を重ね、同年11月21日に答申を行いました。



委員の委嘱



会議風景



審議の様子



当局説明

自治総合審議会諮問及び答申書

薩企政第718号
令和5年7月14日

薩摩川内市自治総合審議会
会長 今 吉 俊 郎 殿

薩摩川内市長 田 中 良 二

第3次薩摩川内市総合計画基本構想（原案）及び 前期基本計画（原案）について（諮問）

第3次薩摩川内市総合計画を策定するため、別紙基本構想（原案）及び前期基本計画（原案）について、薩摩川内市自治基本条例及び薩摩川内市の附属機関に関する条例の規定により、貴審議会の意見を求めます。

諮問の様子



令和5年11月21日

薩摩川内市長 田 中 良 二 殿

薩摩川内市自治総合審議会
会 長 今吉 俊郎

第3次薩摩川内市総合計画基本構想（原案）及び 前期基本計画（原案）に対する意見について（答申）

令和5年7月14日に諮問されました第3次薩摩川内市総合計画基本構想（原案）及び前期基本計画（原案）について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

なお、総合計画は、市民の皆様にとって分かりやすい計画となるように努め、「人が繋がり 人が輝く 安らぎと賑わいのまち 薩摩川内」の実現へ向けて努力されることを審議会として要請します。

別 紙

1 基本構想（原案）に関する事項

第1章 計画の役割と構成

- 意見なし

第2章 基本構想

- 若い世代の視点を計画や市政に取り込もうとする取組はとてもよい。
子どもたちがまちづくりに興味を持てるように引き続き取り組まれない。

2 前期基本計画（原案）に関する事項

第1章 政策体系図

- 意見なし

第2章 重点戦略プラン

- 重点戦略プランと政策とのつながりが分かりやすくなるよう工夫して記載されたい。

第3章 政策ビジョン

- 基本構想で示す6つの政策目標の説明を計画原案に記載するなど、読み手に分かりやすい計画となるよう工夫されたい。

政策1 コミュニティ・都市経営

- コミュニティに関する施策や地域全体をデザインする施策について、行政も地域とともに当事者意識を持って取り組まれない。
- メリット・デメリットを十分に検討した上で、行政改革においてデジタル技術やAIを活用されたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を経験した後の計画策定であり、テレワークなど、多様な働き方の観点についても考慮されたい。

政策2 市民安全・消防

- 藺牟田池の外来生物、甕島のオオキンケイギク、シンテッポウユリ等の外来植生の駆除活動を行っており、外来生物への対応、啓発について対応されたい。

政策3 保健福祉

- 健康づくりを進めることは大切であり、引き続き、全ての世代に対する健康意識向上のために取り組まれない。
- 地域の見守り体制の充実を図り、誰もが取り残されることのない地域社会の構築に向けて取り組まれない。
- 障害児、ヤングケアラーの居場所づくりに向けて、関係機関との連携を意識して取り組まれない。
- 高齢者に対する施策は、社会保障制度の維持のためにも、地域や企業を含めた人のつながりが重要視されており、生きがいづくりを始めとする様々な活動に気軽に参加できる環境づくりに引き続き努められたい。
- 保育士の人材確保に向けて、学生等への支援など、引き続き取り組まれない。

政策4 教育

- 教育が社会の在り方に影響を与える。少子高齢化の中では地域力が大切であり、地域とつながった教育の取組を引き続き充実されたい。
- 特別支援教育支援員による支援等について引き続き取り組み、支援員・家庭・学校で適切に連携されたい。
- 歴史的・文化的な価値のある資料の保存について、価値のあるものが失われないように力を入れて取り組まれない。

政策5 産業・シティセールス

- 漁業の施策について、海面だけでなく、内水面を含めた多様な観点で施策を展開されたい。
- 教育の中で、産業を含め、地域を知る仕組みづくりが大切であるとする。
- 「多文化共生」の施策にあるとおり、引き続き、異文化を受け入れていく取組が必要であるとする。
- 交通に係る市民の意見を踏まえ、利便性やアクセス向上のための取組を検討されたい。
- 歴史資産の多いまちとしての認識度を高めるよう取り組まれない。

政策6 建設・水道

- 道路の不具合や渋滞等に関する要望に係る対応について、国・県・市の情報連絡体制を強化し、住民の安全・安心な暮らしに向けて取り組まれない。
- 危険ブロック塀について、特に子どもたちの通学路のチェック等に引き続き取り組まれない。

第4章 ゾーニングビジョン

- 各エリア振興の方向性について、記載する分野のバランス・量など、表記の方法について検討されたい。
- 東部エリアにおいて、観光資源を活用した取組を検討されたい。
- 甕島エリアの海岸漂着物について、回収・処理の手立てを図られたい。
- 甕島エリアについて、少しでも島に残るような方策について考えられたい。

全体的・横断的事項

- 専門用語の使用を極力避けるなど、分かりやすい計画となるよう努められたい。
- 成果指標の用語について、読み手が分かりやすい表現となるよう工夫されたい。
- 計画策定に当たり、成果指標は重要であり、現状値や目標値も含めて分かりやすい指標となっているか、留意の上、指標を設定されたい。
- 「指標の達成がビジョンにつながるか」、「ビジョンを達成するための施策の方向性となっているか」という着眼点を持って、ビジョン、施策の方向性、指標を設定されたい。
- 組織を単位として記載している各種政策・施策について、関連のあるものについては、一体的に推進されたい。

答申の様子



計画策定に向けた広聴活動

第3次薩摩川内市総合計画について、市民の皆さまと協働した未来のまちのビジョンとなるように、さまざまな広聴活動を実施しました。

■ 薩摩川内市みらいアドバイザー

持続可能で魅力的なまちづくりの推進に当たり、高校生の視点からの意見・助言を求めるために設置し、市内各高校からさまざまなアイデアをいただきました。



■ 令和デザイントーク

広く市民の声を聴くため、各種団体との対話を実施しました。



■ 薩摩川内市まちづくりデザイン会議・市民フォーラム

市民が長期的視点に立ち、市民のあるべき姿を展望しながら、まちづくりの方向性について検討を行う市民参加型の組織として設置しました。

高校生を含めてあらゆる世代で構成された委員が12のグループに分かれて、全6回のワークショップ形式の会議を行い、提言発表の場として「市民フォーラム」を実施しました。

ワークショップ形式による会議の様子



市民フォーラムの様子

グループごとに、10年後のまちのビジョンの中から、未来の何気ないシーンを思い描き、朗読劇形式による提言発表を行いました。



各分科会の座長から市長へ提言書提出

■（庁内組織）広聴・新ビジョン調査プロジェクトチーム

中堅職員を中心とした広聴組織として、「広聴・新ビジョン調査プロジェクトチーム」を設置し、第1期は「令和デザイントーク」、第2期は「薩摩川内市まちづくりデザイン会議」における意見の広聴活動を実施し、広聴内容を分析するなど、職員の手作業による計画策定を進めました。

（第1期）プロジェクトチーム会議の様子



（第2期）プロジェクトチーム委嘱状交付の様子



■ Vトーク（ビジョントーク）

計画の原案に係る広聴活動として、市内の6つのエリアにおいて「第3次薩摩川内市総合計画広聴活動（通称：Vトーク）」を実施し、地域のさまざまな声を聴きました。



東部エリア



甕島エリア



川内南エリア



西部エリア



川内北エリア



川内中央エリア

重点戦略プラン・施策のマトリクス

第3次薩摩川内市総合計画前期基本計画の第2章「重点戦略プラン」で示す各プロジェクトと第3章「政策ビジョン」で示す施策の関連について示すものです。

◎：第2章「重点戦略プラン」に成果指標の設定があるもの

○：第2章「重点戦略プラン」に成果指標の設定は無いが、プロジェクトの内容と関連のあるもの

第3章 政策ビジョン				第2章 重点戦略プラン																	
政策	政策分類		施 策	1. 社会				2. 環境				3. 経済				4. 実現					
				①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③			
1	コミュニティ・都市経営	1	コミュニティ	1 コミュニティ	◎		○	◎		○	○						○	○		○	
				2 生涯学習・市民活動	◎				◎									○	○		○
				3 男女共同参画・ダイバーシティ	○				○									○	○		○
				4 少子化対策	◎	◎												○	○		○
		2	未来ビジョン	1 総合政策														◎	○		◎
				2 地域デザイン	◎	○		◎										○	○		○
				3 SDGs・カーボンニュートラル	○	○				○		○		◎	◎			◎	◎	○	◎
				4 広聴広報														○	○		
		3	行政マネジメント	1 市職員人材育成														○	○		
				2 財政														◎	○	◎	
				3 財産マネジメント	○		○											○	○	○	○
		4	スマートDX	1 行政改革・DX														◎	◎		
				2 地域情報														○	○		
2	市民安全・消防	1	市民	1 市民窓口サービス													○	○			
				2 人権	○		○		○									○	○		○
				3 課税・徴収														○	○		
				4 環境						◎	◎	◎						○	○		○
		2	防災・消防	1 防災・原子力安全	◎		◎											○	○		○
				2 交通安全・防犯	○		○											○	○		○
				3 消防	○		○											○	○		○
				4 消防団	○		○											○	○		○
3	保健福祉	1	保健	1 健康保健	○	○	○										○	○		○	
				2 地域医療	◎		◎						○		○			○	○		○
		2	福祉	1 社会福祉・市民相談	○		○											○	○		○
				2 障害者福祉	○		○											○	○		○
				3 高齢・介護福祉	○		○											○	○		○
				4 生活保護	○		○											○	○		○
				5 子育て支援・保育	◎	◎	○											○	○		○
				6 公的医療保険・国民年金														○	○		

1. 社会チャレンジ戦略 プロジェクト名 ①少子化対策・子育て支援 ②安全・安心 ③地域デザイン ④ダイバーシティ・社会教育	2. 環境チャレンジ戦略 プロジェクト名 ①自然環境保全 ②サーキュラー都市環境 ③次世代エネルギー ④国土強靱化	3. 経済チャレンジ戦略 プロジェクト名 ①サーキュラー都市経済 ②産業人材確保・移住定住 ③シティセールス ④川内港臨海ゾーン	4. 実現チャレンジ戦略 プロジェクト名 ①スマートデジタル ②財政健全 ③チーム薩摩川内
---	--	---	---

第3章 政策ビジョン					第2章 重点戦略プラン																				
政策		政策分類		施 策		1. 社会				2. 環境				3. 経済				4. 実現							
						①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③					
4	教育	1	教育	1	学校教育	○	○			○					○		○			○	○		○		
				2	教育施設																○	○			
				3	社会教育	◎					◎										○	○		○	
				4	文化財	○					○										○	○			
5	産業・シティセールス	1	農林水産	1	農業マネジメント						◎	◎			○		○			○	○		○		
				2	営農・畜産									◎		◎			○	○		○			
				3	林業						◎		◎		○	○		○			○	○		○	
				4	漁業						○				○	○		○			○	○		○	
				5	農業基盤						○				○						○	○		○	
		2	商工観光	1	シティセールス											◎				◎		○	○		○
				2	地域経済・ 中小企業	○				○						◎		◎	○		○	○		○	
				3	産業人材確保・ 移住定住	◎	◎									◎		◎			○	○		○	
				4	産業立地・ 新産業創出							◎				◎	◎	○			◎	○	○		○
				5	多文化共生																	○	○		
				6	観光物産												◎				◎		○		○
				7	交通	◎				◎												○	○		○
		3	文化・ スポーツ	1	文化	○					○					○				○		○	○		○
				2	スポーツ	○					○						○				○		○		○
6	建設・水道	1	建設	1	建設マネジメント						○				○	◎				◎	○	○		○	
				2	道路河川港湾							◎				◎						○	○		○
				3	都市計画							○				○						○	○		○
				4	土地区画整理							○				○						○	○		
				5	公園緑地							○				○						○	○		○
				6	景観・公共サイン																	○	○		
				7	住宅・建築指導							○				○						○	○		
				8	空家	○				○				○			○	○			○		○	○	
		2	水道	1	上水道							○				○						○	○		
				2	下水道								○				○					○	○		
				3	公営企業経営							○				○						○	○		

SDGs(持続可能な開発目標)



SDGs(エスディージーズ。Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年を期限とする「持続可能な開発目標」のことで、17の目標から構成されています。

SDGsの理念については、本市総合計画で示す、目指すまちのイメージや未来のまちの姿、施策の方向性と重なるものであり、総合計画を推進することで、SDGs達成に向けた取組を推進することに繋がります。

本市は、令和3年6月8日に、市長が「薩摩川内市未来創生SDGs・カーボンニュートラル宣言」を行い、2030年のSDGs達成及び2050年のカーボンニュートラル達成に向けて取り組んでおり、令和4年5月20日には、内閣府のSDGs未来都市に選定されるなど、目標達成に向けた機運が高まっているところです。

今回の第3次総合計画前期基本計画においては、「社会」・「環境」・「経済」・「実現」の4つのチャレンジ戦略で構成する「重点戦略プラン」として、政策・施策を横断して重点的かつ戦略的に取り組むプロジェクトを設定するほか、施策ごとにSDGsの目標を関連付け、SDGs推進に取り組むこととしています。



表紙の説明

表紙の人物のイラストについて、優しく親しみやすいタッチとし、世代を問わずみんなの笑顔があふれるまちをイメージして描いています。

また、背景は水色を基調とし、市街部を悠々と流れる一級河川「川内川」や豊かな自然を彷彿させるデザインとしています。

本ビジョンの特色のひとつとして、住み慣れた地域に住み続けることができるように「ゾーニングビジョン」を掲げており、それぞれのエリアの特色を踏まえた風景・イベント等を描きました。

10年後の未来のまちの姿「人が繋がり 人が輝く 安らぎと賑わいのまち 薩摩川内」の実現に向けて邁進してまいります。

薩摩川内 2034ビジョン

第3次 薩摩川内市総合計画 前期基本計画

SATSUMASENDAI CITY BASIC DESIGN

2025・2029

令和7年3月発行

編集・発行

薩摩川内市 未来政策部 企画政策課

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

TEL 0996-23-5111

FAX 0996-20-5570

<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>

E-mail seisaku@city.satsumasendai.lg.jp

人が繋がり 人が輝く
安らぎと賑わいのまち
薩摩川内



薩摩川内 2034ビジョン

第3次 薩摩川内市総合計画 前期基本計画

SATSUMASENDAI CITY BASIC DESIGN

2025 ▶ 2029

ホーム
ページ
(薩摩川内市)



facebook
(薩摩川内市)



X
(薩摩川内市)



Instagram
(薩摩川内市)



YouTube
薩摩川内市
チャンネル

